平成１３年度電子政府行政情報化事業（オンライン制度的課題への対応）
「オンライン制度的課題への対応における電子政府関連の諸課題への対応」

第２編：電子自治体の実現に向けた地方公共団体のアウトソーシングに関する調査研究

（その１）地方公共団体の実態調査

調査報告書

平成１４年３月

財団法人 ニューメディア開発協会

はじめに

政府は、２００３年度までに世界最高水準の「電子政府」の基盤を構築する「e-Japan 重点計画」（２００１年３月）を策定した。さらに、２００１年６月には「e-Japan 2002 プログラム」（平成１４年度ＩＴ重点施策に関する基本方針）においても電子政府・電子自治体の着実な推進を図るため、行政の情報化及び公共分野の情報通信技術の活用を推進するとしている。

電子政府･電子自治体の実現において､行政が電子情報を紙情報と同等に扱うためには、法制度を整備する必要があり、この対応においては、政府・国会等により着実に実現されつつある。一方、行政手続きの電子化・オンライン化においては、様々な技術的課題、制度的課題がなお山積している状況である。すなわち、電子政府推進関連では、電子申請における長大図面や第三者証明書など添付書類の問題の対策及び行政手続きの規制緩和が必要であるが､その費用対効果が見えにくく積極的な推進がしづらい等の問題がある。また、電子自治体推進関連では、地方公共団体は地域住民や地域産業と密着した行政の情報化を推進する必要があるが、その推進を阻む様々な問題が存在する。本報告書は、これらの問題を調査・分析し、解決策を提言することにより、早期に電子政府・電子自治体を実現することに寄与することを目的とする。

本報告書は､（財）ニューメディア開発協会が平成１３年度電子政府行政情報化事業（オンライン制度的課題への対応）の一環として、情報処理振興事業協会から委託を受け、「オンライン制度的課題への対応における電子政府関連の諸課題への対応」に係る複数のテーマについて調査分析し、取り纏めたものうちの１つである。

本報告書が、電子政府・電子自治体の構築等、行政情報化に関係する方々や関心がある方々の一助になれば幸いである。

平成１４年３月

財団法人ニューメディア開発協会

本調査報告書は複数のテーマについて、それぞれ独立して調査し、取り纏めている。全体構成は、以下のとおりである。

「オンライン制度的課題への対応における電子政府関連の諸課題への対応」

第１編：電子政府推進に係る規制緩和関連調査

（その１）ライセンスリポジトリ方式の制度的及び技術的課題に関する調査研究

（その２）規制緩和による費用対効果に関する調査研究

（その３）北米における電子政府の実態・推進体制に関する調査

（その４）北欧の電子政府構築における個人情報保護に関する調査

（その５）代理申請のあり方に関する調査研究

（その６）電子申請に関するインセンティブの可能性調査

第２編：電子自治体の実現に向けた地方公共団体のアウトソーシングに関する調査研究

（その１）地方公共団体の実態調査

（その２）地方公共団体のアウトソーシングに関する研究

以上

第１部　地方公共団体の実態調査

目　次

第１章　電子自治体への取り組み状況

1-1　行政情報化・電子自治体等の現状　1
1-2　電算関係費等の実態　7
1-3　電子自治体の動向　15
1-4　アンケート調査結果　26

第２章　電子自治体実現に向けての阻害要因及び解決策

2-1　自治業務の電子化を阻害する要因
2-1-1　電子自治体推進の課題　40
2-1-2　アンケート調査結果　49
2-2　電子化に向けた課題解決策　54
2-2-1　一元化　55
2-2-2　広域化・共同化　63
2-2-3　外部化　85

第３章　電子自治体実現に向けた地域産業界及び住民との新たな関係

3-1　電子自治体実現に向けた地域産業界との新たな関係　87
3-2　電子自治体と住民との新しい関係　100

■．調査の背景と目的

地方公共団体は電子自治体実現によって市民満足度の向上と、飛躍的な行政の効率化が求められている。「e-Japan2002 プログラム」の中でもアウトソーシングの促進や官民アプリケーションの連携などを実現し、地域の情報化を効率的・効果的に進めるとしており、その実現手段として民間サービス事業者のアウトソーシングサービス活用が有望である。しかし、アウトソーシングサービスは、その効果が不明確であったり、実際の活用上の各種課題も指摘されている。また、地域住民や地域産業と密着した行政の情報化を推進する必要があるが、その推進を阻む様々な阻害要因が存在する問題がある。

これらの問題および対応策を、特にアウトソーシング等に重点を置いて調査・分析し、電子自治体実現に向けたアウトソーシング等のあり方を提言することによって、電子自治体の早期実現に寄与することが本調査の目的である。

■．調査指針

本調査における指針は、地方公共団体の実態調査として、自治体の情報化関連計画及び統計資料に関する文献を調査し、電子化が進んでいる自治体にヒアリング調査を行うこと。また、全国の都道府県及び市町村に対するアンケート調査を実施すること、である。

■．調査内容

今後の電子自治体実現を考える上で重要な視点は、「経営マネジメント志向に基づく行政内部のＩＴ化」、「行政サービスの受益者であり、その費用を負担する納税者でもある、市民との信頼関係を向上するためのＣＲＭ（Citizen Relationship Management）志向」、「ＩＴ時代における地域社会のコーディネータ志向」の３点が重要である。そしてこうした自治体の電子化ニーズに応えていくためには従来のような「自前主義」でなく、適切なアウトソーシング等を推進することが不可欠である。また、必要となるアウトソーシング等については地域振興のためのＩＴ戦略として同時に推進していくことが求められている。こうした問題意識に基づき、全国の地方公共団体や先進的な団体における電子化の現状や課題についての実態、地域産業界や地域住民とのあるべき関係、電子化に伴うＩＴアウトソーシング等の方向性と課題等を調査し、電子自治体のあるべき姿を検討した。

具体的には、以下の内容を実施した。

①全国地方公共団体アンケート調査

全国の地方公共団体を対象とした電子自治体実現に関するアンケート調査の実施。この調査によって明らかにする事項は、電子自治体への取り組み状況、電子自治体実現の阻害要因とその解決策、電子自治体実現に伴う地域産業界・地域住民との新たな関係、地方自治業務のアウトソーシング等の取り組み状況、アウトソーシング化の課題とその解決策、地方におけるＡＳＰ産業の役割と活性化のあり方、などである。

②電子自治体の先進事例調査

資料調査とヒアリング調査を行い、電子自治体として先進的な地方公共団体の取り組み事例の詳細調査、分析の実施。資料調査では国内外先進事例の全体像を把握するとともに特筆すべき事例の詳細情報を収集、整理する。また、先進事例の最新動向と、推進担当者や専門家の見解を得るためのヒアリング調査を実施する。

③調査報告書の作成

電子自治体のあるべき姿とその実現に向けた地方公共団体のアウトソーシング等のあり方についての報告書の作成。

■. 調査方法

調査は、以下の方法によって実施した。

①資料調査

文献および雑誌・新聞記事、インターネットによるサーベイを行い、電子自治体先進事例等の動向について調査した。

②ヒアリング調査

電子自治体先進団体を対象としたヒアリングを行い、電子自治体実現の阻害要因とその解決策、電子自治体実現に伴う地域産業界・住民との新たな関係等について調査した。

③アンケート調査

全国の地方公共団体を対象としたアンケートを行い、電子自治体への取組み状況、その阻害要因と解決策、電子自治体実現に伴う地域産業界・住民との新たな関係等について調査した。

アンケート概要

(1) 目的

自治業務の電子化の現状及び今後の計画を含む電子自治体への取り組み状況等を明らかにするものである。

(2)調査対象

全国都道府県、区市町村（３，４０９団体に対してアンケートを発送）

(3)調査期間

平成１４年２月

(4)調査方法

郵送による調査票の配布・回収

(5)回収数

１２２１団体回収（内、市町村１２０１団体）

なお、調査に関する報告書は、地方公共団体の行政情報化および電子自治体推進の取り組み状況などの実態調査（「（その１）地方公共団体の実態調査」）と、情報システム分野や公共部門のアウトソーシングの動向や電子自治体実現におけるアウトソーシング活用の方向性などの調査（「（その２）地方公共団体のアウトソーシングに関する研究」から構成されており、本報告書は、「（その１）地方公共団体の実態調査」である。「（その２）地方公共団体のアウトソーシングに関する研究」も参考にされたい。

「電子自治体の実現に向けた地方公共団体のアウトソーシングに関する調査研究」の構成

（その１）地方公共団体の実態調査	（その２）地方公共団体のアウトソーシングに関する研究
第１章　電子自治体への取り組み状況 第２章　電子自治体実現に向けての阻害要因及び解決策 第３章　電子自治体実現に向けた地域産業界及び住民との新たな関係	第１章　アウトソーシング等の動向 第２章　自治体におけるアウトソーシング等の現状 第３章　ネット型サービス（ＡＳＰ等）産業の動向 第４章　電子自治体とアウトソーシング等のあり方

第１部　地方公共団体の実態調査

第１章　電子自治体への取組み状況

第１章　電子自治体への取組み状況

1-1　行政情報化・電子自治体等の現状

(1)　自治体におけるコンピュータ導入・利用状況

①　電算処理業務

都道府県では、４つの税務と会計経理、給与、自治省統計の 7 業務が全都道府県で導入され、また他の税や人事管理、工事設計積算などの業務が軒並み 70%を超えており、都道府県では多くの業務の電算処理化が進んでいる。

市町村では、４つの税務と住民記録、国民年金、給与業務が全市町村の 90%以上で電算処理化が図られているが、会計経理が 78.9%、人事管理が 39.9%、工事設計積算が 39.8%といわゆる基幹系に係るシステムでも業務によって市町村での導入に差が出ている。

図表 1-1-1：地方公共団体における主な電算処理業務の状況

使用率段階	都道府県	市町村
100.0%	自動車税、個人事業税、法人事業税、法人県民税、会計経理、給与、自治省統計	
90.0～	不動産取得税、特別地方消費税、予算配当、自動車取得税	住民税、固定資産税、住民記録、軽自動車税、国民健康保険税、国民年金、給与
80.0～	人事管理、道府県たばこ税、ゴルフ場利用税、病院医療事務、共済・貸付、工事設計積算、鉱区税、大気汚染監視、恩給・年金、都道府県民税、指定統計、工事設計積算、各種資金事務、各種補助金事務	介護保険関係、印鑑登録証明
70.0～	各種福祉資金事務、狩猟者登録税、公営住宅関係、森林計画、病院経理事務、資金管理、建設業者経営事項審査事務、教育委員会、物品管理	会計経理、起債管理、児童手当事務、住民記録以外、選挙管理委員会、各種検診
60.0～		予算配当、予算査定
50.0～		外国人登録、水道一般事務、教育委員会
40.0～		公営住宅管理、水道経理事務
30.0～		人事管理、工事設計積算、自治省統計、農業委員会、水道業務関係、下水道一般事務
20.0～		人事・給与・共済等、都市計画税、道路台帳関係、下水道業務関係、生活保護
10.0～		共済・貸付、各種福祉資金事務、教育、下水道経理事務、資金管理、工事設計積算、病院医療事務、都道府県民税、物品管理、消防、財産管理、指定統計、病院経理事務

資料：地方自治情報センター「地方自治コンピュータ総覧・平成１２年度版」を基に作成

②　庁内ＬＡＮシステム

都道府県では、47 団体全てで庁内ＬＡＮが整備されており、特に電子メールやファイル整理、プリンタ共有が進んでいる。市区町村での庁内ＬＡＮ導入率は 72.6%となっているが、特別区、政令市、市の合計が 83.6%であるのに対し町村では 69.7%と、町村よりも市部での導入が進んでいることがわかる。

図表 1-1-2：地方公共団体における庁内ＬＡＮシステム

団体区分		平成12年4月1日現在の全団体数	運用団体数	システム数	システム機能									
					電子メール	電子掲示板	スケジュール管理	施設等管理	文書管理	電子会議	電子決裁	ファイル共有	プリンタ共有	その他
都道府県		47	47	309	186	123	68	66	64	36	13	227	214	97
市町村	特別区	23	18	55	13	10	7	6	3	1	1	38	41	18
	政令市	12	12	93	39	27	12	9	15	4	1	72	71	19
	市	659	550	1,472	382	318	256	233	189	59	21	1,102	1,073	352
	町　村	2,558	1,782	3,278	550	466	452	357	249	85	21	2,644	2,757	436
	小　計	3,252	2,362	4,898	984	821	727	605	456	149	44	3,856	3,942	825
合　　計		3,299	2,409	5,207	1,170	944	795	671	520	185	57	4,083	4,156	922

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成１２年度版」

③　ＯＡ機器の利用状況

自治体においても１人一台パソコン化に向けた取組みが進められているが、平成 11 年度から平成 12 年度にかけて、パソコン導入台数が都道府県で 15.2%の伸びであったのに対し、市町村では 39.0%と、市町村でのパソコン導入が急速に進められていることがわかる。

図表 1-1-3：地方公共団体におけるパーソナル・コンピュータの導入状況

機器区分 / 団体区分	パーソナル・コンピュータ		
	12.4.1	11.4.1	増減
都道府県	263,791	228,912	34,879
市町村	387,370	278,592	108,778
合　計	651,161	507,504	143,657

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成１２年度版」

④　処理方式等

都道府県における各種業務へのオンラインシステム導入率は、自動車税が 97.9%、財務会計が 95.7%、土木建築関係が 93.6%と基幹系分野におけるオンラインシステム化が進んでいる。市区町村では、市区部で住民税が 89.8%、財務会計が 68.7%、住民記録が 90.9%、年金事務が 82.7%であるのに対し、町村では住民税が 65.4%、財務会計が 49.6%、住民記

録が 68.3%、年金事務が 59.4%と、市区部に比べ町村でのオンラインシステム化が比較的遅れている。人事給与に関しては市区部が 37.6%、町村でも 36.5%と共に導入が進んでいない。

図表 1-1-4-①：都道府県におけるオンラインシステムの実施状況

業務区分		税務関係				財務会計	公共施設	民生事務	土木・建築関係	公害関係	病院関係
都道府県	実施団体	住民税	事業税	自動車税	その他						
		20	40	46	43						
合計	47	46				45	4	36	44	30	37

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成１２年度版」

図表 1-1-4-②：市町村におけるオンラインシステムの実施状況

区分	12.4.1 利用団体数	実施団体数	業務別実施団体数											
			人事・給与	市町村税				財務会計	住民記録	住登外・外国人登録	印鑑登録証明	選挙関係	国民年金事務	病院関係
				住民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税							
特別区	23	23	9	23	-	23	21	14	23	22	23	16	20	-
指定都市	12	12	11	11	10	10	7	10	12	11	12	7	9	12
市	659	624	241	589	587	582	551	453	596	557	582	294	545	443
町村	2554	1869	931	1670	1669	1665	1642	1268	1745	1433	1442	1160	1516	1005
合計	3248	2528	1192	2293	2266	2280	2221	1745	2376	2023	2059	1477	2090	1460

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成１２年度版」

データベースシステムについて、都道府県においては、税務、財務会計、人事給与、土木建築関係でデータベースの実施が進んでいる。市区町村では、市区部で住民税が 78.0%、会計経理が 77.0%、住民記録が 89.8%、国民年金が 79.1%、また給与が 54.2%であるのに対し、町村では住民税が 69.6%、会計経理が 57.4%、住民記録が 73.4%、国民年金が 65.9%、給与が 50.0%となっている。このように町村では市区部と比べ相対的にデータベース対応が進んでいない。また、オンラインシステムの導入率よりもデータベースの実施率が高い業務もあることから、業務によっては、オンライン対応はしていないがデータベースの構築は取組みが進んでいる分野もあることがわかる。

図表 1-1-5-①：都道府県におけるデータベースの実施状況

処理業務区分	人事給与関係	税務関係	財務会計	教育関係	各種統計調査	予測・計画	商工関係	農林水産関係	土木建築関係	民生労働衛生関係	公害関係	病院関係	公営企業（病院除く）	収益事業・行政委員
団体数計47	42	47	43	21	25	10	27	41	41	43	38	37	32	29
参考）11年度団体数計47	41	46	46	18	24	7	29	39	43	45	32	40	30	25

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成１２年度版」

図表 1-1-5-②：市町村におけるデータベースの実施状況

区分	12.4.1利用団体数	実施団体数	業務別実施団体数												
			給与	市町村税				住民記録	住登外	外国人登録	印鑑登録証明	財務会計			
				住民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税					会計経理	起債管理	予算配当	予算査定
特別区	23	23	20	19	-	18	19	23	16	21	19	23	9	19	18
指定都市	12	12	8	8	8	7	7	11	5	9	9	10	40	6	6
市	659	640	348	514	525	505	509	589	462	432	533	501	270	431	409
町村	2,554	2,045	1,279	1,778	1,769	1,737	1,728	1,874	1,342	946	1,543	1,467	1,230	1,254	1,239
合計	3,248	2,720	1,655	2,319	2,302	2,267	2,263	2,497	1,825	1,408	2,104	2,001	1,513	1,710	1,672
11年度合計	3,219	2,403	1,240	1,971	1,949	1,942	1,924	2,205	1,784	1,142	1,771	1,624	1,042	1,384	1,346

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成１２年度版」

日本語処理については、市区町村の実施率は住民税が 98.5%、住民記録が 97.8%、会計経理が 78.9%となっているが、業務の電算処理化そのものも住民税が 99.3%、住民記録が 98.2%、会計経理が 78.9%となっており、電算化された主要な業務についてはほとんど日本語処理で実施されている。

図表 1-1-6-①：都道府県における日本語情報処理システム

業務処理区分 / 都道府県	給与・共済	給与・恩	人事管理・研修	税務関係	財務関係	各種統計調査	土木・建築関係
計47	44		41	47	47	40	46
参考）11年度計47	44		46	47	47	44	47

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成１２年度版」

図表 1-1-6-②：市町村における日本語情報処理システム

区分	12.4.1利用団体数	実施団体数	業務別実施団体数											
			給与	市町村税				住民記録	住登外	外国人登録	印鑑登録証明	財務会計		自治省統計
				住民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税					会計経理	起債管理	
特別区	23	23	23	23	-	23	23	23	22	23	22	23	12	12
指定都市	12	12	10	11	11	11	9	12	7	11	11	12	7	5
市	659	659	599	657	658	656	648	657	575	528	643	596	481	322
町村	2554	2533	2236	2496	2490	2465	2461	2478	1779	1223	2015	1914	1924	830
合計	3248	3227	2868	3187	3159	3155	3141	3170	2383	1785	2691	2545	2424	1169
参考）11年度合計	3219	3174	2590	3103	3086	3060	3022	3033	2495	1508	2408	2222	2043	1234

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成１２年度版」

⑤　ＧＩＳ

地理情報システム（ＧＩＳ）は、情報社会における新たな社会基盤として整備が進められており、その用途については様々な分野での活用が期待されている。都道府県においては「導入済み」・「整備中」を含めると 78.7%となっており何らかの形で取組みが進んでいるのに対し、市区町村では、「導入済み」・「整備中」の団体が 19.9%、「未検討」は 67.6%と、都道府県に比べ進んでいないことがわかる。

図表 1-1-7-①：都道府県におけるＧＩＳへの取組み状況

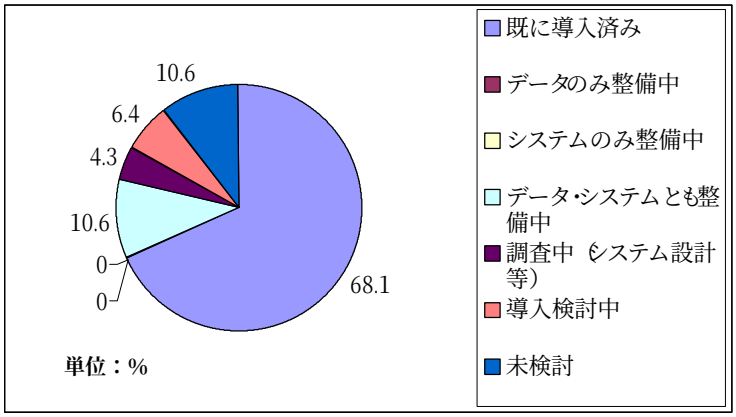

図表 1-1-7-②：市町村におけるＧＩＳへの取組み状況

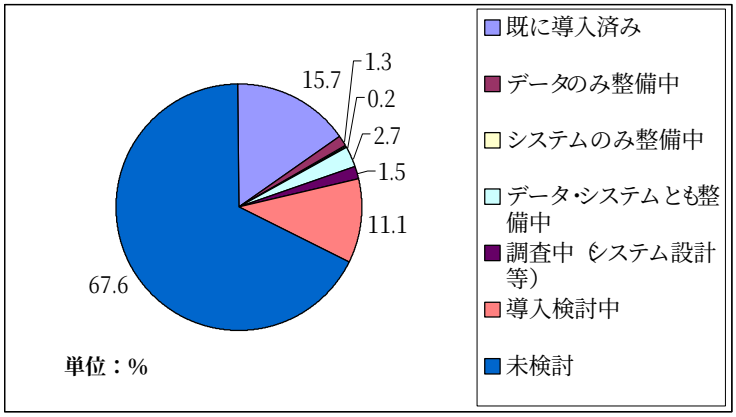

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成１２年度版」

さらに統合型ＧＩＳに限ると、都道府県では導入済みの団体は 6.4%、データ、システム合わせ整備中が 6.4%とまだ取組みそのものは進んでいないものの、「調査中」、「導入検討中」を含めると 57.4%に上るのに対し、市区町村では導入済みが 2.5%、整備中が 1.5%であり、「調査中」、「導入検討中」を加えても 23.4%に過ぎず、対応に差が出ている。

図表 1-1-8-①：都道府県における統合型ＧＩＳへの取組み状況

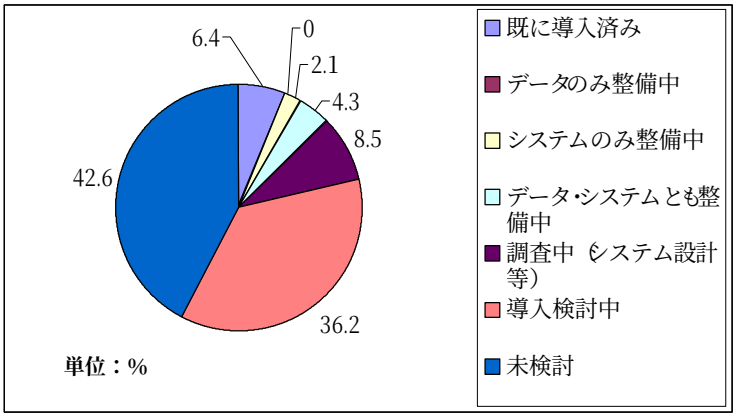

図表 1-1-8-②：市町村における統合型ＧＩＳへの取組み状況

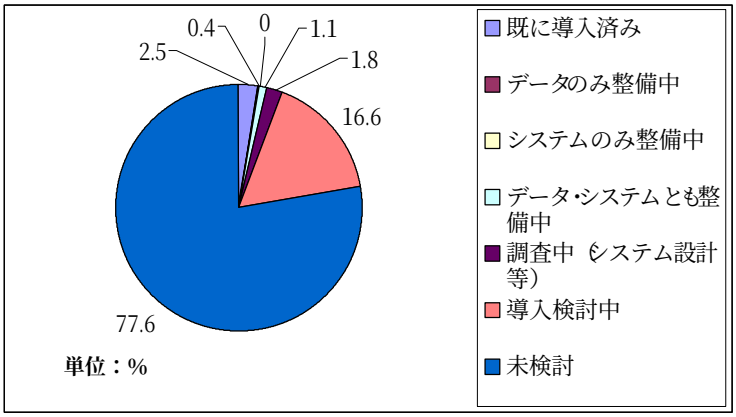

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成１２年度版」

1-2　電算関係費等の実態

(1)　電算関係費の内訳

①　都道府県

都道府県における電算関係費においては、電子計算機費用が 1,012 億円（56.3%）と半分を占め、ついで電算処理費用が 411 億円（22.8）%、外注処理費用が 373 億円（20.8%）となっている。

ソフトウェア開発の外部委託費は 108 億円と全体の 6.0%を占めており、パッケージプログラムの購入などのためのソフトウェア購入費の 24 億円（1.4%）と比べて約 4 倍多く、独自仕様のシステムを利用する傾向にあることが窺われる。

電子計算機費用の多くがレンタル・リース料となっており、レンタル・リース料は 765 億 8800 万円であるのに対し、機器購入費は 57 億 9 千万円と電子計算機本体及びその関連する周辺装置は買取よりもレンタル・リース化が進んでいる。電算処理費用は所属職員及び派遣要員の人件費が多くを占めており、両方を合わせた人件費だけで電算関係費全体の 18.6%を占めている。外注処理費用では、電算処理費が最も多く、ついでソフトウェア開発費の順となっている。

図表 1-2-1：都道府県における電算関係経費（当初予算額）の費目別状況

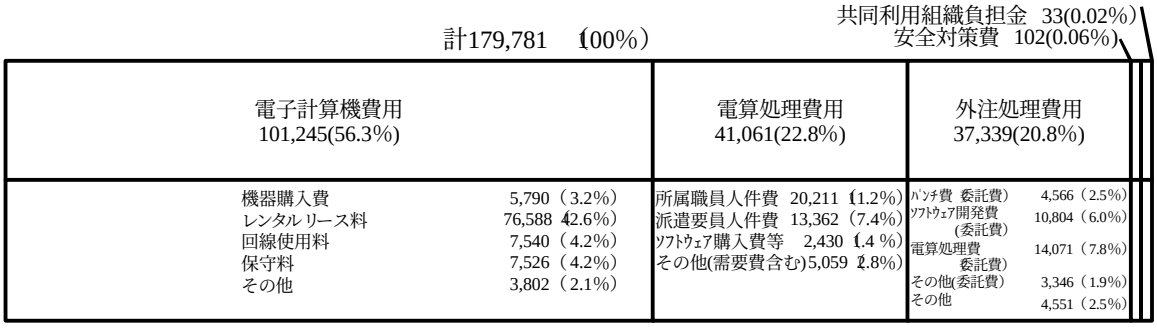

単位：百万円

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成 12 年度版」

②　市町村

市町村においても、電子計算機本体及び関連する周辺処理装置などの電子計算機費用が、2,572 億円と全体の 48.9%を占めている。ついで電算処理費用が 1,296 億円（24.6%）、外注処理費用が 1,269 億円（24.1%）、共同利用組織負担金総額 109 億円（2.1%）となっている。ソフトウェア開発費は 381 億円と全体の 7.2%、電算処理費が 650 億円（12.4%）となっており、市町村では電算処理の外部委託費の占める割合が高くなっている。また、市町村においても所属職員・派遣要員を含め人件費が 18.0%となっている。

図表 1-2-2：市町村における電算関係経費（当初予算額）の費目別状況

計526,076（100%）

共同利用組織負担金 10,854(2.1%)
安全対策費 1,519(0.3%)

電子計算機費用 257,166(48.9%)		電算処理費用 129,594(24.6%)		外注処理費用 126,944（24.1%）	
機器購入費	8,007（1.5 %）	所属職員人件費	71.617（13.6%）	ﾊﾟﾝﾁ費（委託費）	10,702（2.0%）
レンタルリース料	194,293（36.9 %）	派遣要員人件費	23,009（4.4%）	ｿﾌﾄｳｪｱ開発費（委託費）	38,129（7.2%）
回線使用料	9,295（1.8%）	ｿﾌﾄｳｪｱ購入費等	18,614（3.5 %）	電算処理費（委託費）	64,978（12.4%）
保守料	37,787（7.2%）	その他(需要費含む)	16,354（3.1%）	その他(委託費）	10,339（2.0%）
その他	7,785（1.5%）			その他	2,796（0.5%）

単位：百万円

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成 12 年度版」

(2)　市区町村の電算関係費分析（５都県）

ここでは情報化先進地域の岐阜県、岡山県の他、宮城県、東京都、鹿児島県の１都４県内の市区町村における電算関係費と財政等の実態について地域特性の分析を行った。

①　人口あたりの電算関係費

５都県における人口１人当たりの電算関係費は、最も少ないところで 260 円、多いところでは 119,370 円となっている。人口 20 万人以上の団体になると、2,000 円から 4,000 円の間となっている。

図表 1-2-3-①：人口規模と電算関係費

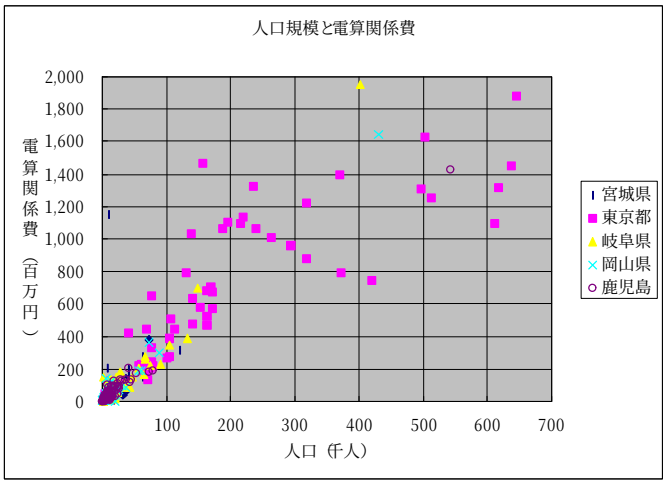

図表 1-2-3-②：人口一人あたりの電算関係費と人口規模

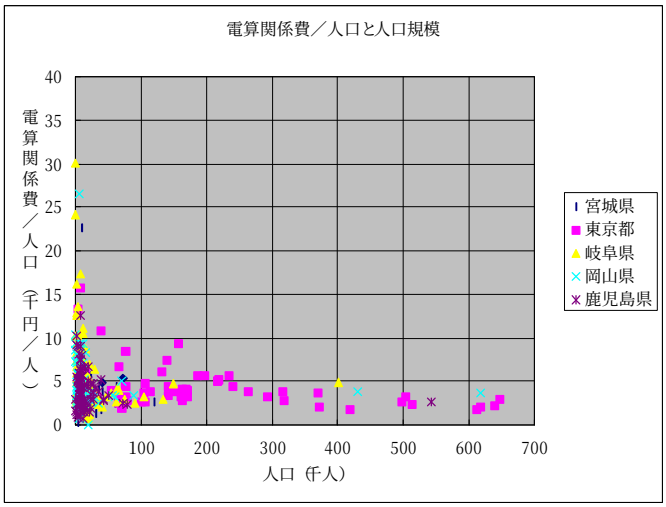

資料：「地方自治コンピュータ総覧」自治省「住民基本台帳人口要覧」を基に作成

②　職員数あたりの電算関係費

一般行政職員一人当たりの電算関係費は、概ね 50 万円から 100 万円となっている。都県によって差があり、東京都では最も少ないところでも 298,000 円支出されており、多いところでは 1,516,000 円にも上っているのに対し、鹿児島県では最も少ないところでは 2,800 円、最も多いところでは 886,000 となっており、地域によって職員 1 人に対してのＩＴ投資に違いがある。

図表 1-2-4-①：一般行政職員数と電算関係費（市町村）

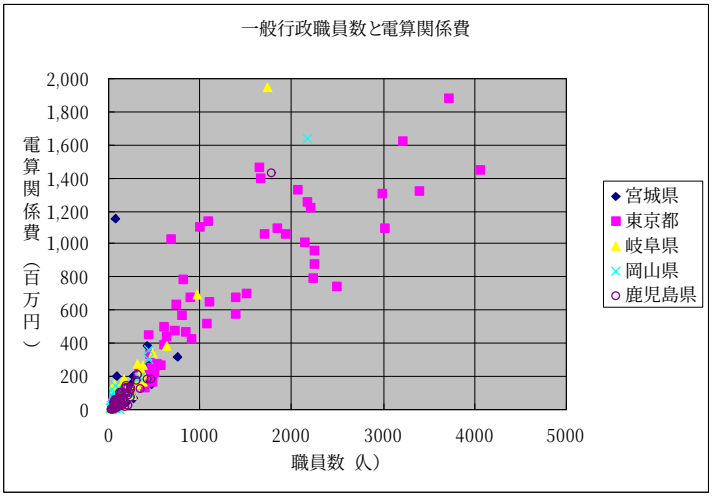

図表 1-2-4-②：行政職員一人当たりの電算関係費と人口規模（市町村）

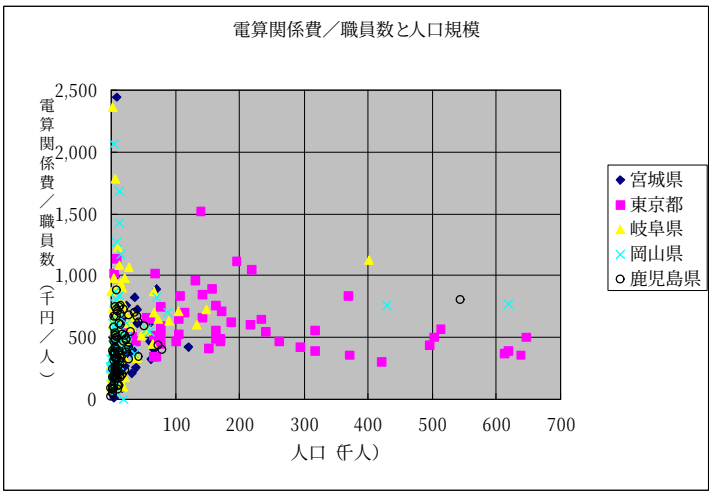

資料：「地方自治コンピュータ総覧」「住民基本台帳人口要覧」地方公務員給与制度研究会「地方公務員給与の実態」を基に作成

③　歳入に対する電算関係費

歳入規模に対する電算関係費の比率は３団体を除き 0%台から 2%台の間に頒布しており、概ね 1%台となっている。人口規模が大きくなるほど 1%前後の数値を示しており、投資内容やそれによって得られるパフォーマンスは別として各自治体ともＩＴ関連に歳入の 1%前後を支出していると言える。

図表 1-2-5-①：歳入と電算関係費（市町村）

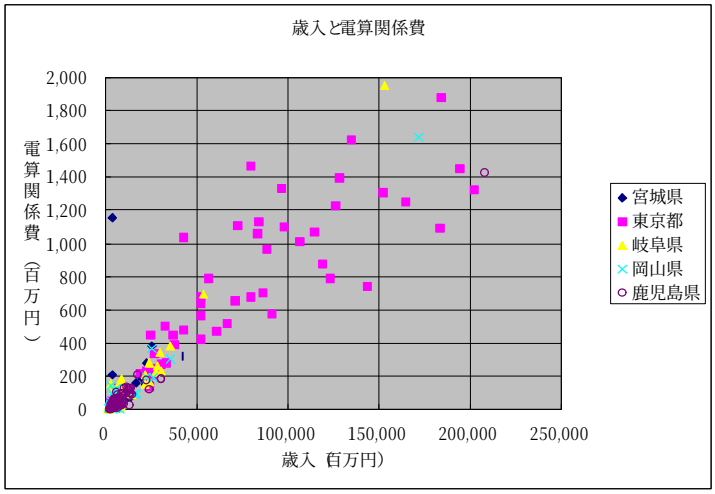

図表 1-2-5-②：歳入に占める電算関係費と人口規模（市町村）

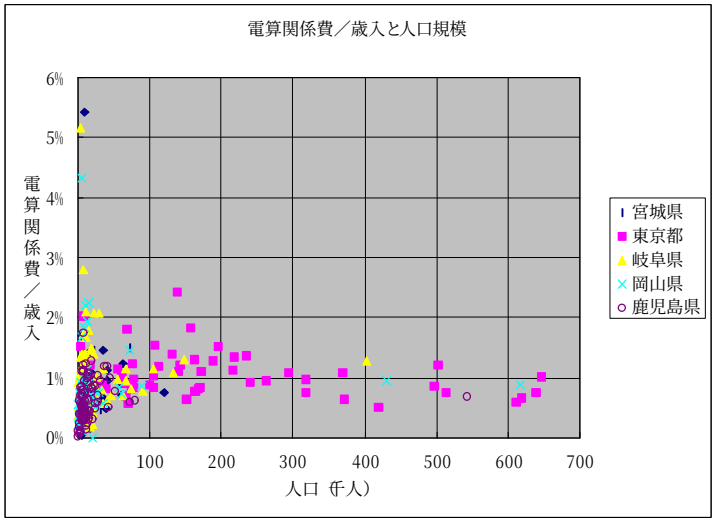

資料：「地方自治コンピュータ総覧」「住民基本台帳人口要覧」地方財務協会「市町村別決算状況調」を基に作成

(3)　都道府県の電算関係費分析（４７都道府県）

①　人口あたりの電算関係費

47 都道府県における人口 1 人当たりの電算関係費は、最も少ないところで三重県の 386 円、多いところでは岩手県の 3,875 円となっている。概ね人口一人当たり 500 円から 2,000 円前後の電算関係費となっている。

図表 1-2-6-①：人口規模と電算関係費(都道府県)

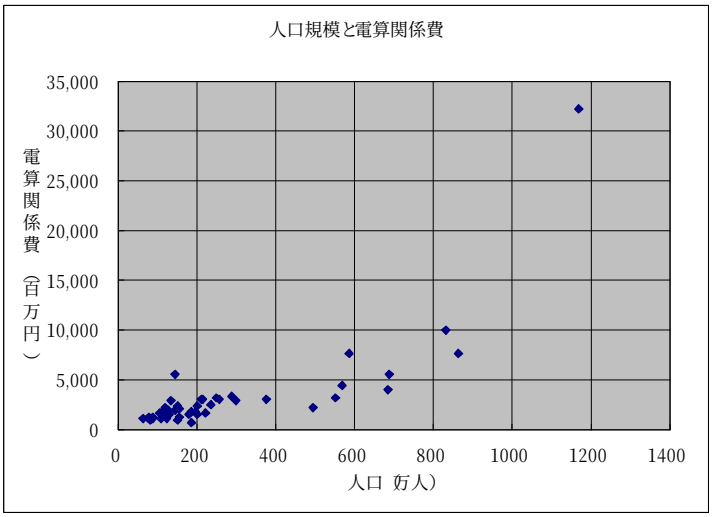

図表 1-2-6-②：人口一人当たりの電算関係費と人口規模（都道府県）

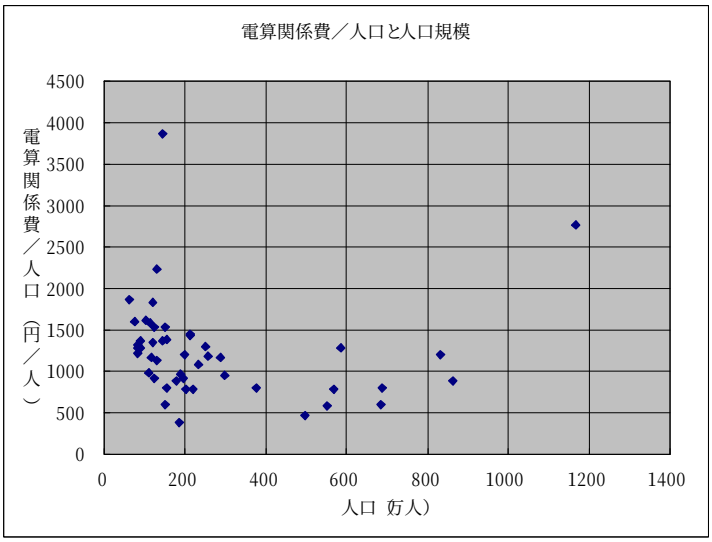

資料：「地方自治コンピュータ総覧」「住民基本台帳人口要覧」を基に作成

②　職員あたりの電算関係費

都道府県における一般行政職員１人あたりの電算関係費は最も少ない団体で13万５千円、多いところでは106万９千円となっている。概ね一人当たり20万円から100万円となっており、人口400万人以下の団体では20万円から60万円前後投じられているのに対し、400万人以上の団体では、40万円から100万円前後に頒布しており、人口規模が大きくなるにつれ、職員一人当たりのＩＴ経費が上昇している。

図表 1-2-7-①：一般行政職員数と電算関係費(都道府県)

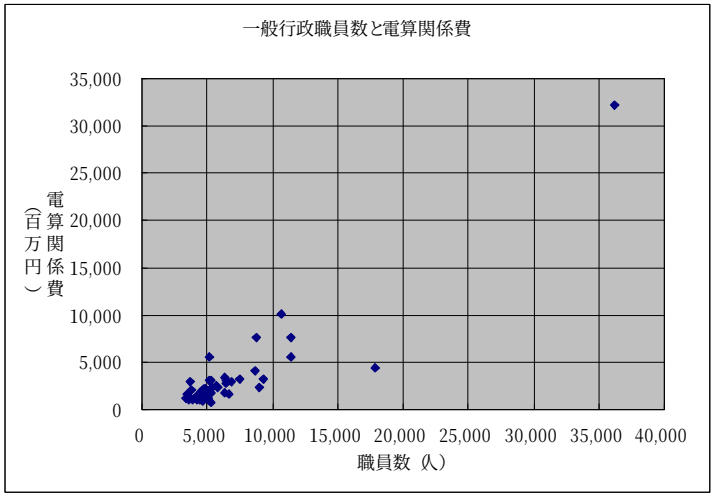

図表 1-2-7-②：職員一人あたりの電算関係費と人口規模（都道府県）

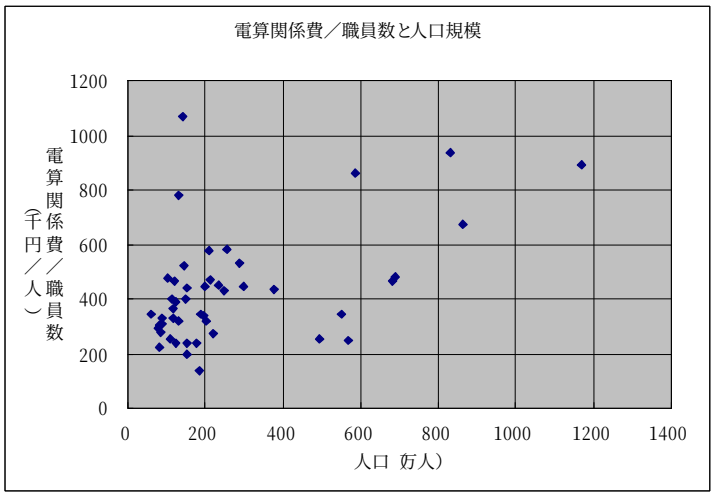

資料：「地方自治コンピュータ総覧」「住民基本台帳人口要覧」「地方公務員給与の実態」を基に作成

③　歳入に対する電算関係費割合

都道府県における歳入に対する電算関係費割合は、最も少ないところで 0.09%、多いところで 0.59%となっており概ね 0.1%台から 0.3%台となっている。市町村と比べると、歳入に対する電算関係費割合が低くなっている。

図表 1-2-8-①：歳入と電算関係費（都道府県）

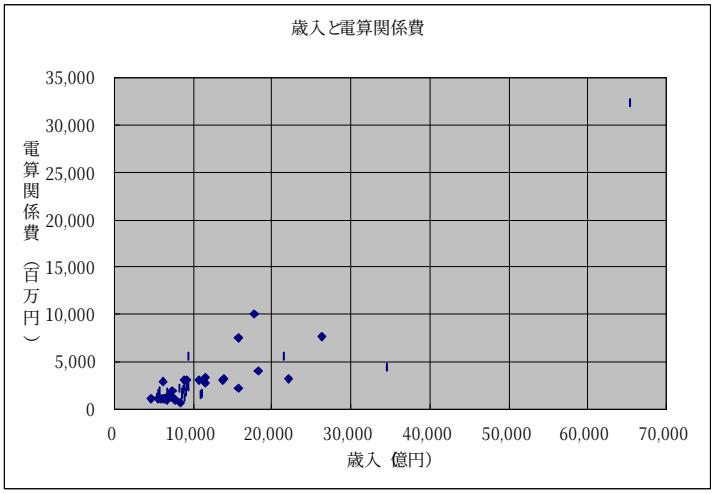

図表 1-2-8-②：歳入に占める電算関係費と人口規模（都道府県）

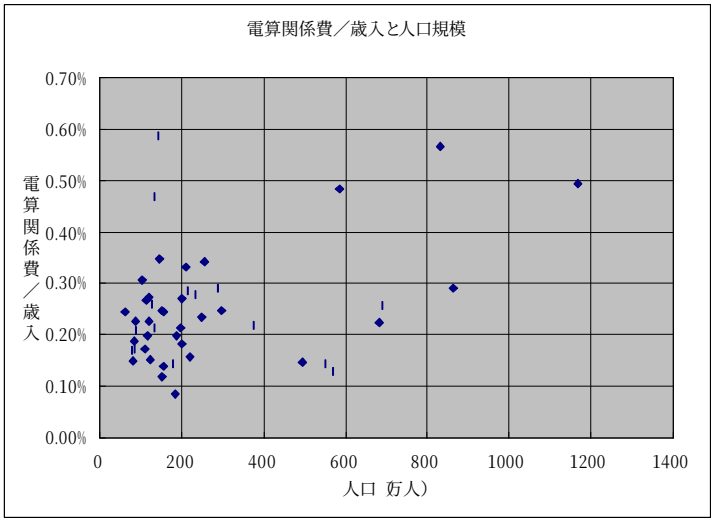

資料：「地方自治コンピュータ総覧」「住民基本台帳人口要覧」地方財政調査研究会「都道府県別決算状況調」を基に作成

1-3　電子自治体の動向

(1)　経緯

平成 6 年に行政の効率化や情報の共有化、コミュニケーションの活性化などを図ることを目的として「行政情報化基本計画」が閣議決定されている。行政情報化計画は中央省庁の事務における情報化を推進するものであったが、平成 9 年の改定に際して地方公共団体との連携やネットワーク化が内容として盛込まれている。

平成 12 年 11 月には高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（ＩＴ基本法）が成立し、地方公共団体の責務として地方公共団体の区域の特性を活かした自主的な施策を策定し、及び実施が明記された。ＩＴ基本法に基づきＩＴ戦略本部（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）が設置され、翌平成 13 年 1 月に「ｅ－Japan 戦略」を策定している。

「e－Japan 戦略」では重点政策分野として電子政府の実現が掲げられており、方策として①行政内部（国・地方公共団体）の電子化、②官民接点のオンライン化、③行政情報のインターネット公開、利用促進、④（国による）地方公共団体の取組み支援、⑤規制・制度の改革、⑥調達方式の見直しの 6 点が盛込まれている。また、それに続く「e－Japan 重点計画」では、行政の情報化として、行政情報の提供、申請・届出、政府歳出、政府調達の電子化と並んで、地方公共団体の取組み支援が盛込まれており、具体的には、情報化施策の助言や、自治事務のオンライン化に対応した標準仕様等のアクションプラン、組織認証基盤・個人認証基盤の整備支援が明記されている。また同年 6 月には国における平成 14 年度の施策に反映する年次プログラムとして「e-Japan2002 プログラム」（平成 14 年度ＩＴ重点施策に関する基本方針）を策定している。

図表 1-3-1：電子自治体をめぐる政府の動向

年	出来事
平成 6 年	行政情報化推進基本計画決定
平成 7 年	「高度情報通信社会に向けた基本方針」決定
平成 11 年	改正住民基本台帳法成立
平成 12 年	IT 戦略本部設置
	地域 IT 推進本部設置
	「地域 IT 推進のための自治省アクションプラン」決定
平成 13 年	「e-Japan 戦略」決定

(2) 電子自治体のシステム概要

① システム構成の全体イメージ

電子自治体のシステムの対象としては、様々なシステムが検討されているが、ネットワーク基盤、電子自治体における共通システム基盤、行政外部向けの窓口サービス分野、行政内部業務の４つの分野に整理することが出来る。

ネットワーク基盤においては、総合行政ネットワークや住民基本台帳ネットワークの他、庁内ＬＡＮや地域における高速ネットワークなどが挙げられる。

共通システム基盤としては、自治体内部の全体的、横断的システムとして電子決裁や電子文書管理のほか、電子認証などのシステム整備が進められている。

窓口サービス分野においては、電子申請や電子調達のほか、電子申告、電子投票、電子情報公開といった業務・システムが検討されている。

また、税、住民記録、財務、人事給与といった基幹系業務、行政内部業務についてはシステム導入率が高いものも多いが、未導入団体における整備と、統合化を含めたシステムの再構築が課題となっている。

図表 1-3-2：システム構成の全体イメージ

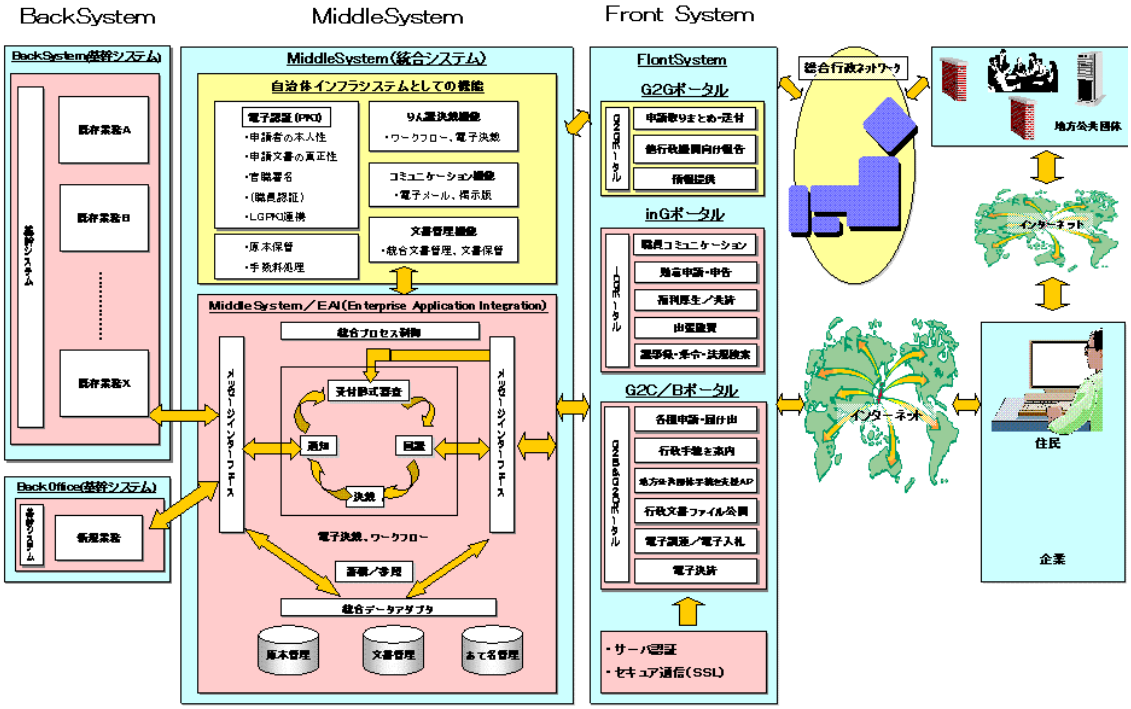

資料：富士通

② 電子自治体推進・実現プロセス

ｅ－Japan 戦略、旧自治省 IT アクションプランなどから、国が考える電子自治体推進・実現のプロセスは、3 段階から構成されているものと考えられる。まず、第一段階では、ハードやネットワークなど情報化推進のための基盤整備が進められ、庁内ＬＡＮや一人 1 台パソコンの整備のほか総合行政ネットワークや住民基本台帳ネットワークの構築が図られるよう計画されている。第二段階において、市民と行政機関との相互の確認の仕組みづくりが行われるようになっており、組織認証基盤の整備や個人認証サービスに向けた取組みが計画されている。そして第三段階で、電子申請など行政外部に向けた各種のサービスが展開される。

図表 1-3-3：国の考えるプロセス

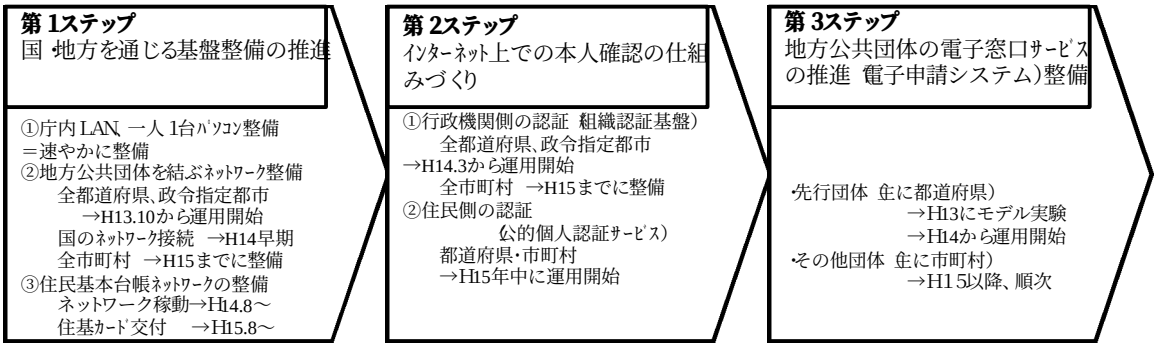

資料：富士通資料をもとに作成

これとは別に、いわゆる行政内部の基幹系業務を含めた、自治体、企業、市民との関係からプロセスを整理すると、4 段階に整理できる。第一段階では、自治体や中央省庁など政府部門間のデータ交換の基盤整備として位置づけられ、ここでは総合行政ネットワークなどの様々なネットワーク構築の段階となる。続いて第二段階では、自治体内部の整備に力が向けられ、これまでの基幹業務の情報化の推進、再構築や、庁内のネットワーク環境の高度化、また共通基盤として文書管理や電子決裁の各システムの整備が図られる。第三段階で、市民及び企業など行政外部に係る業務の電子化のために、前段階として電子認証や地域における情報化のためのネットワーク基盤整備を図り、そして第四段階で、対市民・企業のサービス・業務が展開され、電子申請や電子調達などのシステムが展開されるという考え方である。

図表 1-3-4：行政内部の電子化を重視したプロセス

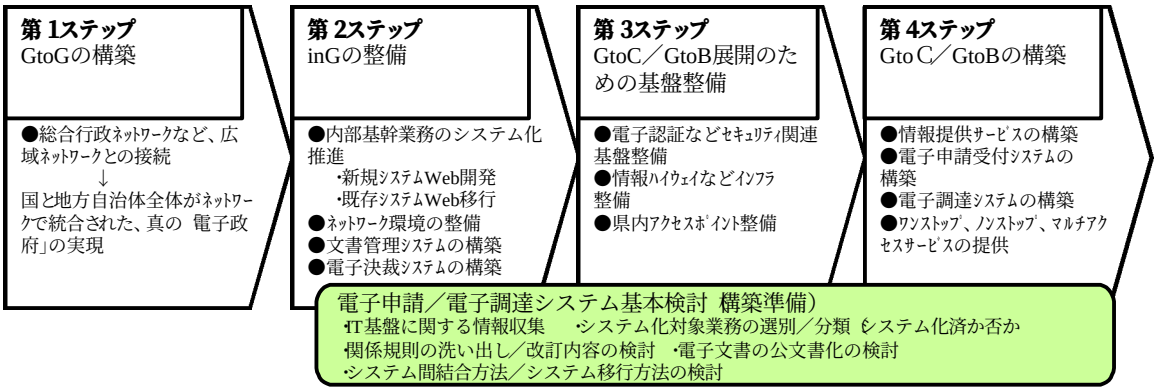

資料：富士通資料をもとに作成

③　自治体に求められる対応

自治体が電子化を推進するに当たって自治体に求められる対応は 2 つの視点から整理できる。一点は行政内部事務の高度化であり、もう一点は行政外部へのサービス体制の整備である。行政内部ではこれまでも基幹系業務を中心にシステム化が図られてきたが、基幹系業務の一層の高度化と、これら業務で用いる情報やデータの共有化、効率化を図るために共通基盤の整備が必要となる。行政外部へのサービスの面では、新たに市民・企業向けの業務・サービスのオンライン対応が必要であり、行政内外からの情報に対して庁内で効率的・ペーパーレスに対応するための共通基盤の整備が求められる。

図表 1-3-5：電子自治体の電子化イメージ

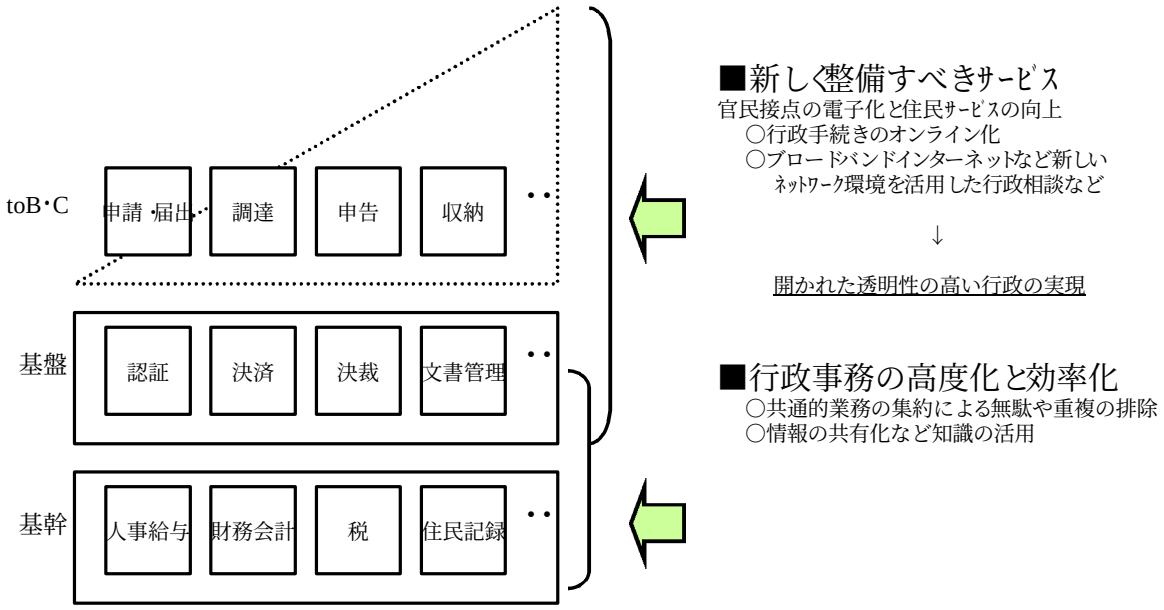

資料：富士通資料を基に作成

（3）都道府県における電子化計画

殆どの都道府県で、行政情報化・電子自治体推進に関する計画やアクションプランを定めている。特に 2000 年から 2001 年にかけて策定している団体が多く、計画目標年度・期間は概ね 2003 年度～2005 年度までの中期計画となっている。

計画の体系としては、主に行政情報化計画・電子自治体推進プランとして、行政情報系の計画として策定しているものと、地域の総合的な情報化計画・ＩＴ戦略として地域情報系の計画と一体として策定されているものとがある。

行政情報系の計画のポイントとしては、住民や地域の企業に向けた各種行政サービスの向上を挙げており、また行政内部の事務の効率化や高度化を掲げている。

施策の内容としては、全般的に、ネットワークなどの情報基盤整備、各種システムの整備、庁内のＩＴ人材の育成・情報リテラシーの向上、セキュリティ対策の強化、庁内の推進体制の強化が挙げられ、個別のシステムとしては、電子申請、電子調達、電子文書管理、住民基本台帳ネットワークの整備を挙げているところが多い。

また実際の運営方法として、ＣＩＯの設置やアウトソーシングの活用を挙げている団体も見受けられる。

図表 1-3-6：４７都道府県の行政情報化計画策定状況

都道府県名	名称	策定時期	目標年次	＊	電子自治体関連の主な項目
北海道	北海道高度情報化計画	2001年3月	2003年度	B	行財政システム改革、道民本位の行政サービス、住民との協働による政策形成
青森県	あおもりIT戦略	2001年度中	2006年度	B	電子申請、電子決裁、テレビ会議システム
岩手県	行政情報化計画	2001年3月	2004年度	A	ナレッジシステム、情報基盤整備、横断的推進セクション･スタッフ、アウトソーシング
宮城県	IT戦略推進計画	2001年10月	2003年度	B	ITの最大活用による行政速度の向上、ワンストップサービスやノンストップサービスの実現
秋田県	あきたIT基本戦略	2001年11月	2005年度	B	電子申請、電子入札
山形県	山形県情報推進計画	2000年9月	2003年度	A	住民基本台帳ネットワーク、総合行政ネットワーク、電子申請、電子入札、施設予約

福島県	電子社会推進アクションプラン2001	2001年4月	―	B	電子公文書交換、申請・届出手続きのオンライン化、電子決裁
茨城県	茨城県IT戦略会議最終報告書	2001年11月	―	B	ワンストップサービスの実現、公共情報端末機の導入
栃木県	栃木県電子県庁推進指針案	2002年2月	2004年度	A	ホームページの活用、オンライン手続き
群馬県	ぐんまネットプラン	2001年3月	2006年度	B	ペーパーレス化、GIS、職員の情報リテラシー
埼玉県	IT推進アクションプラン	2001年10月	2004年度	B	業務プロセス改革、インターネットの活用、ワンストップ・ノンストップ
千葉県	電子県庁推進計画	2001年8月	2003年度	A	行政サービスの向上、効率的な行政運営、基盤整備、体制の整備
東京都	電子都庁推進計画	2001年3月	2003年度	A	電子申請、電子入札、TAIMS端末の整備、モデル局の設置
神奈川県	行政情報化プログラム改定版	2001年3月	2003年度	A	インターネットの活用、県民サービスの取組み、行政内部のセキュリティの確保
新潟県	新潟県行政情報化推進計画	2001年3月	2005年度	A	情報提供、パブリックコメントシステム、申請の電子化、電子情報の提供、健康管理
富山県	電脳県庁推進基本構想	2001年	2003年度	A	行政事務．事業の高度化・スリム化、県民サービスの向上、基盤整備
石川県	ITｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ	2001年3月	2005年度	A	電子申請の実現、一人1台パソコン、リテラシー向上、アプリケーション整備、行政内手続の電子化
福井県	IT推進アクションプラン	2001年2月	2003年度	A	電子申請・交付、電子公告・情報公開、電子調達、GIS、LG―WAN、電子決裁
山梨県	行政情報化推進計画	1998年11月	2002年度	A	行政サービスの向上、事務事業の簡素化・効率化、セキュリティの確保
長野県	県行政の電子化に向けたアクションプラン	2001年8月	2003年度	A	スピーディーな県政、開かれた県政、効率的な県政、基盤整備
岐阜県	電子県庁システム構想	2001年8月	―	A	電子申請、電子文書管理、電子調達

静岡県	県庁情報化戦略	2001年1月	－	A	県庁ポータル、業務システム再構築と情報システム整備、ナレッジマネジメント
愛知県	電子地方政府計画（仮称）	2002年2月	－	A	県民サービス、庁内情報共有、業務改革、職員意識改革
三重県	行政手続及び文書管理の電子化推進アクションプラン（仮称）	2002年1月	2004年度	A	電子申請、電子文書管理（電子情報公開、電子調達を含む）
滋賀県	電子県庁推進計画（仮称）	2001年4月	2003年度	A	電子申請、電子決裁、電子調達、ネットワーク基盤
京都府	京都府IT推進基本構想（案）	2002年度	未定	B	申請届出、歳入・歳出、調達の電子化
大阪府	電子府庁（e-ふちょう）アクションプラン	2001年3月	2003年度	A	ホームページの搭載情報の倍増、行政手続の80％の電子化推進・総務ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ（仮称）機能の設置により約１５０名の人員削減
兵庫県	電子県庁の推進	－	2003年度	A	行政情報の提供、申請届出手続等の電子化、電子県庁共通基盤整備
奈良県	奈良電子県庁推進指針	2001年7月	－	B	オンラインサービス、歳入歳出の電子化、総合的な文書管理、調達の電子化
和歌山県	IT戦略マップ（仮称）	2002年3月	－	B	行政手続の電子化、ネットワーク基盤整備
鳥取県	IT社会の実現に向けたアクションプログラム	2001年1月	2003年度	B	ネットワーク基盤の整備、情報リテラシー、インターネット放送局
島根県	ｅ－しまねＩＴ戦略構想（ｅ－コミュニティ）	2001年3月	－	B	一人1台パソコンとリテラシー、ネットワーク基盤、ＧＩＳ、ノンストップ・ワンストップ化、電子調達
岡山県	おかやまIT戦略プログラム	2001年2月	－	B	行政手続きの電子化、行政内部事務の電子化、県内自治体のネットワーク化、ＧＩＳ，県立図書館の活用、ブロードバンド広報

広島県	ITひろしま行動計画	2001年8月	2005年度	B	情報通信基盤整備、組織のネットワーク化、県庁窓口システム、情報交流・提供
山口県	電子県庁推進アクションプラン	2001年	2004年度	A	行政サービスの向上、開かれた県政の実現、行政事務の効率化・高度化、基盤整備
徳島県	徳島県ITプラン	2001年6月	2003年度	B	行政情報の提供、申請手続くの電子化、電子文書管理、情報共有、個別業務のシステム化・高度化
香川県	かがわみらいITプラン	2001年8月	2005年度	B	県民の利便性向上、スリムで高度な行政運営
愛媛県	愛媛県高度情報化計画	2000年	2002年度	B	行政ワンストップサービス、電子情報公開
高知県	こうち情報化戦略２００１電子県庁に関する計画	2001年6月	2003年度	B	インターネットを利用した行政手続き、行政業務の効率化、ネットワーク整備、ICカードの利用
福岡県	電子県庁推進計画	2001年12月	2005年度	A	電子申請、電子調達、共通事務、情報提供、県・市町村連携、システム間連携、既存システム改善
佐賀県	電子県庁推進計画（仮称）	2001年度中	未定	A	申請・届出の電子化、文書管理、電子決裁、電子調達、電子情報公開
長崎県	e県ながさき戦略	2001年10月	2004年度	B	電子申請、業務サポート、文書管理・情報公開、財務会計
熊本県	行政情報化計画	2001年4月	2004年度	A	情報システム整備、情報通信基盤整備、国との連携、市町村の電子化、職員の意識改革、活用能力向上
大分県	行政情報化計画	2001年6月	2005年度	A	情報化基盤整備、行政事務のシステム化、共通基盤、行政サービスの向上、LG−WAN
宮崎県	行政情報化実施計画～電子県庁の実現にむけて	2001年3月	2003年度	A	庁内文書管理システム、汎用申請システム構築・総合行政ネットワークの接続
鹿児島県	かごしま高度情報化推進プログラム	2001年度中	2003年度	B	電子申請、電子調達、電子情報公開、電子決裁、ネットワーク基盤整備
沖縄県	−	−	−		−

注）平成１４年１月。４７都道府県のホームページ・電話で確認。
＊のＡは行政情報系単独の計画、Ｂは地域情報系との総合的な情報化計画を指す。

(4)　電子自治体の先進事例

①　事例：横須賀市

平成 8 年に情報化基本計画「よこすか情報フロンティアプラン」を決定し、またホームページを開設している。平成 10 年に財務会計システムの導入開始、平成 11 年にまちづくり総合カードシステムの実験に取組み、公文書管理システム（決裁文書の電子化）を開始する。平成 12 年に行政情報サービスの企画及び業務遂行についてＩＳＯ９００１を導入、平成 13 年にＩＴ基本戦略と電子市役所推進戦略を策定した。ＩＴ戦略では市民サービス、産業、教育、福祉、人材育成、行政などを一体的に、総合的な都市経営の方向性を示している。

電子市役所実現に向けて現在、①市役所内部の電子化、②市民と市役所の接点（行政サービス）のオンライン化、③行政情報のインターネット公開、利用促進、④調達方式の見直し、⑤市民の情報化支援を進めている。

平成 13 年度から平成 15 年度を計画期間によこすか情報フロンティアプラン(第二期推進プラン)の「電子市役所推進戦略」を策定している。その中では、

1. 国や他の地方公共団体との連携
2. 行政サービスの情報化
3. 情報技術を活用した戦略的な都市経営の実現

というカテゴリに分け様々な施策を計画している。

横須賀市では、内部業務、共通基盤、対外窓口業務とそれぞれ他の自治体に先んじて取組みを進めている。

内部業務については、平成 13 年度より経費の節減や電子行政手続きへの対応などを目的として、基幹系システムの再構築に着手している。平成 14 年度には住民情報、外国人登録のシステムなどをＣ／Ｓ化しデータの連携を図れるようにする。平成 16 年度には国民保険、国民年金の制度改正後にＣ／Ｓ化し、平成 17 年度には税、収納についてもＣ／Ｓ化しメインフレームは廃止したいとしている。これにより市民情報の一元化を図り、電子自治体のプラットフォームを構築しｅＣＲＭの試行を進めていく。また将来的には自治体ＡＳＰセンターを設立し、広域圏による業務連携の実現を図ることを検討している。

市役所内部については平成 9 年よりＬＡＮの構築や一人 1 台パソコン、グループウェアの整備が進められており、平成 10 年に財務会計システム、平成 11 年に公文書管理システ

ムに電子決裁を導入し実施している。

また平成 11 年より、通商産業省の「平成 11 年度ＩＣカード実証実験」において市のＰＫＩ基盤構築のために実験を行っている。現在は施設予約システムや市民活動の支援に利用しており、将来的には商店街や決済でも利用出来るようにするとしている。

図表 1-3-7：まちづくり総合カードの展開イメージ

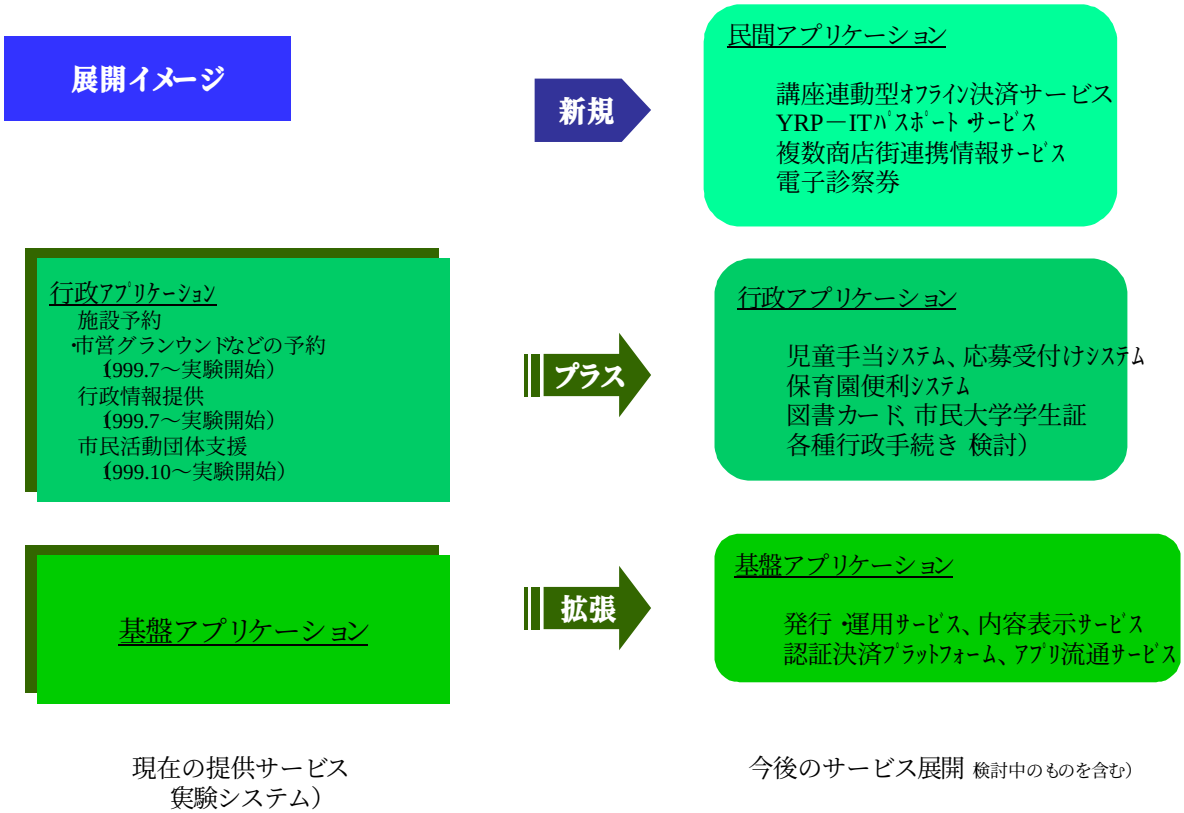

資料：横須賀市資料より作成

②事例：浦安市

浦安市では、情報技術や社会環境の変化、政府の「ｅ－Ｊａｐａｎ戦略」を受け市の情報化を推進する指針として、平成 13 年度に「浦安市情報化基本計画」を策定している。情報化基本計画は行政情報化と地域情報化を包括した総合的な情報化計画となっており、市民生活、産業、文教、環境、行政といった各分野でのＩＴ施策の方向性が定められている。

浦安市では、すでに公民館や体育施設の予約システム、浦安市立図書館の蔵書検索用Ｗｅｂ版ＯＰＡＣなどのサービスを展開している。公民館および体育施設予約システムでは、Ｗｅｂ上で、各施設の基礎情報および施設の空室情報を入手できる他、インターネット上で施設予約や抽選の申込ができるようになっている。

平成 13 年度より総務省電子自治体推進パイロット事業実証実験として、汎用受付システムの機能や安定性等の検証を行っている。このうち「電子申請」については、市民の個人情報を伴う関係から、現在慎重に内部的なテスト運用による検証を行い、市民が「ｅ-まち」モニターとして参加し実験を進めている。

また、総務省統合型ＧＩＳ実証実験として、「ｅ－まっぷ・ひろば」を展開しており、ＧＩＳを用いて、市民同士の情報交換を促進する実験を実施している。

図表 1-3-8：電子自治体推進パイロット事業実証実験のスケジュール

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
総務省	汎用受付システムの基盤整備 ･実証実験	個人認証基盤及び組織認証基盤との接続実験	決裁基盤との接続実験 ･評価
浦安市	電子申請 ･住民票写交付申請 ･市営自転車駐車場利用申請 情報提供 ･ホームページ ･アンケート	個人認証基盤及び組織認証基盤との接続実験接続試験・評価	決裁基盤との接続試験 ･評価
利便性	低料金支払や添付書類提出、許可証の受領で来庁が必要	厳密な本人確認や電子許可証等の発行が技術的可	高料金支払もオンラインで可能

資料：浦安市資料

1-4　アンケート調査結果

（1）システムの整備状況及び計画

①　住民・企業向け窓口サービスの取組み状況・予定

図表 1-4-1：住民・企業向け窓口サービスの取組み状況

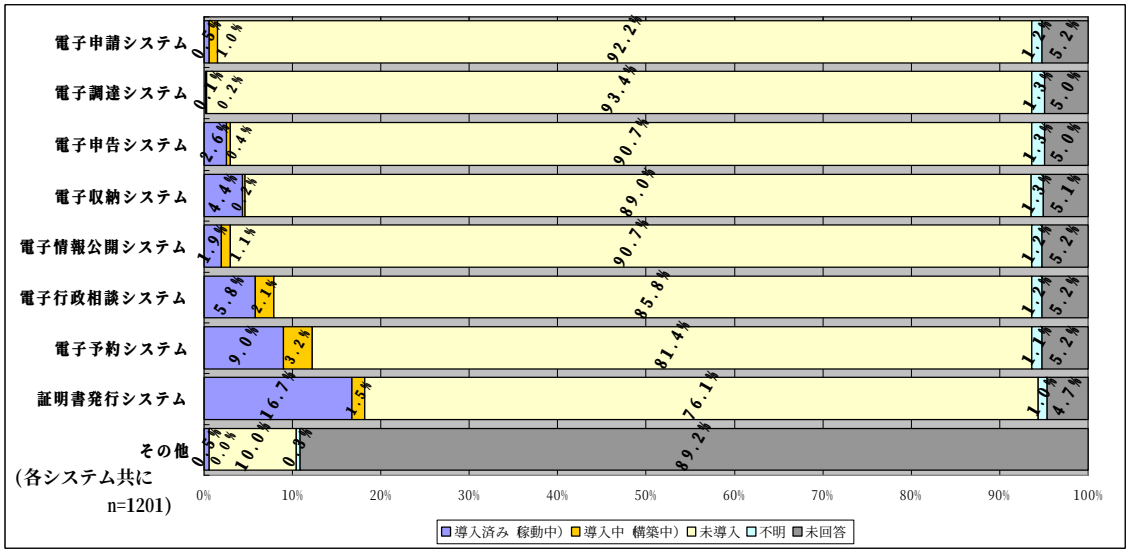

図表 1-4-2：住民・企業向け窓口サービスの取組み予定

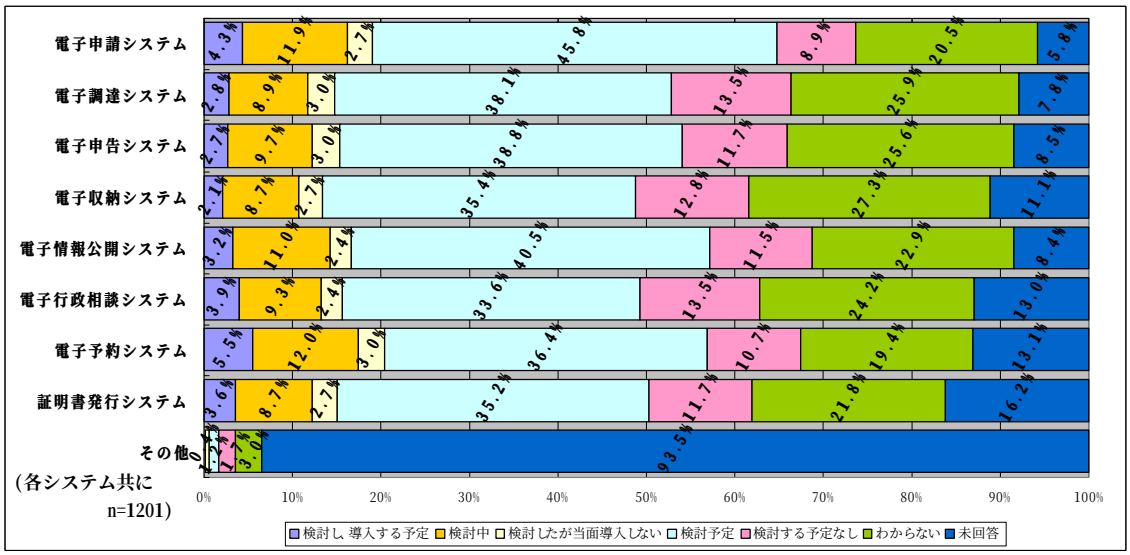

住民・企業向け窓口サービスの取組みについては、現状では、証明書発行システムの導入が最も多く、次いで電子予約システム、電子行政相談システムとなっている。今後の導入予定では、電子申請が「検討し、導入する予定」「検討中」「検討予定」を合わせて 62.0%と最も多く、次いで電子情報公開システム、電子予約システムとなっている。「検討し、導入する予定」に限ると、電子予約システムが 6.3%と最も多く、次いで電子申請が多い。

全体的に導入段階としては、「検討予定」としているシステムが多く、「検討し、導入する予定」としているのはどの項目も 1 割にも満たない。電子自治体のシステム導入につい

ては 2005 年が目標とされつつも、自治体の現場においてはシステム構築に向けた取組みがあまり進んでいないものと見られる。また、今後は公共施設での証明書発行よりも、公共施設外で利用できる電子申請に各自治体は前向きであるが、電子予約など法的、技術的課題の相対的に低いシステムが先行して進められているものと考えられる。

②　共通基盤の取組み状況・予定

図表 1-4-3：共通基盤の取組み状況

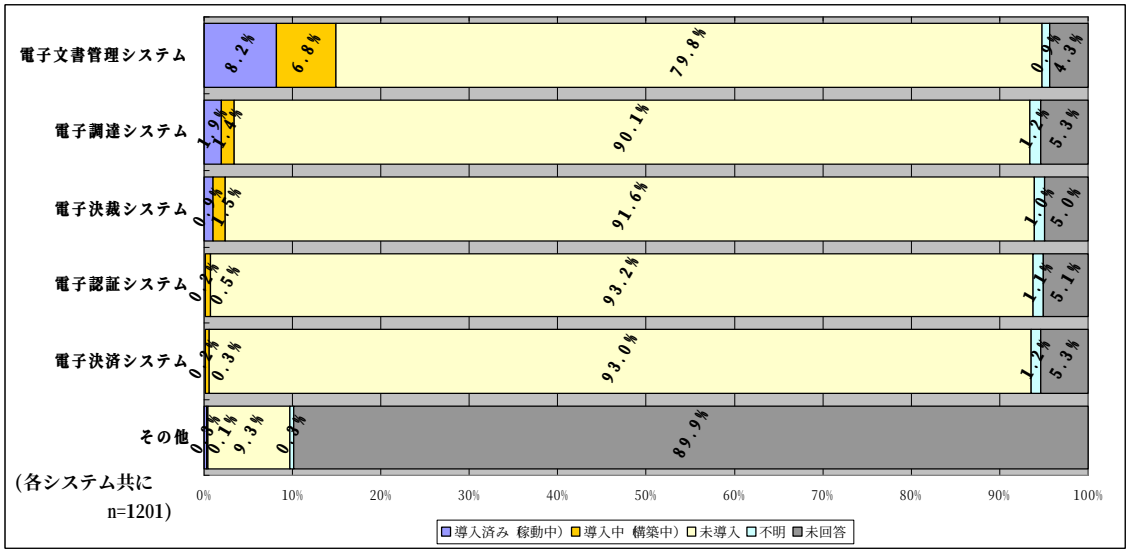

図表 1-4-4：共通基盤の取組み予定

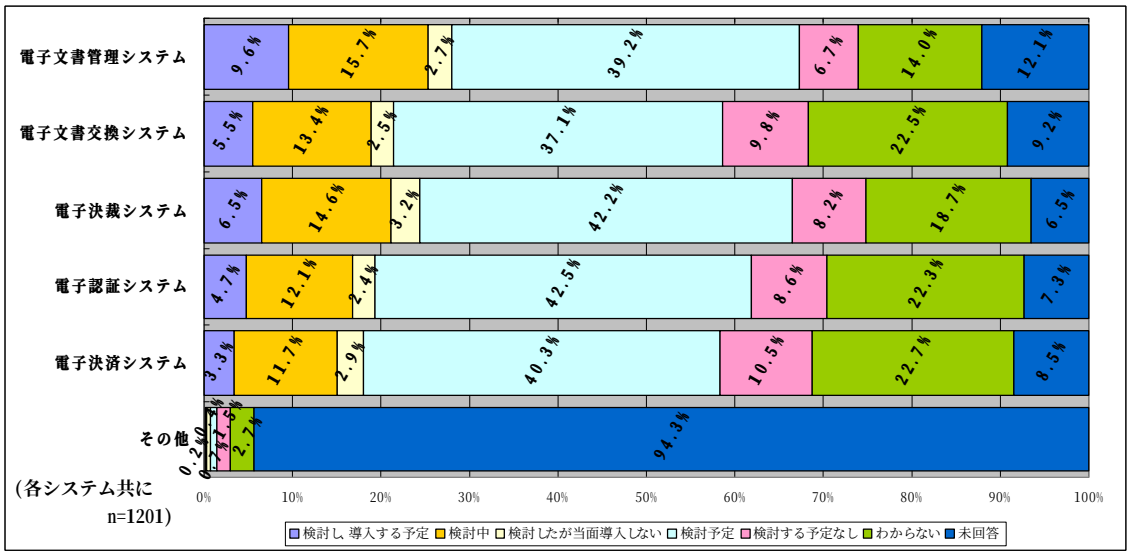

共通基盤系システムについては電子文書管理システムを既に導入している団体が 8.2%あるものの、その他の電子決裁や電子認証などの各システムは現時点ではほとんど導入されていない。今後の取組みについても、「検討し、導入する予定」に限ると、電子文書管理

システムが最も多く、9.6%となっており、次いで電子決裁システム、電子文書交換システムとなっている。「検討中」「検討予定」を含めると、電子文書管理システムが 73.4%となっており、次いで電子決裁システムが 67.6%となっている。全体的に共通基盤系システムにおいても今後の取組みとして、各システムを導入予定としている団体が少ない。

③　庁内業務システムの取組み状況・予定

図表 1-4-5：庁内業務システムの取組み状況

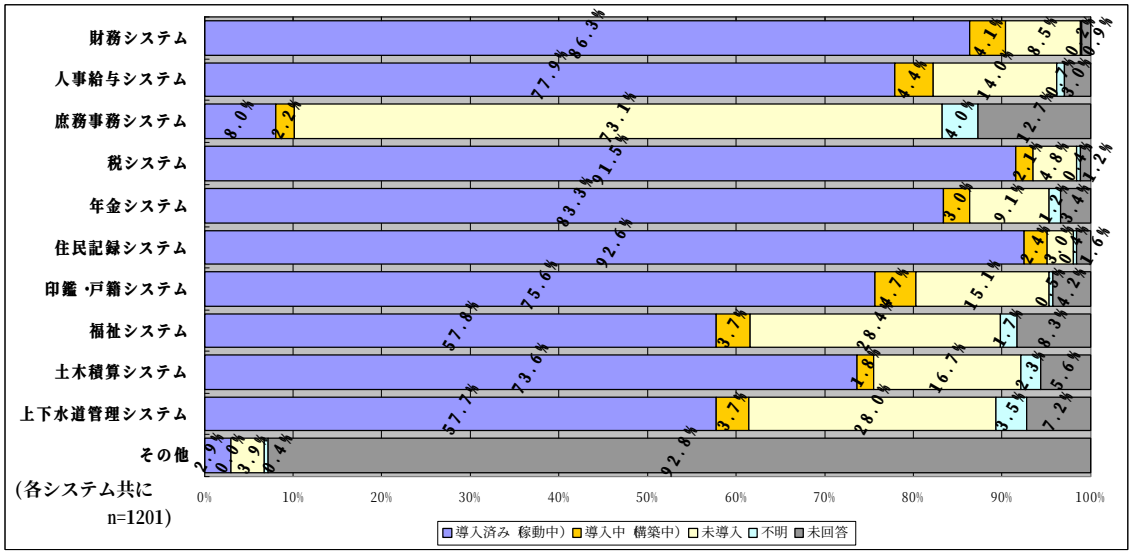

図表 1-4-6：庁内業務システムの取組み予定

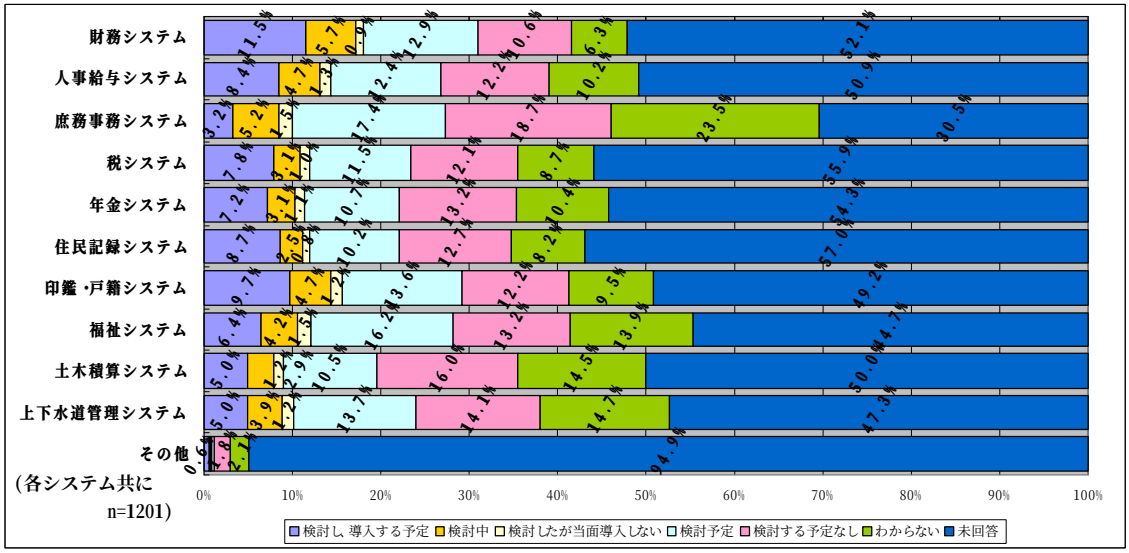

庁内業務システムについては住民記録と税が 90%以上、財務、年金は 80%以上の導入率となっている。その他人事給与、印鑑・戸籍、土木積算の各システムが 70%以上、福祉、上下水道管理システムも 50%以上の団体で導入されている。庶務事務システムについては

まだ 10%に満たない。

今後の導入予定については、導入予定から検討予定まで含めると 20%を越えるシステムも多いが、これは再構築などのかたちでシステムの変更を検討している団体も含まれるものと考えられる。

(2) 人口規模別導入状況

① 人口規模別の取組み状況

住民企業向け窓口サービスと共通基盤系システムの導入は共にまだ進んでおらず、人口規模の違いによる違いはあまり見られないが、相対的に導入が進んでいる証明書発行システムや電子文書管理システムについては、人口規模の小さい団体ではやや導入に遅れが見られる。住民企業向け窓口サービスの取組み状況では、現段階ではどの人口規模の団体でも証明書発行システムが高く、共通基盤系システムでは電子文書管理システムが多少先行している。

内部業務系システムは、基本的に各人口区分とも導入が進んでいるが、人口規模が大きくなるにつれ各システムの導入率が幾分高くなっていると言える。ネットワーク基盤についても庁内ＬＡＮについて同様のことが言える。住民基本台帳ネットワークについては、各団体区分において「導入中」としている団体が 7～8 割前後と多くなっている。

② 人口規模別の取組み予定

今後の取組み予定になると、住民企業向け窓口サービス、共通基盤とも、「検討し導入する」「検討中」「検討予定」と回答している団体は人口規模の大きい団体の方が前向きとなっている。電子申請システムについても、人口１万人未満の団体では 1.9%が「検討し、導入する予定」と答えているのに対し、人口１万人以上 10 万人未満では 5.5%、人口 10 万人以上 30 万人未満では 9.4%、人口 30 万人以上では 15.2%と、区分の人口規模が大きくなるにつれ高くなっている。

他方、内部業務系システムについては、人口１万人以上 10 万人未満の団体で検討している団体が多い。これは人口規模（財政規模）の小さい団体で、全体的に導入の進んでいないシステムよりも、多くの団体で業務利用されているシステムをまず新規導入・再構築したいという指向があるものと考えられる。人口１万人以下の団体では、人口１万人以上 10 万人未満の団体に比べ内部業務系システムの導入に向けた取組みを行っている団体数が少ないが、これは電子自治体関連システムの取組みに手一杯で、内部業務系システムに手が回らないことが要因の一つとして考えられる。

図表 1-4-7：人口規模別システムの取組み状況

（単位：%）

	人口1万人未満					人口1万人以上10万人未満					人口10万以上30万人未満					人口30万人以上					
	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	サンプル数
電子申請システム	0.6	1.5	91.2	0.9	5.8	0.2	0.4	93.1	1.5	4.8	0.0	0.0	96.9	0.0	3.1	6.1	6.1	81.8	0.0	6.0	1176
電子調達システム	0.0	0.4	92.9	0.9	5.8	0.2	0.0	93.4	1.8	4.6	0.0	0.0	96.9	0.0	3.1	0.0	0.0	93.9	0.0	6.1	1176
電子申告システム	3.8	0.4	89.1	0.9	5.8	1.6	0.4	91.6	1.8	4.6	1.6	0.0	95.3	0.0	3.1	0.0	3.0	90.9	0.0	6.1	1176
電子収納システム	5.5	0.2	87.4	1.1	5.8	3.5	0.2	89.9	1.6	4.8	1.6	0.0	95.3	0.0	3.1	6.1	0.0	87.9	0.0	6.0	1176
電子情報公開システム	2.3	1.3	89.8	0.9	5.7	1.3	0.7	91.6	1.5	4.9	0.0	1.6	95.3	0.0	3.1	9.1	3.0	81.8	0.0	6.1	1176
電子行政相談システム	8.1	1.3	84.2	0.8	5.6	4.4	2.9	86.3	1.5	4.9	1.6	3.1	90.6	1.6	3.1	3.0	0.0	90.9	0.0	6.1	1176
電子予約システム	8.5	2.3	82.7	0.8	5.7	6.4	3.8	83.4	1.5	4.9	21.9	3.1	71.9	0.0	3.1	39.4	9.1	45.5	0.0	6.0	1176
証明書発行システム	14.3	1.9	78.0	0.8	5.0	16.1	0.5	77.9	1.3	4.2	35.9	6.3	54.7	0.0	3.1	33.3	3.0	54.5	0.0	9.2	1176
その他	0.4	0.0	13.5	0.0	86.1	0.4	0.0	7.5	0.5	91.6	1.6	0.0	4.7	1.6	92.1	3.0	0.0	0.0	0.0	97.0	1176
	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	サンプル数
電子文書管理システム	5.8	6.8	81.4	0.9	5.1	10.8	6.6	77.9	0.9	3.8	9.4	7.8	79.7	0.0	3.1	6.1	12.1	75.8	0.0	6.0	1176
電子文書交換システム	2.1	1.1	90.4	1.1	5.3	1.6	1.1	90.1	1.3	5.9	3.1	1.6	92.2	1.6	1.5	3.0	9.1	81.8	0.0	6.1	1176
電子決裁システム	0.6	0.8	91.9	1.1	5.6	1.1	1.8	91.4	0.9	4.8	1.6	3.1	92.2	0.0	3.1	3.0	6.1	84.8	0.0	6.1	1176
電子認証システム	0.0	0.2	93.2	0.9	5.7	0.2	0.7	92.9	1.3	4.9	1.6	0.0	95.3	0.0	3.1	0.0	3.0	90.9	0.0	6.1	1176
電子決済システム	0.4	0.2	92.5	1.1	5.8	0.0	0.5	93.1	1.5	4.9	0.0	0.0	95.3	0.0	4.7	0.0	0.0	93.9	0.0	6.1	1176
その他	0.0	0.2	13.0	0.0	86.8	0.5	0.0	6.6	0.5	92.4	1.6	0.0	4.7	1.6	92.1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	1176
	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	サンプル数
財務システム	80.5	4.9	13.0	0.4	1.2	91.2	2.9	5.5	0.0	0.4	92.2	4.7	1.6	0.0	1.5	87.9	6.1	6.1	0.0	0.0	1176
人事給与システム	73.5	3.8	18.8	0.6	3.3	79.3	4.9	11.9	1.1	2.8	89.1	7.8	0.0	0.0	3.1	97.0	0.0	3.0	0.0	0.0	1176
庶務事務システム	8.3	1.3	73.5	2.3	14.6	7.3	1.6	74.6	4.9	11.6	9.4	9.4	68.8	6.3	6.1	6.1	6.1	63.6	9.1	15.1	1176
税システム	86.5	2.3	9.2	0.8	1.2	95.2	2.0	1.5	0.2	1.1	95.3	1.6	1.6	0.0	1.5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1176
年金システム	73.9	4.3	15.6	1.3	4.9	90.3	2.2	4.0	1.3	2.2	95.3	0.0	3.1	0.0	1.6	97.0	0.0	3.0	0.0	0.0	1176
住民記録システム	90.6	2.3	5.1	0.8	1.2	94.1	2.6	1.5	0.2	1.6	93.8	1.6	1.6	0.0	3.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1176
印鑑・戸籍システム	66.2	6.0	22.2	0.9	4.7	82.4	3.7	9.9	0.2	3.8	87.5	3.1	6.3	0.0	3.1	87.9	3.0	6.1	0.0	3.0	1176
福祉システム	46.8	2.8	38.2	1.7	10.5	64.9	4.4	21.8	1.8	7.1	75.0	6.3	15.6	1.6	1.5	87.9	3.0	6.1	0.0	3.0	1176
土木積算システム	70.3	1.9	19.7	1.9	6.2	76.1	1.5	15.0	2.2	5.2	76.6	1.6	10.9	6.3	4.6	87.9	0.0	6.1	6.1	0.0	1176
上下水道管理システム	48.9	3.9	35.0	3.4	8.8	65.8	3.3	22.7	2.6	5.6	57.8	1.6	25.0	7.8	7.8	69.7	6.1	9.1	12.1	3.0	1176
その他	2.6	0.0	5.5	0.6	91.3	2.6	0.0	2.9	0.2	94.3	6.3	0.0	1.6	1.6	90.5	6.1	0.0	0.0	0.0	93.9	1176
	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	導入済み（稼動中）	導入中（構築中）	未導入	不明	未回答	サンプル数
全庁LAN	64.3	15.6	15.6	0.4	4.1	77.9	11.2	8.0	0.2	2.7	85.9	6.3	4.7	0.0	3.1	75.8	15.2	6.1	0.0	2.9	1176
住民基本台帳ネットワーク	16.4	67.1	9.4	0.4	6.7	11.7	75.9	6.2	0.5	5.7	10.9	76.6	4.7	0.0	7.8	9.1	75.8	12.1	0.0	3.0	1176
総合行政ネットワーク	6.0	9.0	68.6	2.6	13.8	5.1	9.1	72.6	1.8	11.4	3.1	15.6	67.2	3.1	11.0	12.1	12.1	69.7	0.0	6.1	1176
地域情報ネットワーク	8.1	6.8	64.3	5.3	15.5	9.0	6.2	65.8	5.9	13.1	14.1	12.5	56.3	7.8	9.3	9.1	0.0	66.7	12.1	12.1	1176
地域DC構築	0.0	0.2	66.2	13.7	19.9	0.0	0.7	66.4	14.6	18.3	0.0	0.0	68.8	17.2	14.0	0.0	0.0	69.7	15.2	15.1	1176
その他	0.4	0.0	6.0	1.7	91.9	0.2	0.0	3.8	1.3	94.7	0.0	0.0	1.6	3.1	95.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	1176

注：人口規模未回答の 25 団体は除く

図表 1-4-8：人口規模別システムの取組み予定

（単位：%）

	人口1万人未満							人口1万人以上10万人未満							人口10万人以上30万人未満							人口30万人以上							
	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	わからない	未回答	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	わからない	未回答	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	わからない	未回答	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	わからない	未回答	サンプル数
電子申請システム	1.9	10.5	3.9	39.3	12.4	25.2	6.8	5.5	13.3	2.2	48.8	6.8	18.5	4.9	9.4	14.1	0.0	62.5	0.0	7.8	6.3	15.2	9.1	0.0	57.6	3.0	9.1	6.1	1176
電子調達システム	0.9	7.3	4.3	31.6	16.4	31.4	8.1	2.9	9.9	2.2	40.2	12.8	23.8	8.2	9.4	12.5	1.6	59.4	0.0	10.9	6.3	18.2	12.1	0.0	60.6	3.0	6.1	0.0	1176
電子申告システム	1.3	8.5	4.1	34.0	13.5	29.9	8.6	3.1	10.4	2.4	39.9	11.3	24.1	8.8	6.3	12.5	1.6	59.4	1.6	12.5	6.3	12.1	9.1	0.0	57.6	3.0	12.1	6.1	1176
電子収納システム	1.1	7.9	3.6	29.9	15.2	31.0	11.3	2.2	8.8	2.2	36.4	13.0	26.1	11.3	4.7	14.1	1.6	56.3	0.0	15.6	7.8	12.1	6.1	0.0	57.6	3.0	15.2	6.1	1176
電子情報公開システム	2.6	9.2	3.4	36.3	13.9	26.1	8.5	3.5	12.1	1.8	41.5	10.8	21.9	8.4	4.7	17.2	1.6	57.8	0.0	12.5	6.3	9.1	9.1	0.0	48.5	9.1	15.2	9.1	1176
電子行政相談システム	2.4	9.0	3.4	31.2	14.7	25.9	13.3	5.1	9.0	1.8	33.3	13.9	23.6	13.3	6.3	15.6	1.6	48.4	3.1	18.8	6.3	3.0	9.1	0.0	45.5	9.1	21.2	12.1	1176
電子予約システム	2.8	11.1	3.9	32.3	13.2	24.6	12.0	7.3	11.9	2.6	39.7	9.3	16.6	12.6	6.3	18.8	1.6	46.9	3.1	7.8	15.6	18.2	15.2	0.0	21.2	9.1	6.1	30.3	1176
証明書発行システム	2.1	9.4	3.9	31.8	13.5	24.8	14.5	3.5	8.6	2.0	37.1	11.0	21.0	16.8	9.4	6.3	1.6	43.8	3.1	12.5	23.4	18.2	6.1	0.0	27.3	12.1	12.1	24.2	1176
その他	0.0	0.0	0.8	1.1	2.6	4.1	91.4	0.0	0.2	0.2	1.5	1.1	2.2	94.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	98.4	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	97.0	1176
	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	わからない	未回答	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	わからない	未回答	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	わからない	未回答	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	わからない	未回答	サンプル数
電子文書管理システム	6.8	13.7	4.5	38.2	9.2	17.5	10.2	9.9	16.8	1.6	40.0	5.5	12.2	13.9	17.2	21.9	0.0	39.1	0.0	7.8	14.1	36.4	18.2	0.0	33.3	0.0	3.0	9.1	1176
電子文書交換システム	3.2	11.1	4.1	34.2	12.6	25.9	8.8	6.4	14.8	1.5	39.3	8.8	20.3	9.0	9.4	18.8	0.0	40.6	0.0	18.8	12.5	21.2	18.2	0.0	33.3	6.1	15.2	6.1	1176
電子決裁システム	3.2	11.7	4.9	37.8	12.2	23.7	6.6	7.7	17.0	2.2	44.1	6.0	16.3	6.8	14.1	18.8	1.6	54.7	0.0	6.3	4.7	24.2	18.2	0.0	45.5	0.0	6.1	6.1	1176
電子認証システム	2.4	9.6	3.9	37.0	11.8	27.8	7.3	5.3	13.9	1.5	45.9	6.8	19.9	6.8	10.9	17.2	0.0	53.1	0.0	7.8	10.9	21.2	15.2	0.0	45.5	3.0	6.1	9.1	1176
電子決済システム	2.3	9.4	4.7	34.4	14.5	26.5	8.3	3.3	13.7	1.6	43.3	8.4	21.2	8.4	6.3	12.5	1.6	56.3	0.0	12.5	10.9	15.2	15.2	0.0	45.5	3.0	15.2	6.1	1176
その他	0.0	0.0	0.8	0.4	2.4	3.6	92.9	0.4	0.4	0.2	0.9	0.9	2.2	95.1	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	1.6	96.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	1176
	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	わからない	未回答	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	わからない	未回答	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	わからない	未回答	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	わからない	未回答	サンプル数
財務システム	8.8	5.5	1.5	13.9	11.8	7.1	51.3	12.6	6.4	0.5	11.3	11.2	5.3	52.7	18.8	1.6	0.0	15.6	3.1	12.5	48.4	21.2	9.1	0.0	18.2	3.0	3.0	45.5	1176
人事給与システム	5.6	3.8	2.3	13.3	12.8	12.2	50.0	11.2	5.9	0.7	11.5	12.2	9.0	49.5	6.3	4.7	0.0	9.4	15.6	10.9	53.1	15.2	3.0	0.0	18.2	3.0	3.0	57.6	1176
庶務事務システム	1.1	4.3	2.6	18.0	20.1	24.4	29.3	4.0	5.5	0.7	16.8	19.0	23.2	30.7	9.4	7.8	0.0	12.5	10.9	25.0	34.4	15.2	9.1	0.0	21.2	6.1	21.2	27.3	1176
税システム	5.5	3.0	1.9	12.0	12.4	10.2	55.1	10.4	2.9	0.4	11.0	12.1	7.5	55.8	9.4	4.7	0.0	12.5	10.9	10.9	51.6	6.1	6.1	0.0	9.1	15.2	6.1	57.6	1176
年金システム	5.5	3.4	1.9	11.5	13.3	11.8	52.6	9.1	2.9	0.5	10.8	12.6	9.1	54.8	7.8	4.7	0.0	7.8	14.1	12.5	53.1	6.1	0.0	0.0	9.1	18.2	9.1	57.6	1176
住民記録システム	6.4	2.3	1.5	10.2	12.4	9.6	57.7	11.0	2.7	0.4	10.1	13.0	7.5	55.4	9.4	4.7	0.0	9.4	14.1	9.4	53.1	12.1	0.0	0.0	9.1	15.2	3.0	60.6	1176
印鑑・戸籍システム	7.5	4.5	1.5	14.7	12.4	12.2	47.2	11.5	4.8	1.1	12.6	12.2	7.5	50.3	15.6	7.8	0.0	12.5	12.5	7.8	43.8	9.1	6.1	0.0	9.1	12.1	9.1	54.5	1176
福祉システム	4.3	3.8	3.0	17.9	13.5	16.0	41.5	8.2	4.6	0.4	15.2	13.9	12.4	45.3	7.8	6.3	0.0	17.2	6.3	10.9	51.6	12.1	0.0	0.0	3.0	12.1	12.1	60.6	1176
土木積算システム	4.3	2.3	2.1	10.5	16.9	13.3	50.6	5.7	3.7	0.5	11.2	16.5	15.2	47.3	6.3	3.1	0.0	7.8	10.9	21.9	50.0	6.1	0.0	0.0	6.1	12.1	12.1	63.6	1176
上下水道管理システム	3.8	4.1	2.4	14.8	15.2	16.4	43.2	6.4	4.2	0.4	13.2	13.5	13.0	49.4	4.7	1.6	0.0	10.9	14.1	21.9	46.9	6.1	0.0	0.0	6.1	9.1	12.1	66.7	1176
	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	未定	未回答	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	未定	未回答	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	未定	未回答	検討し導入する予定	検討中	検討したが当面導入しない	検討予定	検討する予定なし	未定	未回答	サンプル数
全庁 LAN	16.9	7.9	0.4	7.1	5.8	5.3	56.6	18.8	5.3	0.2	4.9	7.3	5.1	58.3	17.2	3.1	0.0	7.8	3.1	6.3	62.5	12.1	0.0	0.0	6.1	6.1	6.1	69.7	1176
住民基本台帳ネットワー	32.7	4.3	0.0	4.9	3.8	3.2	51.1	42.2	2.6	0.0	2.4	3.5	3.3	46.1	45.3	1.6	0.0	0.0	3.1	4.7	45.3	54.5	0.0	0.0	0.0	3.0	6.1	36.4	1176
総合行政ネットワーク	20.7	13.7	0.6	22.7	2.6	8.3	31.4	31.6	16.1	0.2	20.3	2.0	7.1	22.7	43.8	14.1	0.0	12.5	0.0	3.1	26.6	39.4	12.1	0.0	6.1	3.0	6.1	33.3	1176
地域情報ネットワーク	8.3	10.7	1.5	21.8	5.1	19.0	33.6	10.8	10.6	1.8	20.8	6.4	21.2	28.3	12.5	10.9	1.6	21.9	6.3	17.2	29.7	3.0	3.0	3.0	12.1	0.0	48.5	30.3	1176
地域 IDC構築	0.8	2.8	0.9	11.7	10.2	35.9	37.8	0.7	4.0	1.3	11.3	13.5	39.3	29.8	0.0	1.6	0.0	14.1	6.3	42.2	35.9	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	63.6	33.3	1176
その他	0.0	0.0	0.0	0.6	0.9	5.5	93.0	0.2	0.0	0.0	0.4	0.5	2.9	96.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	96.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	97.0	1176

注：人口規模未回答の 25 団体は除く

③　導入年度

住民企業向け窓口サービスについては、電子申請、電子調達システムの導入を検討している団体はどの人口規模区分においても少なく、電子行政相談、電子予約システムで整備中、導入を予定している団体が 2001 年から 2003 年度にかけて若干ある程度である。

共通基盤については 2001 年度から 2003 年度にかけて、電子文書管理システムを整備している団体が多少あるほか、2003 年度に電子文書交換、電子認証システムの導入を予定としている団体が多い。

内部業務系システムについては、人口規模の少ない団体で構築中、検討を予定している団体が多い。これは、既存のシステムの再構築を検討している団体と、これまで電算化していなかった業務を新たに電算化しようとしている団体が、人口規模の小さい団体に多くあるものと考えられる。

ネットワーク基盤分野については、2001 年度時点ですでに 6 割以上の団体が庁内ＬＡＮを整備しており、2002 年度以降も人口 10 万人以下の団体で庁内ＬＡＮの整備意欲が高い。一方、住民基本台帳ネットワークは 2002 年 8 月までに準備を整えることとなっているが、未回答の団体も多く、ネットワークの構築が間に合うかどうか見通しがたたない団体も含まれているものと考えられる。

図表 1-4-9-①：人口規模別の現在のシステム稼動年度（稼動中、構築中システム）

（単位：団体）

	人口1万人未満							人口1万人以上10万人未満							人口10万以上30万人未満							人口30万人以上							
	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	サンプル数
電子申請システム	0	5	3	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	18
電子調達システム	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
電子申告システム	8	5	0	0	0	0	9	5	3	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	35
電子収納システム	21	1	0	0	0	0	8	14	1	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	53
電子情報公開システム	2	5	2	0	0	0	10	5	2	0	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	35
電子行政相談システム	9	23	3	0	0	0	15	8	15	6	1	0	0	10	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	94
電子予約システム	11	22	3	0	0	1	20	14	21	7	1	0	0	13	5	7	2	0	0	0	2	10	1	0	0	0	0	5	145
証明書発行システム	56	5	5	2	0	0	18	58	6	1	1	0	0	25	17	4	0	0	0	0	6	8	1	0	0	0	0	3	216
その他	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6
	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	サンプル数
電子文書管理システム	5	18	13	0	0	0	31	27	12	9	2	0	0	45	2	4	0	0	0	0	5	0	3	1	0	0	0	2	179
電子文書交換システム	4	1	3	0	0	0	9	5	3	1	0	0	0	6	2	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	39
電子決裁システム	0	3	1	0	0	0	3	4	1	2	2	0	0	7	1	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	29
電子認証システム	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8
電子決済システム	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
その他	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	サンプル数
財務システム	282	38	9	0	1	0	124	370	15	9	1	0	0	120	44	2	1	0	0	0	15	23	4	2	1	0	0	1	1062
人事給与システム	247	19	6	1	0	0	138	281	30	11	1	0	0	138	39	2	1	0	0	0	20	25	3	1	0	0	0	3	966
庶務事務システム	27	6	0	0	0	0	18	25	7	2	0	0	0	15	4	1	2	0	0	0	5	1	3	0	0	0	0	0	116
税システム	299	17	5	0	0	0	151	365	18	5	1	0	0	143	46	3	0	0	0	0	13	32	0	0	0	0	0	1	1099
年金システム	261	15	5	0	0	0	135	343	16	5	0	0	0	142	43	2	0	0	0	0	16	30	0	0	0	0	0	2	1015
住民記録システム	315	24	1	0	0	0	154	360	17	7	0	0	0	145	45	2	0	0	0	0	14	32	0	0	0	0	0	1	1117
印鑑・戸籍システム	223	24	7	1	0	0	129	305	30	6	1	0	0	129	41	3	1	0	0	0	13	28	0	0	0	0	0	2	943
福祉システム	159	11	6	0	0	0	88	248	17	5	0	0	0	109	31	4	1	0	0	0	16	28	0	0	0	0	0	2	725
土木積算システム	224	14	0	0	0	0	146	251	11	4	0	0	0	158	29	3	0	0	0	0	18	26	0	0	0	0	0	3	887
上下水道管理システム	174	12	4	1	0	0	90	231	17	8	1	0	0	121	25	1	0	0	0	0	12	18	0	1	0	0	0	6	722
その他	11	0	0	0	0	0	3	7	2	0	0	0	0	5	3	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	34
	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	サンプル数
全庁LAN	186	95	31	7	0	0	106	272	87	18	0	0	0	110	41	6	1	0	0	0	11	15	6	0	0	0	0	9	1001
住民基本台帳ネットワー	37	52	134	22	0	0	199	24	53	147	22	0	0	233	2	5	20	0	0	0	29	2	1	7	0	0	0	18	1007
総合行政ネットワーク	23	4	12	13	0	0	28	20	4	7	14	0	0	33	0	2	3	0	0	0	7	0	3	0	0	0	0	5	178
地域情報ネットワーク	18	23	9	3	1	0	25	17	30	14	3	0	0	19	1	7	1	0	0	0	8	1	2	0	0	0	0	0	182
地域 DC構築	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
その他	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

注：人口規模未回答の 25 団体は除く

図表 1-4-9-②：人口規模別の今後のシステム導入予定年度（導入予定、検討中システム）

（単位：団体）

	人口1万人未満							人口1万人以上10万人未満							人口10万以上30万人未満							人口30万人以上							
	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	サンプル数
電子申請システム	0	0	4	7	2	0	53	0	0	1	12	7	1	82	0	0	1	3	0	1	10	0	0	1	1	2	0	4	192
電子調達システム	0	0	0	5	0	0	39	0	0	0	6	4	2	58	0	0	1	1	2	1	9	0	0	0	0	2	1	7	138
電子申告システム	0	1	0	5	0	1	45	0	0	3	9	2	2	58	0	0	1	1	0	1	9	0	0	0	0	1	1	5	145
電子収納システム	0	0	0	4	0	0	44	0	0	2	7	1	2	48	0	0	0	1	0	2	9	0	0	0	0	2	0	4	126
電子情報公開システム	1	8	7	1	0	0	46	0	4	8	3	0	0	70	0	1	1	0	0	1	11	0	0	1	1	0	0	4	168
電子行政相談システム	0	0	10	7	0	0	44	2	0	13	10	2	0	50	0	0	2	0	0	1	11	0	0	0	0	1	0	3	156
電子予約システム	0	2	12	7	0	0	53	1	1	12	16	2	1	72	0	1	0	1	2	1	11	0	0	1	0	2	0	8	206
証明書発行システム	0	1	4	5	1	0	50	0	0	3	10	1	0	52	0	2	0	0	0	2	6	0	0	2	0	2	0	4	145
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	サンプル数
電子文書管理システム	0	2	24	13	2	0	68	0	2	20	24	4	1	95	0	1	2	4	0	1	17	0	0	4	3	2	0	9	298
電子文書交換システム	0	0	7	12	1	0	56	0	1	8	20	3	0	84	0	0	2	2	0	0	14	0	0	3	1	1	0	8	223
電子決裁システム	0	1	5	9	2	0	62	1	0	7	21	8	1	97	0	0	2	2	1	1	15	0	0	2	3	1	0	8	249
電子認証システム	0	0	2	11	3	0	48	0	0	2	15	4	1	83	0	1	1	2	1	0	13	0	0	1	2	2	0	7	199
電子決済システム	0	0	3	8	2	0	49	0	0	3	8	3	0	79	0	0	1	0	0	1	10	0	0	0	1	1	0	8	177
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	サンプル数
財務システム	4	1	19	9	2	3	38	3	0	23	20	6	5	47	0	0	6	4	0	0	3	0	1	0	2	1	1	5	203
人事給与システム	3	0	7	6	0	1	33	2	0	29	9	2	5	46	1	0	2	1	0	0	3	0	0	1	2	0	0	3	156
庶務事務システム	0	0	1	3	1	0	24	0	0	11	5	3	1	32	0	0	4	0	0	0	7	0	0	2	1	1	0	4	100
税システム	3	0	9	6	1	0	26	3	0	17	9	5	8	31	1	0	2	2	0	0	4	0	0	1	0	0	0	3	131
年金システム	3	0	11	5	0	0	28	3	0	15	7	3	8	30	1	1	2	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	1	123
住民記録システム	2	2	8	5	0	0	29	3	0	20	7	6	8	31	1	0	4	0	0	0	4	0	0	3	0	0	0	1	134
印鑑・戸籍システム	3	1	11	7	3	1	38	2	1	17	12	7	11	39	1	0	6	1	0	1	6	0	0	1	1	0	0	3	173
福祉システム	1	0	6	6	0	1	29	0	1	18	8	6	4	33	1	0	2	0	0	1	5	0	0	3	0	0	0	1	126
土木積算システム	3	2	5	2	0	1	22	3	0	9	3	3	4	29	0	0	2	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	1	94
上下水道管理システム	1	0	4	6	1	2	28	0	0	9	10	3	5	31	1	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	106
その他	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8
	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	2000年度以前	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度以降	未回答	サンプル数
全庁LAN	5	7	40	15	2	0	63	5	7	46	12	5	1	56	0	2	4	0	0	0	7	0	1	1	0	0	0	2	281
住民基本台帳ネットワー	3	18	74	21	2	0	79	0	18	120	28	2	0	77	0	1	16	3	0	0	10	0	0	11	0	0	0	7	490
総合行政ネットワーク	0	0	25	62	8	0	88	1	0	33	104	2	1	120	0	0	4	16	0	0	17	0	0	3	6	0	0	8	498
地域情報ネットワーク	1	2	15	14	4	1	64	1	1	20	12	5	3	75	0	1	3	3	0	0	8	0	0	1	0	0	0	1	235
地域DC構築	0	0	0	3	2	0	14	0	0	0	2	0	0	24	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	46
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

注：人口規模未回答の 25 団体は除く

(3)先行団体の取組み状況

ここでは、電子自治体に先進的な団体とそうではない団体とを比較する。先進団体とは、本調査では、住民・企業向け窓口サービス系システム及び共通基盤系システムのうち、導入済み及び導入中のものが３つ以上ある団体とし、後進団体をそれ以外の団体と定義した。

図表 1-4-10：先進団体と後進団体の財政状況

	平成13年度歳入（億円）	電算関係費用（億円）	比率
電子化先進団体（平均）	203.5	2.0	1.01%
電子化後進団体（平均）	114.4	1.0	0.86%
	平成14年度歳入（億円）	電算関係費用（億円）	比率
電子化先進団体（平均）	197.8	1.8	0.92%
電子化後進団体（平均）	112.2	1.0	0.87%

電子化先進団体と後進団体とでは、歳入に対する電算関係費用比率は平成 13 年度では後進団体が 0.86%であるのに対し、先進団体では 1.01%という数値を示している。全体的に先進団体の方が後進団体に比べ、限られた財政の中でもＩＴ投資に積極的であるものと考えられる。また全体的に人口規模による違いは見られないが、電子化先進団体の方が若干人口規模の大きい団体が多い。

図表 1-4-11：先進団体と後進団体の人口規模比較

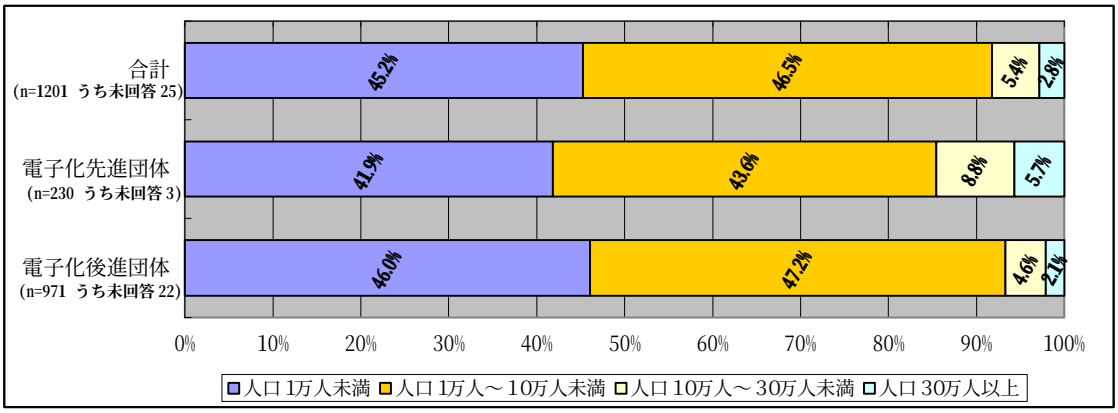

図表 1-4-12：先進団体の共同化の取組み状況

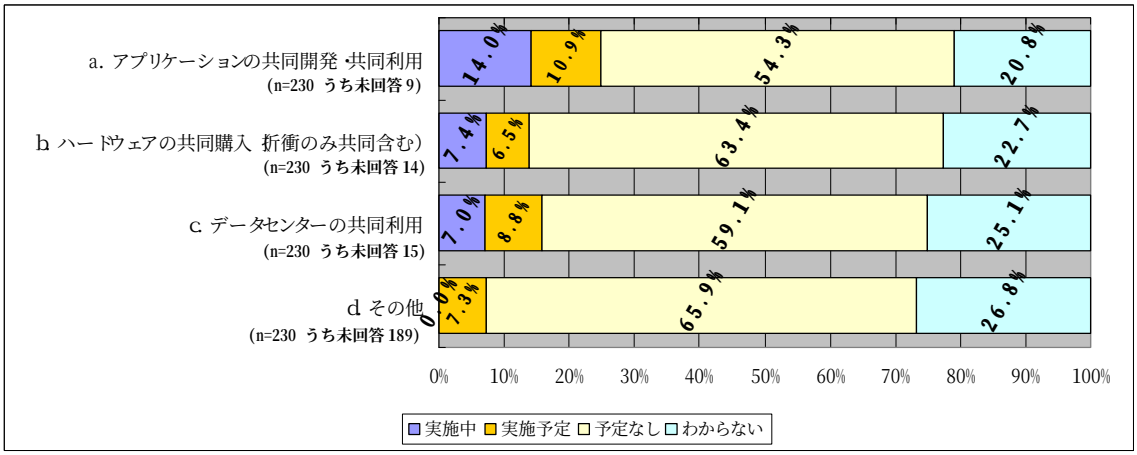

図表 1-4-13：後進団体の共同化の取組み状況

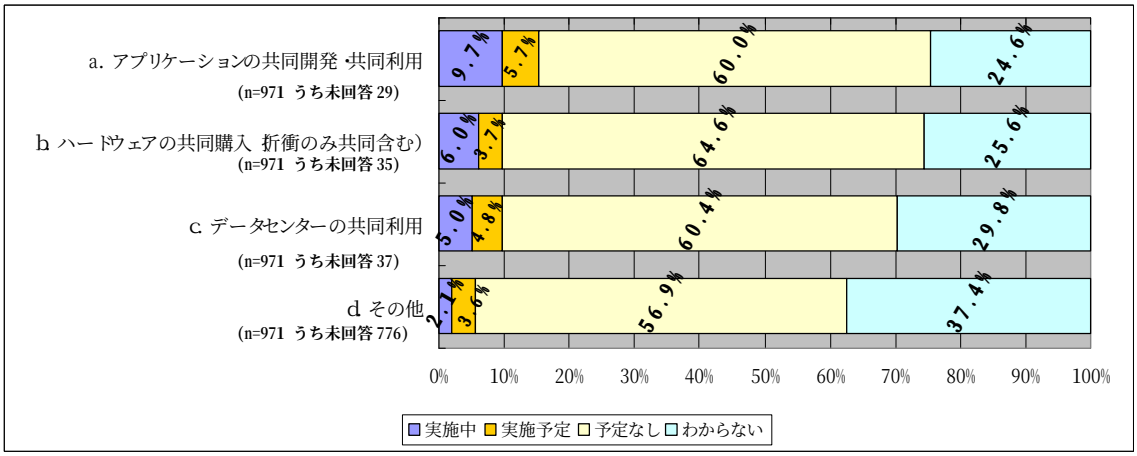

共同化の取組みの状況では、先進団体、後進団体とも共同化の取組みは進んでいないが、実施予定としている団体が、アプリケーションの共同開発、ハードウェアの共同購入、データセンターの共同利用とも、先進団体のほうが後進団体よりも多く、相対的に先進団体のほうが共同化に対して前向きであると考えられる。また、ハードウェアの共同購入やデータセンターの共同利用よりも、アプリケーションの共同開発・共同利用を「実施中」、「実施予定」と答えた団体が多い。

図表 1-4-14：先進団体の情報システム分野におけるアウトソーシングの実施状況

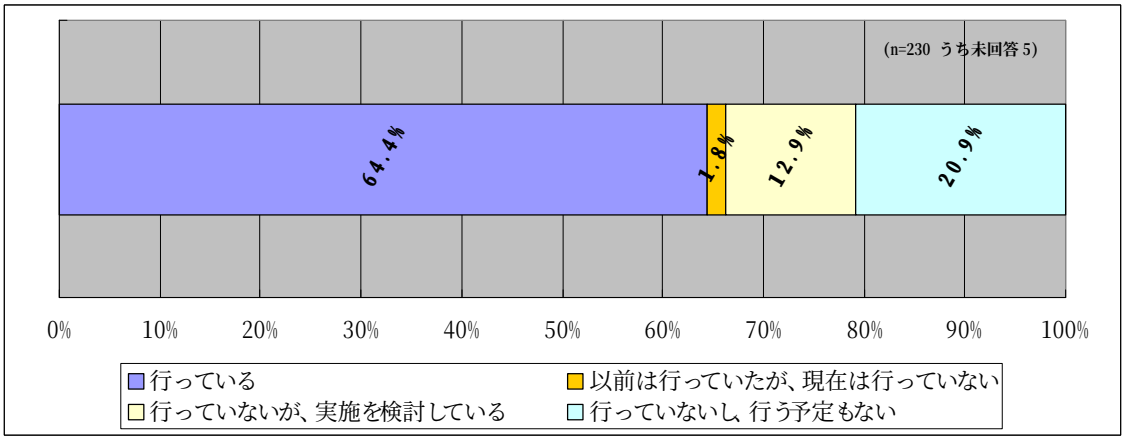

図表 1-4-15：後進団体の情報システム分野におけるアウトソーシングの実施状況

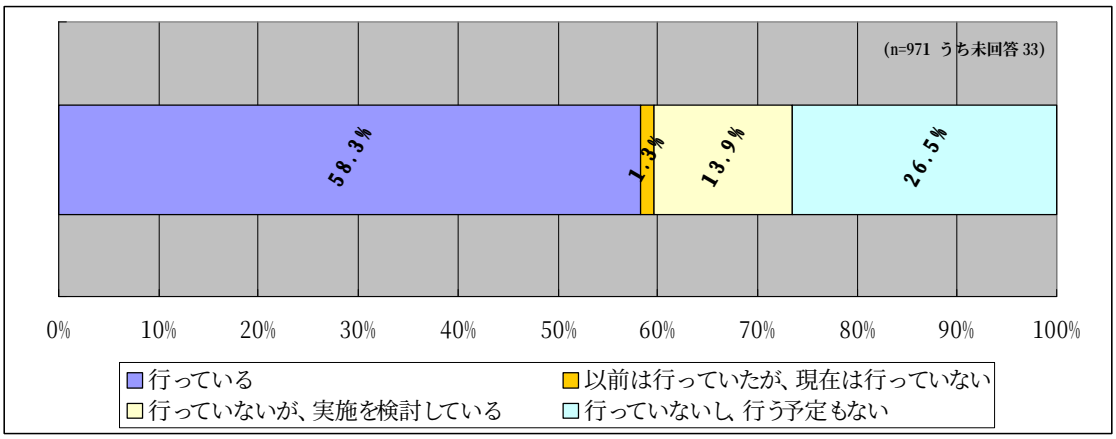

後進団体と比べて、先進団体のほうが、アウトソーシングを実施している団体が相対的に多く、また「行っていないし、行う予定もない」と回答している団体は先進団体よりも後進団体の方が多い。なお、本質問では、アウトソーシングの実施状況について質問しているが、いわゆる従来型の外部委託を実施している団体も「行っている」団体に含まれているものと考える。

図表 1-4-16：先進団体の庁内取組み体制

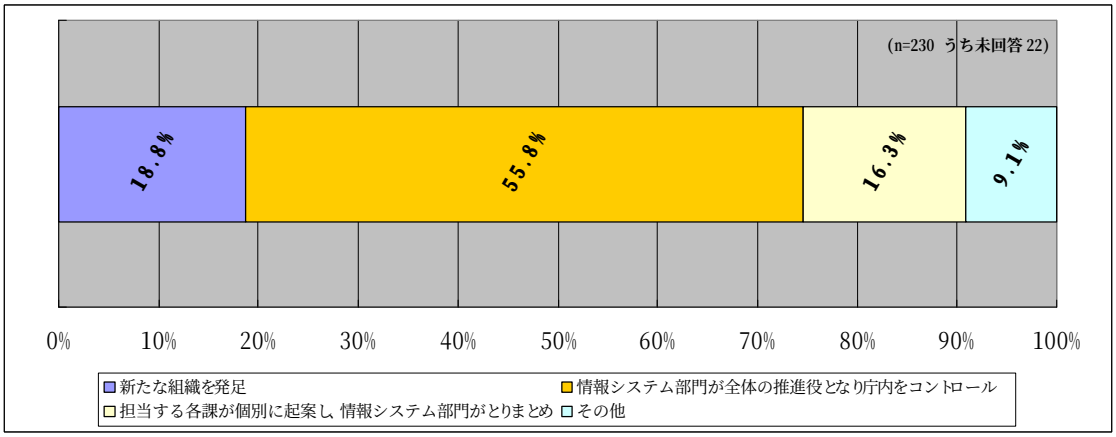

図表 1-4-17：後進団体の庁内取組み体制

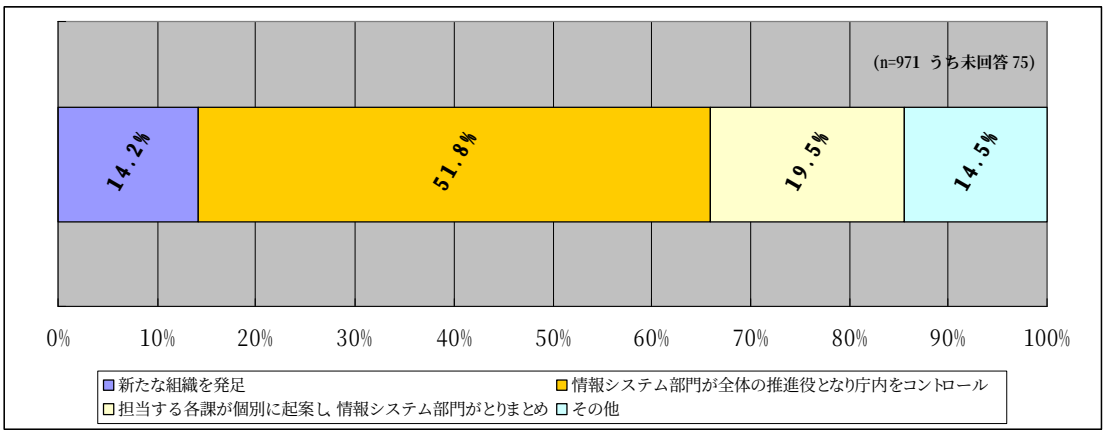

先進団体と後進団体とでは庁内の取組み体制に大きな違いは見受けられない。先進団体が若干、電子自治体推進に向けて「新たな組織を発足」させる団体、「情報システム部門が全体の推進役」となる団体が多く、後進団体の方が「担当する課が個別に起案し、情報システム部門がとりまとめ」とする団体が多い。また、双方とも、「新たな組織を発足」と答えている団体が約 2 割になっており、自治体内部における情報化対応の強化がうかがわれる。

(4)地域別先行比較

図表 1-4-18：地域別回答数地区別人口区分

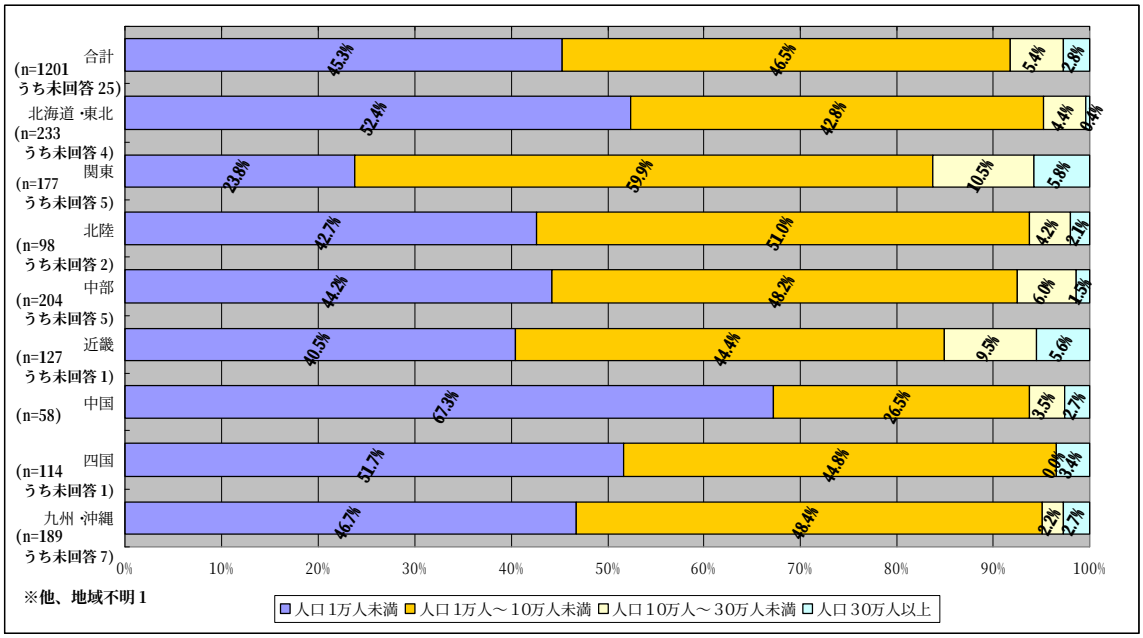

図表 1-4-19：地域別先進団体比率

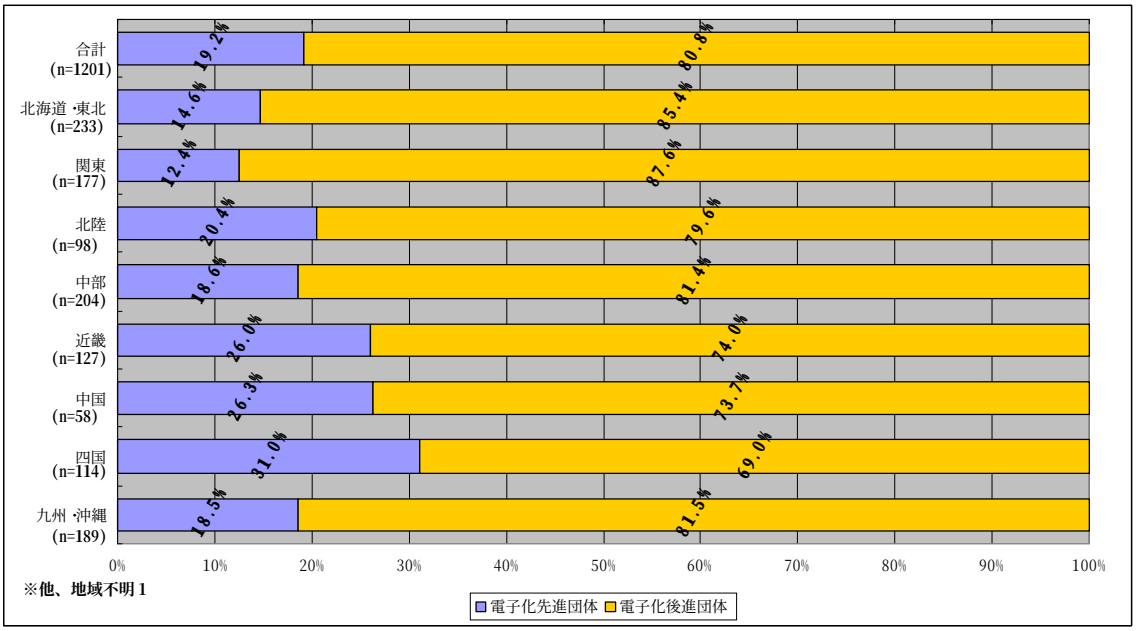

回答を得た人口区分は、関東地方で人口１万人未満の団体が23.8%となっているほかは、その他の地域では人口 1 万人未満の団体が半数近くを占めている。各地域における電子自治体推進の先進団体の構成比は、四国地方が 31.0%ともっとも大きい。次いで中国地方、近畿地方の順となっており、関東地方が最も小さく 12.4%となっている。

第１部　地方公共団体の実態調査

第２章　電子自治体実現に向けての阻害要因及び解決策

第２章　電子自治体実現に向けての阻害要因及び解決策

2-1　自治業務の電子化を阻害する要因

2-1-1 電子自治体推進の課題

(1)　ＩＴ経費の増加

中央官庁では情報システムに対し年間約 1.1 兆円の投資・運営経費を要しており、自治体においても約 7,000 億円を要している。1999 年から 2000 年の 2 年間をみると、中央官庁では 2.2%の伸びであるのに対し、地方自治体では 8.9%、また 1997 年から 2000 年の 4 年間では国は 3.3%の伸びであるのに対し、地方自治体では 12.6%の伸びとなっている。ここ数年、国に比べ、地方自治体でのＩＴ投資が増加してきているものと考えられる。

図表 2-1-1：情報システム・電算関係費予算額の推移

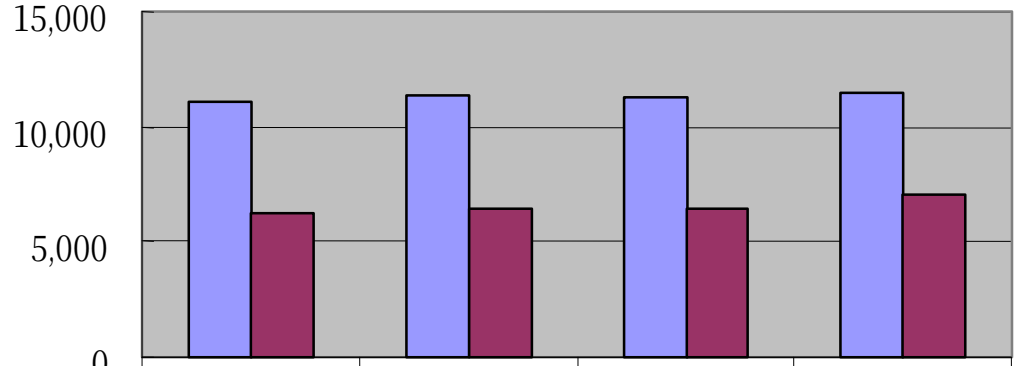

	1997	1998	1999	2000
中央官庁	11,124	11,376	11,241	11,435
地方自治体	6,267	6,396	6,482	7,058

資料：総務庁「行政情報化基本調査」、自治省「地方自治情報管理概要」より作成

市区町村における昭和 61 年度から平成 12 年度までの、15 年間の電算関係費の推移を見ると、市区町村の電算関係費は毎年度増加しており、昭和 61 年度において総額 1,819 億円であったのが、平成 12 年度には 5,261 億円となっており、この 15 年間で約 2.9 倍の伸びとなっている。平成元年度以降、経常収支比率が上昇するなど、市区町村の財政が悪化している中、市区町村におけるＩＴ経費は増加している。

ＩＴ経費が増加する中で、外注処理費は約 1.8 倍と、電算関係費全体の伸びと比べ、外注処理に用いられる経費はそれほど増加していないことがわかる。

図表 2-1-2：市町村における情報化費用と財政推移

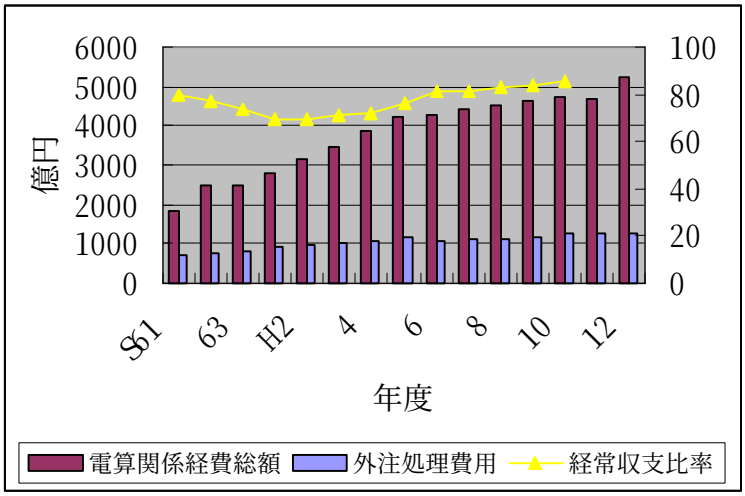

資料：「地方自治コンピュータ総覧」、自治省「地方財政白書」より作成

都道府県についても市町村と同様に、電算関係経費は、昭和 61 年度から平成 12 年度の 15 年間で 2.6 倍増加しているが、都道府県の場合は平成 5 年をピークに減少傾向にあった。しかし、平成 11 年度から平成 12 年度にかけて、前年度比 18.3%増加しており、近年のＩＴ利用の活発化によって再び都道府県における電算関係費が増大したものと考えられる。

都道府県においても、平成元年度をピークに財政状況が悪化していく中で、ＩＴ投資費用は増加している。外注処理費用については約 1.8 倍の増加となっており、都道府県でもＩＴ経費の増加と比べ外注処理費がそれほど増加していない。

図表 2-1-3：都道府県における情報化費用と財政推移

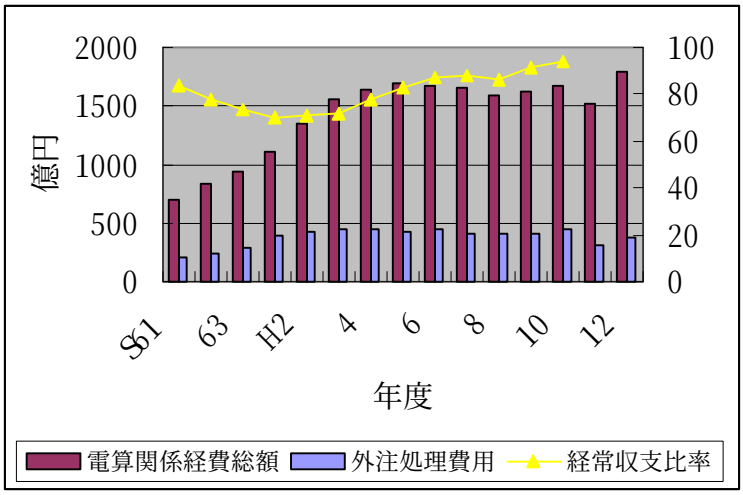

資料：「地方自治コンピュータ総覧」、「地方財政白書」より作成

このように都道府県、市町村とも財政状況が悪化している中で、近年電算関係費を増加させており、（4）でも述べるように今後は電子化に向けて多様なシステムを短期間で導入していくことが求められることから、導入時のイニシャルコストへの対応が課題となっている。

(2)　ＩＴ人材の不足

近年の急速な情報化により情報システム担当要員の不足感が高まっている。民間企業でもＩＴ人材を確保するため、高額の給与で処遇するなどの「囲い込み」も見られる。全体的に、セキュリティ、データベース、Ｗｅｂ関連の技術者が不足している。

図表 2-1-4：技術分野別の充足状況

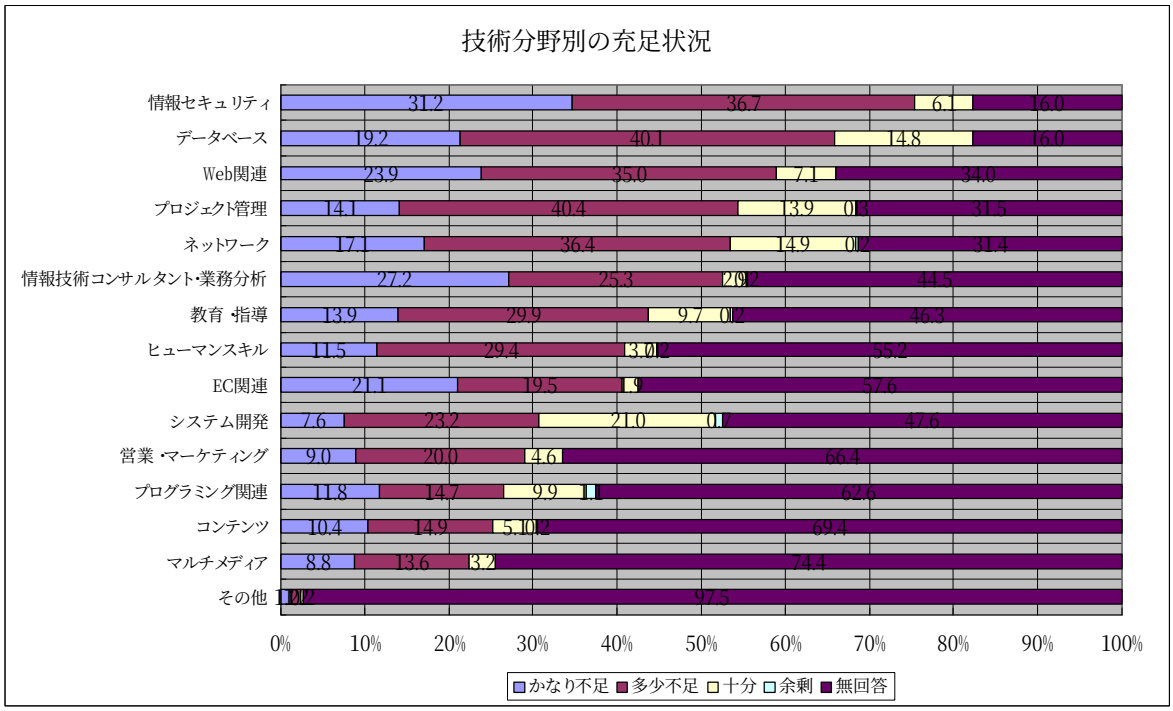

資料：情報処理振興事業協会「平成 12 年度情報処理教育実態調査」

自治体のＩＴ人材の現況について、自治体の情報システム・電算業務に携わる職員は、自治体に所属する職員と、民間企業等から派遣される要員とで構成されており、都道府県、市町村とも派遣要員よりも所属職員の方が多い。

図表 2-1-5：電算関係職員の分類

単位（人）

	平成12年4月1日現在(A)			平成11年4月1日現在(B)			増減（A)－(B)		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
所属職員	3,942	12,030	15972	3,997	11,674	15,671	△55	356	301
派遣要員	1,958	4,172	6,130	2,327	4,155	6,482	△369	17	△352
合計	5,900	16,202	22,102	6,324	15,829	22,153	△424	373	△51

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成 12 年度版」

所属職員の業務については、電算関係事務及び庶務・その他が都道府県では 82.2%、市町村では 60.0%と圧倒的に多いものの、ＳＥ・プログラマ、オペレータ、キーパンチャ業務の職員が、都道府県では 17.8%、市町村では 39.9%となっており、自治体では多くの職員がシステム業務に従事している。

他方、派遣要員のＳＥ・プログラマ、オペレータ、キーパンチャ数は、同業務に従事する所属職員と比べると、都道府県ではそれぞれ 1.8 倍、2.6 倍、19.3 倍となっている。市町村では、派遣要員のＳＥ・プログラマは所属職員のＳＥ・プログラマと比べ約 3 分の 1 であるものの、オペレータは 1.4 倍、キーパンチャは 7.4 倍となっており、システムに係る開発・運用業務について外部委託も活用されているものと見られる。

図表 2-1-6：電算職員業務内訳

単位（人）

		所属職員						派遣要員					合計
		SE･プログラマ	オペレータ	キーパンチャ	電子計算機関係事務職員	庶務・その他	小計	SE･プログラマ	オペレータ	キーパンチャ	その他	小計	
都道府県		467	211	24	1804	1436	3942	861	551	463	83	1958	5900
市町村	特別区	261	37	0	131	174	603	54	40	45	48	187	790
	指定都市	403	155	4	370	530	1462	238	322	167	51	778	2240
	市	2403	511	91	1523	1821	6349	674	814	941	354	2783	9132
	町村	377	237	76	1238	1353	3281	108	105	104	19	336	3617
	小計	3444	940	171	3262	3878	11695	1074	1281	1257	472	4084	15779
共同利用組		229	14	11	12	69	335	54	13	20	1	88	423
合計		3673	954	182	3274	3947	12030	1128	1294	1277	473	4172	16202
(構成比：%)		30.5	7.9	1.5	27.2	32.8	100.0	27.0	31.0	30.6	11.3	100.0	

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成 12 年度版」

また、過去 15 年間を遡ると、電算関係職員数は昭和 63 年に急激に上昇し、平成 5 年に一度ピークを迎えた後は減少傾向にある。電算関係職員のうち、所属職員数は昭和 63 年に一度急増し平成 5 年に一度ピークを迎えたあと減少傾向にあるのに対し、派遣要員数は増加傾向にある。

民間企業においてもＩＴ人材確保が難しくなっている中、自治体においても厳しい財政状況や地理的条件、ＩＴ人材そのものの供給不足等から、昨今の情報技術の動向、高度化に対応した人材確保は難しくなっている。電算職員は減少の方向にあり、既にＩＴ要員を外部に委ねている傾向が見受けられる。

図表 2-1-7：地方公共団体における電算職員数等の推移

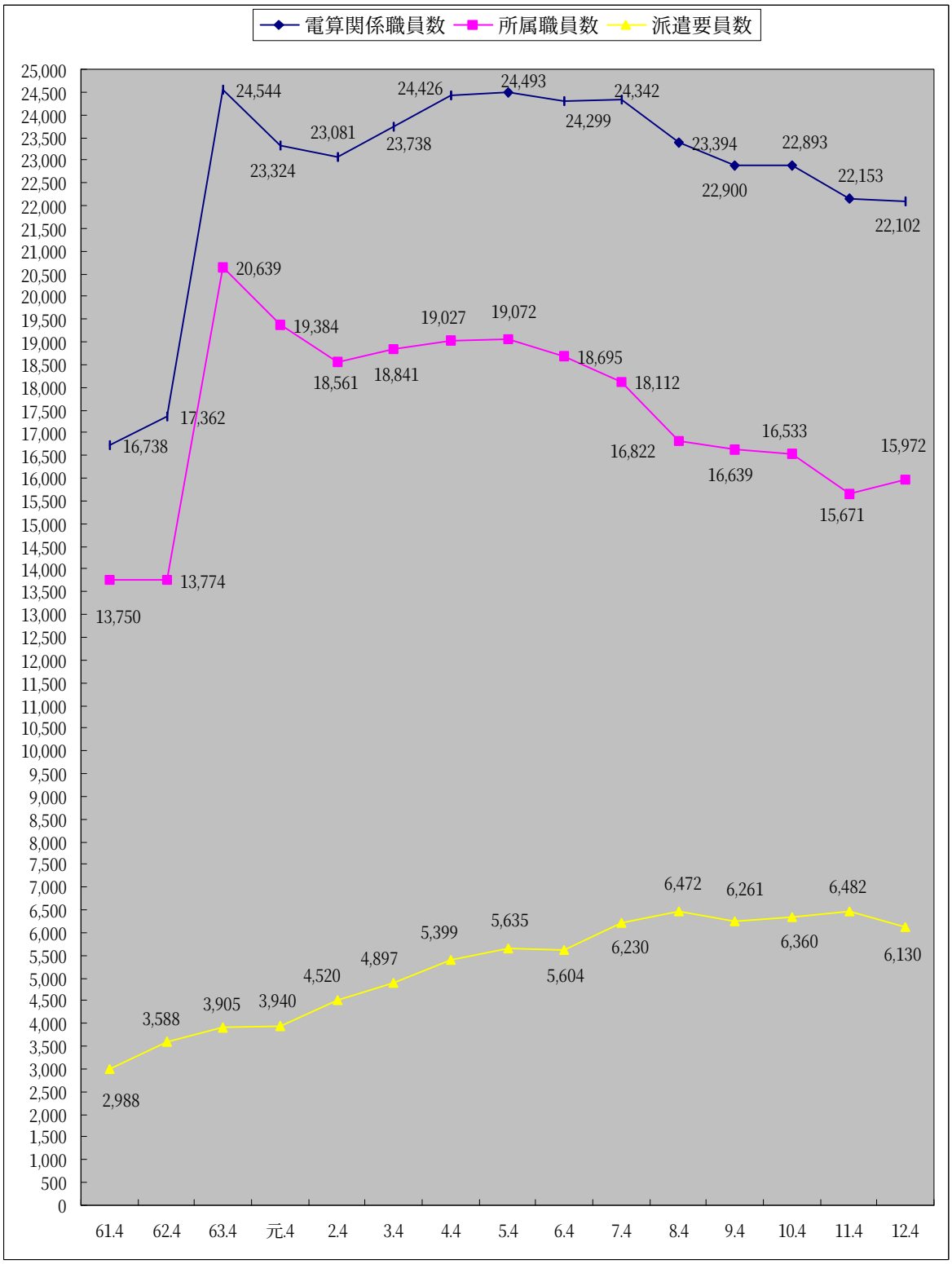

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成 12 年度版」

(3)　セキュリティ対策

ウィルス対策については都道府県では 97.9%の団体で実施されているのに対し、市区町村では 69.0%となっている。セキュリティポリシーを策定している団体は、都道府県では 12.8%、市区町村では 8.1%となっており策定が進んでいないものの、都道府県では未策定の団体全て、市区町村では 62.9%の団体で検討中となっている。しかし、市区町村では 37.0%の団体が「策定予定なし」となっている。

図表 2-1-8-①：ウィルス対策の実施状況

	都道府県	市町村	計
実施している	46	2,241	2,287
検討中	1	461	462
未実施	-	545	545
合計	47	3,247	3,294

図表 2-1-8-②：セキュリティポリシーの策定状況

	都道府県	市町村	計
策定している	6	264	270
検討中	41	1,877	1,918
策定予定なし	-	1,106	1,106
合計	47	3,247	3,294

資料：総務省「地方自治情報管理概要」

一方、個人情報保護については、平成 13 年 4 月現在で条例を制定している団体が、都道府県、市区町村合わせて 1,994 団体となっており、全団体に占める割合は 60.5%となっている。また、規則などにより個人情報保護対策を実施している団体は 642 団体あり、条例を制定している団体と合わせると 2,636 団体に及び、全団体に占める割合も 80.0%となっている。個人情報保護条例については、平成 12 年度は対前年度比 14.3%、平成 13 年度は 14.1%とここ数年、制定する団体が急増している。

図表 2-1-9：都道府県及び市区町村における個人情報保護に関する条例、規則等の策定

	平成13.4.1	平成12.4.1
条例	1994	1748
規則・規定等	642	759
合計	2636	2507

資料：「地方自治情報管理概要」

図表 2-1-10：個人情報保護条例制定団体

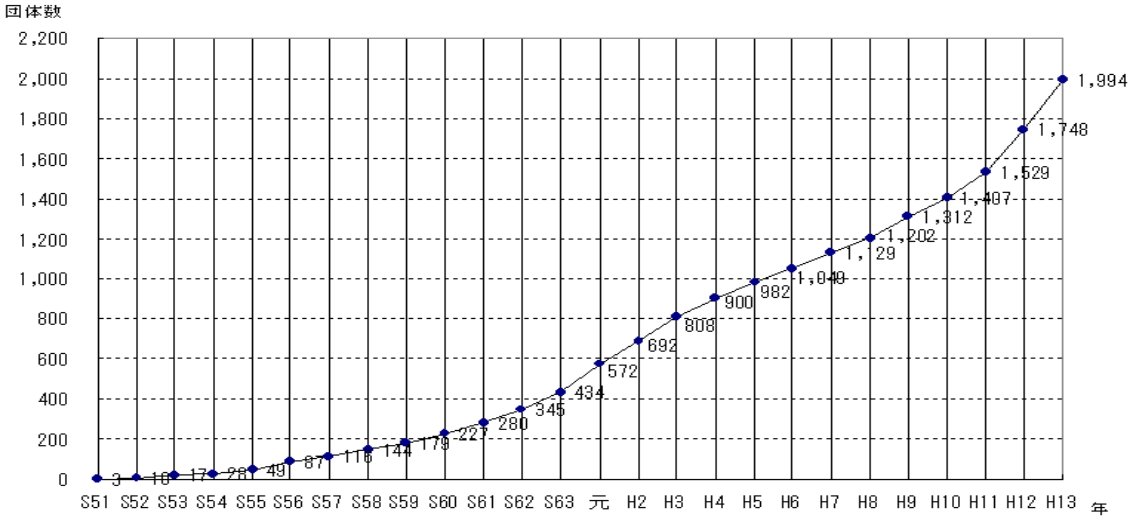

資料：「地方自治情報管理概要」(総務省ホームページより)

図表 2-1-11：コンピュータウィルスに関する届出件数の推移

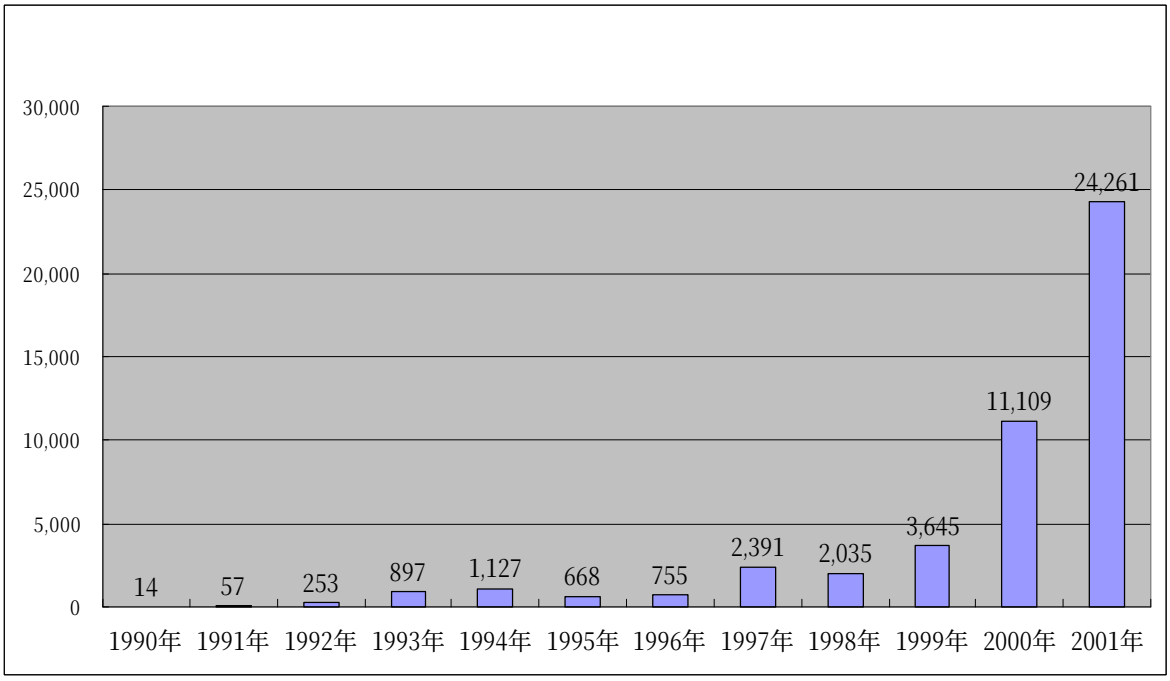

資料：情報処理振興事業協会ホームページより作成

各自治体ともセキュリティ対策や個人情報保護対策を進めているものの、ネットワーク犯罪の高度化により、実際には不正アクセスやウィルス被害もここ数年急増しており、自治体でもオンライン化に合わせ対策の強化が求められている。

(4)　スピード

ネットワークの整備の分野では、総合行政ネットワークが都道府県、政令市で運用を先行開始し、市町村でも順次、稼動開始し平成 15 年度には全面運用開始が予定されているほか、住民基本台帳ネットワークが平成 14 年度に 1 次稼動開始が予定されており、平成 15 年度には住民基本台帳カードの交付が予定されている。

本人確認の仕組みについては、組織認証基盤に関して、平成 15 年度には全ての自治体における運用開始が予定されており、個人認証基盤についても平成 15 年度の運用開始が目標とされている。

行政外部への窓口サービス関連については、総務省において実証実験が開始されており、平成 14 年度には認証基盤を含めた形での実験が、平成 15 年度には決済を含めた形での実験が予定されており、段階的に電子申請のサービス提供に向けた取組みが進められている。また電子調達については、先進団体でのモデル実験をふまえて順次、運用団体が拡大していくよう必要な検討を実施していくものとされている。

このように、各自治体が電子化に向けて取組むべきシステム整備や施策は多岐にわたり、また各自治体とも限られた経費、マンパワーや技術対応力の問題があることから、これらをあらゆる自治体がわずか数年で対応することは厳しい状況にあるものと見られている。

図表 2-1-12：地方公共団体の取組み、及び国の支援策

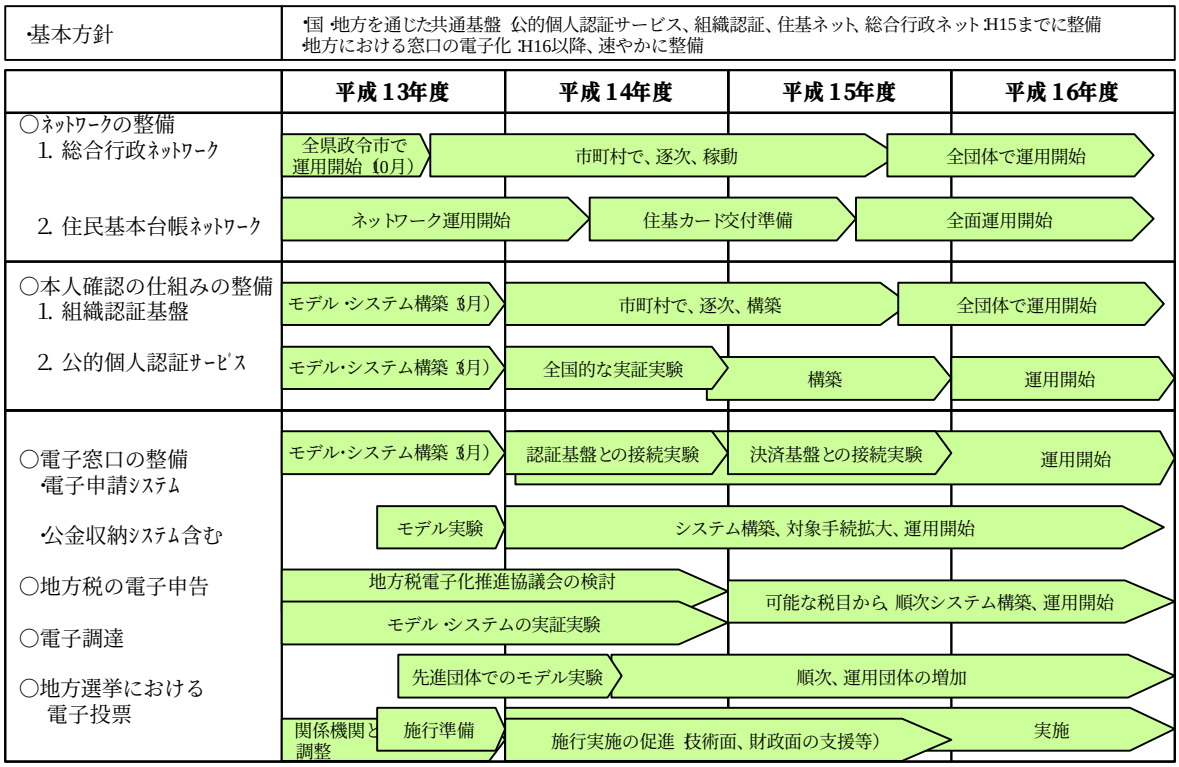

資料：富士通資料をもとに作成

(5)　その他

ヒアリング調査を通じて、電子自治体の実現に向けて官民各機関から様々な問題点が指摘されている。上記の課題以外に挙げられた意見は次の通りである。

- ＢＰＲのないＩＴ化が進められているが、ＢＰＲのない「費用対効果」の議論は意味がないのではないか。既に電算化やＯＡ化で経費節減効果は出ており、それ以上の効果を求めるのであれば、電子自治体を推進するにあたって、ＢＰＲは不可欠と考える。
- 認証局の設置については、県、市町村、民間などどこが主体になって取組むべきか、国の考え方がみえにくい。
- 決済基盤については金融機関が整備しても、自治体側の整備が遅れており、またマルチペイメントネットワークについても、参加銀行が極一部だけであり、市の指定金融機関のシステムがまだ連携していないもとでは、利用できない。
- 紙ベースで仕事をしている職員に対し、業務の電子化に対する必要性の動機付けが求められる。
- 国の対応が遅く困惑している。申請手続きの電子化についても、汎用申請システムのガイドラインが策定されたが、県もそれに合わせていかなくてはならなくなり、早く対応して欲しかった。
- 国関連の業務で小さいものがあり、年に一回くらいしか使わないシステムを維持するのに数億円を要しコストがかかる。またそのシステムを再構築するにも権限が無い。
- 各町村のトップレベルから現場レベルまでの標準化の必要性に対する認識が求められる。
- 法定受託事務が省庁ごとのシステムを導入しないといけなくなり、汎用申請システムの対応が一刻も早く望まれる。あまり使用することのないシステムを強要されないようにしてもらいたい。

これら意見を総括すると、主に国の取組みに関わるものと、庁内の課題が挙げられる。
国に対するものとしては、

① 各省庁個別の対応ではなく汎用的な取組みによる自治体の電子化対応の一元化
② 頻度の小さい、国関連業務システムの維持運営の効率化策
③ 国の電子政府に係る施策公表の早期化

自治体内部に対するものとしては

① システムを利用する職員の電子化に対する意識改革
② 単なるシステムの導入ではなく、業務改革との一体的な電子化の推進

というかたちで整理できる。

2-1-2　アンケート調査結果

図表 2-1-13：電子自治体推進にあたっての「最重要課題」

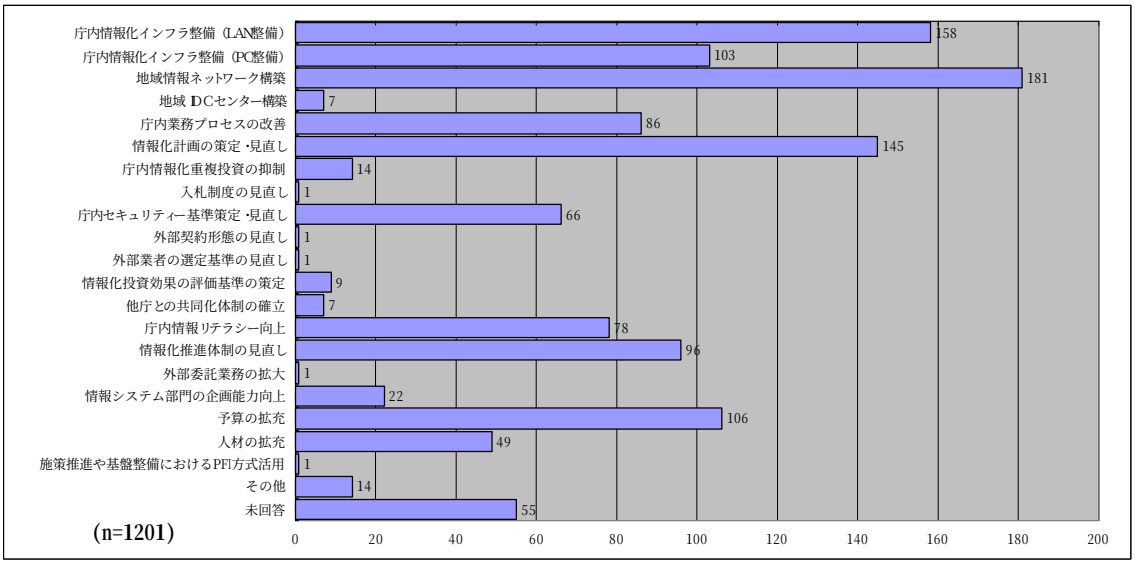

図表 2-1-14：電子自治体推進にあたっての「重要課題」（複数回答）

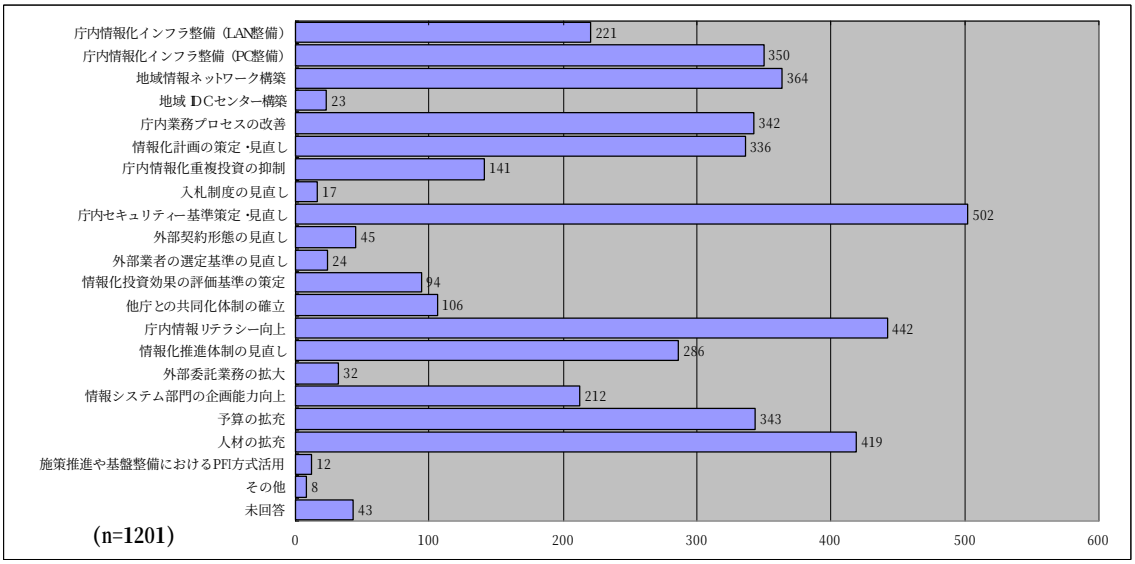

電子自治体の推進における重要課題としては、「庁内セキュリティー基準策定・見直し」が最も多く 502 件となっている。ついで「庁内情報リテラシー向上」が 442 件、「人材の拡充」が 419 件となっている。最重要課題となると、「地域情報ネットワーク構築」が 181 件と最も多く、ついで「庁内情報化インフラ整備（ＬＡＮ整備）」が 158 件とネットワーク基盤整備が上位 2 位を占めている。人材やセキュリティなどの電子自治体システム利用にあたっての課題もさることながら、まず情報化推進のための基盤整備を自治体が重要視しているものと考えられる。

図表 2-1-15：後進団体の電子自治体推進にあたっての「最重要課題」

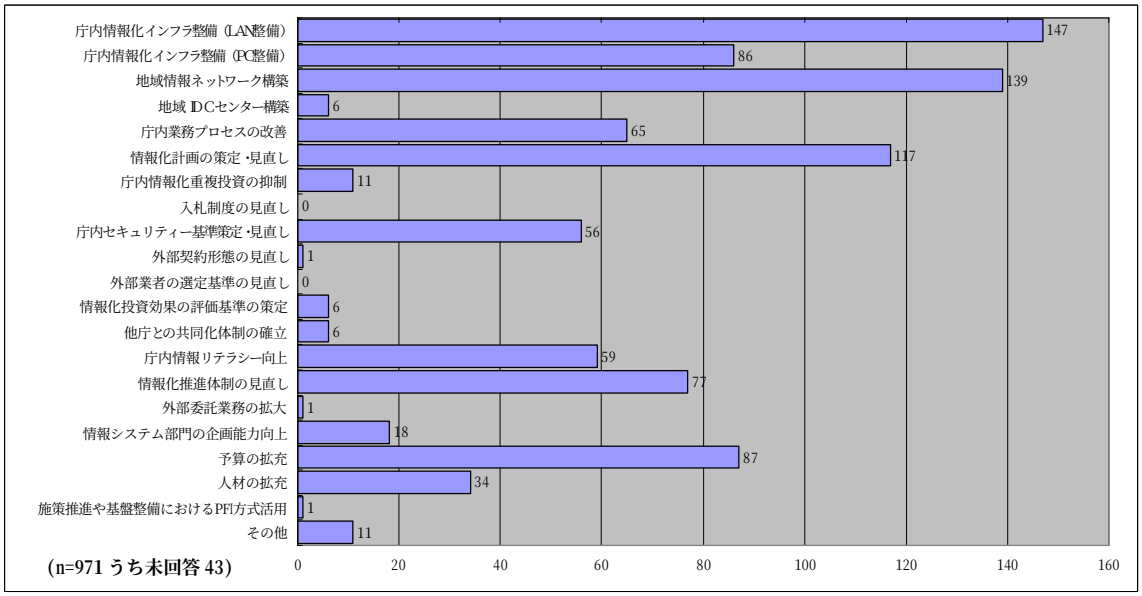

図表 2-1-16：後進団体の電子自治体推進にあたっての「重要課題」（複数回答）

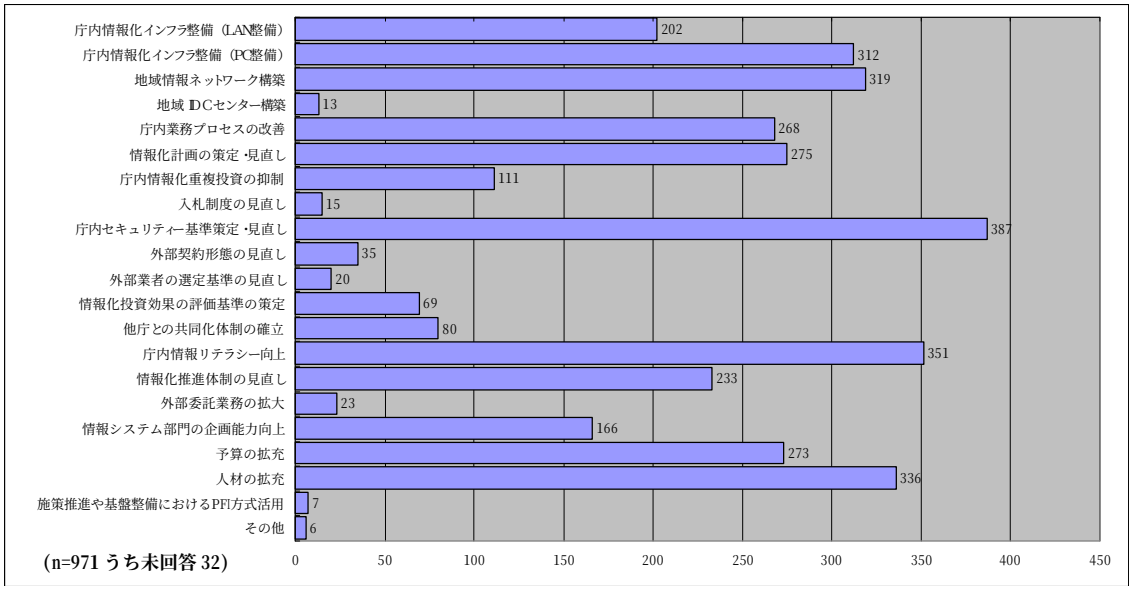

後進団体では、「庁内情報化インフラ整備（ＬＡＮ整備）」「地域情報ネットワーク構築」を最重要課題に挙げている団体が最も多く、また重要課題では「庁内セキュリティー基準策定・見直し」と「庁内情報リテラシー向上」「人材の拡充」を挙げている団体が多い。これは、電子自治体システムを導入する前に、まず行政内外におけるハードと人材など、システムを活用していくための情報化基盤がまだ十分でないという認識があるものと考えられる。

図表 2-1-17：先進団体の最重要課題

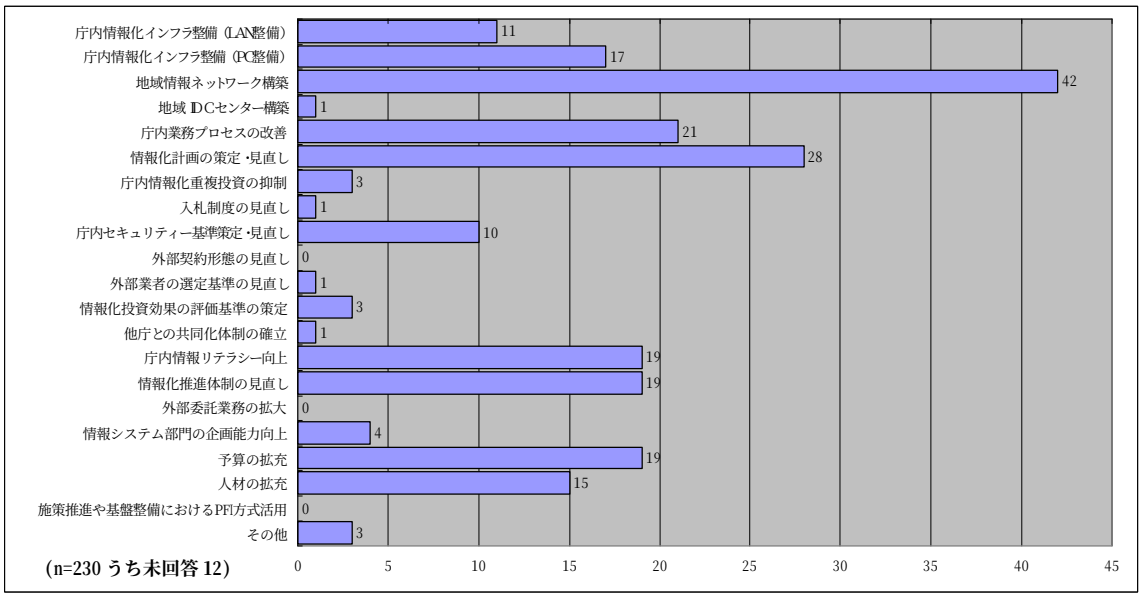

図表 2-1-18：先進団体の重要課題（複数回答）

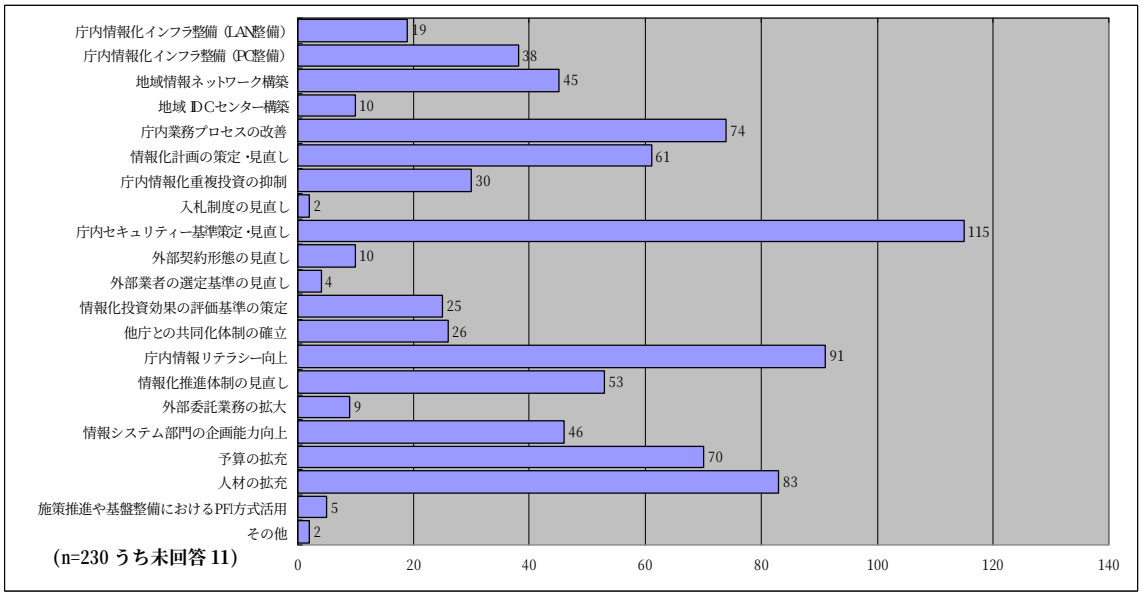

先進団体でも後進団体と同様、「地域情報ネットワークの構築」が多くなっているが、ついで「情報化推進計画の策定・見直し」「庁内業務プロセスの見直し」となっている。また、「庁内情報化インフラ整備（ＬＡＮ整備）」は少なくなっている。重要課題では「庁内セキュリティー基準策定・見直し」が最も多く、以下「庁内情報リテラシー向上」「人材の拡充」「庁内業務プロセスの改善」となっている。情報化基盤の整備を課題と考えている点は後進団体と同様であるが、情報化計画の策定や、業務プロセスの改善を挙げている団体が多い。

図表 2-1-19：人口規模別にみる最重要課題

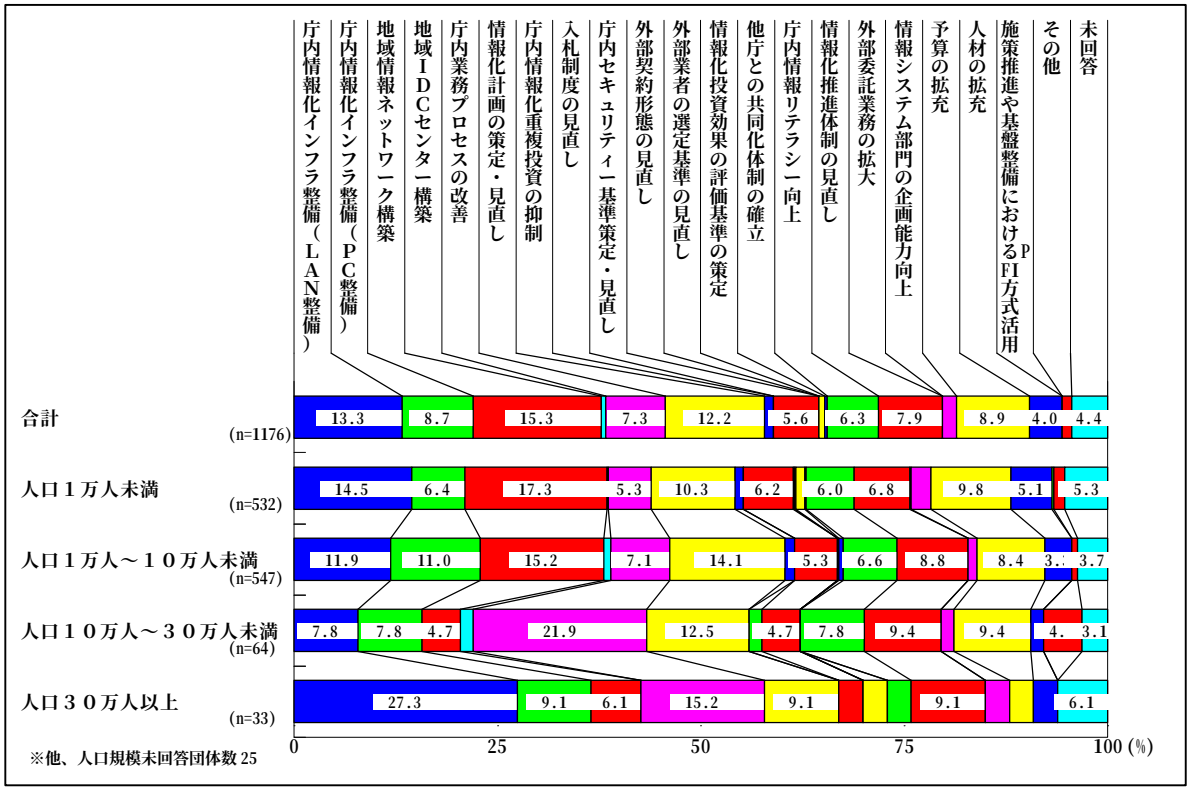

人口規模別に見ると、人口規模１万人未満の団体では、「地域情報ネットワーク構築」が最も多く 17.3%となっている。次いで、「庁内情報化インフラ整備（ＬＡＮ整備)」、「情報化計画の策定・見直し」となっている。人口 1 万人以上 10 万人未満の団体でも、「地域情報ネットワーク構築」が 15.2%で最も多いが、以下は「情報化計画の策定・見直し」「庁内情報化インフラ整備（ＬＡＮ整備)」となっている。人口 10 万人以上 30 万人未満の団体では「庁内業務プロセスの改善」が最も高く、次いで「情報化計画の策定・見直し」「予算の拡充」「情報化推進体制の見直し」の順となっている。人口 30 万人以上の団体では、「庁内情報化インフラ整備（ＬＡＮ整備)」が最も高く、以下「庁内業務プロセスの改善」「庁内情報化インフラ整備（ＰＣ整備)」「情報化推進体制の見直し」となっている。全体的に人口規模の小さい団体では住民・職員のネットワーク利用基盤を、大きい団体では、推進体制や業務改革など、情報化事業実施上の対策を最も重要視しているものと考えられる。

図表 2-1-20：人口規模別にみる重要課題(複数回答)

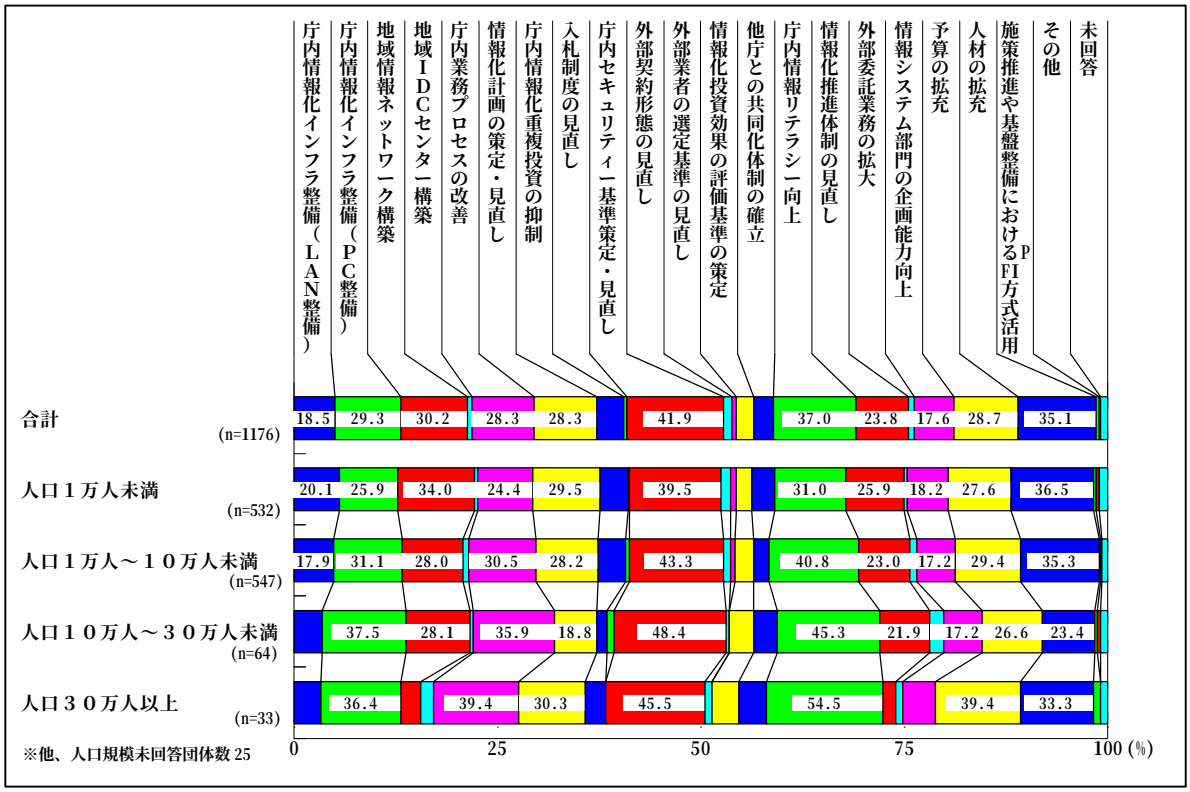

重要課題として各自治体が検討、回答している課題では、人口１万人未満の団体では、「庁内セキュリティー基準策定・見直し」が最も多く、以下「人材の拡充」「地域情報ネットワーク構築」「庁内情報リテラシー向上」の順となっている。人口 1 万人以上 10 万人未満の団体でも「庁内セキュリティー基準策定・見直し」が最も多く、以下「庁内情報リテラシー向上」「人材の拡充」「庁内情報化インフラ整備（ＰＣ整備)」の順となっている。人口 10 万人以上 30 万人未満の団体でも「庁内セキュリティー基準策定・見直し」が最も多く、以下「庁内情報リテラシー向上」「庁内情報化インフラ整備（ＰＣ整備)」「庁内業務プロセスの改善」となっている。人口 30 万人以上の団体では「庁内情報リテラシー向上」が最も多く、以下「庁内セキュリティー基準策定・見直し」「庁内業務プロセスの改善」「予算の拡充」となっている。重要課題として複数挙げる中では各人口区分の団体ともセキュリティー対策への関心が高い。

2-2　電子化に向けた課題解決策

コストを抑制し高いパフォーマンスを得るには、単独で対応するよりも外部にパートナーを得ることによって、課題に取組んでいくことが選択肢として考えられる。

自治体がパートナーを選ぶには、民間企業など情報関連業務を受託する相手への外部化、同じ自治体との共同化・広域化という選択肢が考えられる。また自治体内部の一元化対応も重要である。

図表 2-2-1：一元化及び共同化・広域化、外部化

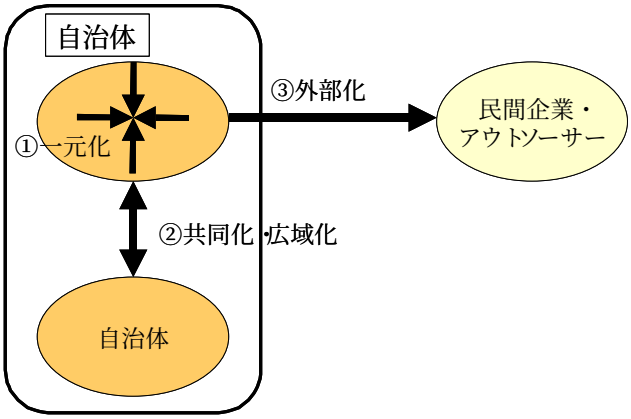

一元化の意義は、縦割りによる重複投資を排除し、内部の連携を強化することにあり、共同化・広域化の意義は、主に調達の共同対応に伴うコスト削減効果にある。ともに規模のメリットが発生する。

外部化の意義は、非コア業務に外部資源を活用することによって自治体体制のスリム化を図ることができるほか、一定の競争環境のもとでは外部の専門的・高度なサービスを自前対応時に比べ安価、効率的に取得することができることにある。

一元化については、岐阜県における情報関連業務戦略的アウトソーシング事業によって自治体の包括的なＩＴ調達の効果が着目されている。共同化・広域化についても、自治体では電算システム導入当初より事務組合や協議会を設置することによって、共同で取組んでいた団体が多かったが、電算化が進むにつれ、各団体が個別にシステムや業務を所持する傾向にあり、共同開発・共同利用という取組みが減少する傾向にあった。しかし近年、あらためて共同化・広域化というアプローチが注目されている。

外部化については、これまでも電算処理業務や情報システム導入においては、何らかのかたちで外部資源が活用されてきたが、自治体の情報システム調達メカニズム上の問題などから高コスト、非効率化しており、近年、従来の外部委託とはやや異なる角度から「アウトソーシング」として、ＩＴ調達・情報化推進のあり方が論じられている。

2-2-1　一元化

(1)　現状

①　電算主管課の一元化の状況

自治体では情報システム課などいわゆる情報主管課だけでなく、さまざまな業務を行う各課で予算対応や電算処理を行っている。そこで、全都道府県の電算関係費について、情報主管課とその他の課で用いられている割合について分析を行った。

都道府県では、電算関係費における情報主管課による電算関係費の割合は、最も高いところでは 88%、最も低いところでは 0%とばらつきが見られる。電算関係費に対する外注処理費割合が 71%と最も高い鳥取県では情報主管課比率が 7%であり、70%の群馬県が 0%と、外注処理割合の高い団体が、情報主管課比率が低くなっている。また人口規模が 400 万人以上になると、情報主管課比率が 20%前後となっており、人口規模の大きい都道府県ではＩＴ利用の予算が情報主管課から各課に分散しているものと考えられる。

図表 2-2-2：電算関係費に占める情報主管課電算関係費と人口規模

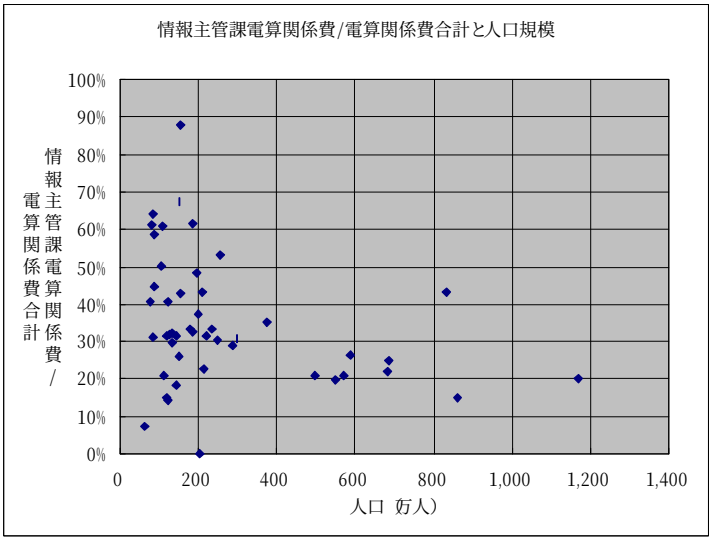

資料：「地方自治コンピュータ総覧」「住民基本台帳人口要覧」より作成

図表 2-2-3：調達と予算対応の庁内分散化

	A県	B市	C県	D県	E市
調達・折衝	各課主体	各課とベンダーと直接交渉。システムの整合性のために情報主管課でチェック	各課	各課	各課で対応しているが、情報主管課で相談対応
予算対応	各課。財政課がシステムに精通していないので情報主管課がチェック	情報主管課で要望を一括化。	情報主管（システム担当）課、情報主管（企画担当）課で技術面、業務改革面の査定実施	各課	情報主管(企画担当)課で一括予算対応
その他	ホストからC/S化し、システム構築の主体は各課にシフト	複数の部署にまたがるものについてはプロジェクトチームを組織し、情報主管課で調整	PCは各課で契約を行っていたが、障害対応、システム連携の観点から、情報システム課で一括発注に切り替え	情報主管課はネットワークとホストの技術的相談・強力にとどまる。各課共通部分も情報主管課で	情報化施策の集中化、企画調整機能向上のため、情報政策の企画課に改組

調査対象の団体では、各課で個別に業務システムの導入を行っている。外部の事業者からの提案対応、仕様書の作成、予算対応など基本的には各業務担当課で実施している。情報主管課は全庁的なインフラ部分、および部門横断的なシステムの調整のほか、各課からのシステム関連の相談に対応している。また予算において、庁内各課の情報システム関連予算を一括化して対応している場合と、各課から財政担当課に提出される要求に対して、技術的側面や重複投資の防止の観点からチェックを行う機能を有している場合とがある。単に技術面をチェックするのみにとどまらず、ＩＴ調達の効率性をはかるために、システム投資の重複がないか、また必要以上の予算を見積もられてないかなど予算要求事項のチェックを行っている。

②　コンピュータの規模別設置状況

平成 12 年度の導入コンピュータの規模別分類を見ると、都道府県では、大型機 6.2%、中型機 13.0%、小型機 37.3%、超小型機 58.8%であり、市町村では大型機 3.9%、中型機 17.0%、小型機 24.1%、超小型機 55.0%となっている。また、平成 11 年度と比べ、都道府県では大型機 51 台、中型機 60 台、超小型機 519 台増加し（小型機は 43 台減少）、また市町村では大型機 16 台、中型機 803 台、小型機 358 台、超小型機 3,354 台増加している。このように自治体では超小型機の設置割合が高く、さらに年々割合が高くなっている。他方、大型機の設置台数も増加しており、これはコンピュータの規模別分類が、コンピュータの売価換算金額（本体＋周辺装置）によって分類されていることもあるが、コンピュータの価格が低下傾向にあるなか、大型機への需要も依然あるものと考えられる。

図表 2-2-4：地方公共団体における電子計算機の規模別設置台数

調査現在日等	平成12月4月1日					平成1 1月4月1日				
規模別 / 団体区分別	大型	中型	小型	超小型	計	大型	中型	小型	超小型	計
都道府県	284	598	1,006	2,698	4,586	233	538	1,049	2,179	3,999
市町村	652	2,823	3,989	9,108	16,572	636	2,020	3,631	5,754	12,041
合　計	936	3,421	4,995	11,806	21,158	869	2,558	4,680	7,933	16,040

備考）市町村には共同利用組織を含む。

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成１２年度版」

コンピュータが導入された当初は大型機が主流で、また費用も高かったため、共同導入や共同委託形態でコンピュータが利用されていた。単独導入方式に移行後も、各団体では限られた機械を全庁で共有し、各課の大量データ処理業務に対し、コンピュータの利用窓口として電算主管課が一元的に対応していた。しかし上述のように、コンピュータの技術進歩や生産体制の向上により大型機を各課で所持する団体が増えたほか、更にダウンサイジングの進展によりＣ／Ｓ化が進み、各課で個別に業務用コンピュータを調達、設置、運用（外部委託含む）を行うようになり、電算業務およびシステム調達の庁内分散化が生じるようになっている。

(2)　分散化と一元化

庁内で分散的にＩＴ調達を実施することに伴うデメリットは次の点が挙げられる。

ａ）重複投資・高コスト
各課が個別に調達を行うことにより、他の部署ですでに所持しているため共有すれば購入せずに済む機器やシステムを重複して調達してしまうことがある。また一括して購入すれば一度で済む作業を、分けて購入することにより同じ手間を二度要し、その分の経費が必要となる。

ｂ）システム間連携
各システムが個別に開発されるために、その後別のシステムと連携の必要性が発生したときに連携がうまくいかなくなることがあり、非効率的なシステム構築を余儀なくされることがある。

ｃ）非専門性
情報主管課に比べ各課では、システム関連の専門知識が不足するため、外部の事業者と適確なコミュニケーション・交渉を行うことができず、必要ではない性能の機器やシステムを導入することがあり、無駄が生じやすい。

分散的対応を情報主管課などによる一元的対応に転換することによって、ａ）重複投資・高コストについては、情報主管課等で一元的に発注することにより、発注段階で重複して購入しているシステム・機器類のチェックを行うことができるほか、一括して発注ができる場合には、調達や構築に係る作業を削減することもできる。ｂ）システム間連携については、情報主管課で一元的に対応することによりインターフェースの統一化など、連携に係るルールや仕組みづくりが行いやすくなるものと考えられる。ｃ）非専門性の問題についても、情報システムの傾向や技術的な面について精通している職員が対応することにより、仕様作成の段階などで不必要な機能を外すことができ、また効率的なシステム構築が図りやすくなるものと考えられる。

(3)　電子自治体の推進体制

①　電子自治体と推進体制

情報化の進展に伴い、各自治体では、これまでの各種業務の電算処理の対応・窓口から、情報政策課といった組織名で電算業務、行政情報化、電子自治体、地域情報化など総合的な情報化の推進を担う企画調整機能を有した組織に改組しているところが多い。

平成 13 年度地方自治情報管理概要（平成 13 年 4 月 1 日現在）によると、都道府県においては、約半数近くが新たな専門課（係）を設置しており、また約 15%の団体でプロジェクトチームを発足させている。これにより、部局横断的な情報化対応を推進しているものと考えられる。

図表 2-2-5：都道府県における電子自治体に向けた推進体制

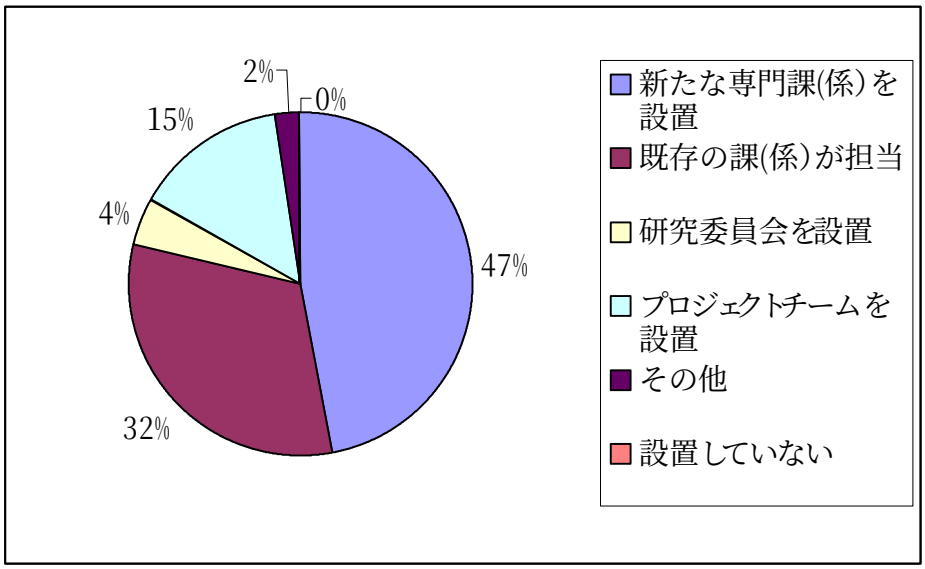

資料：「地方自治情報管理概要」

市町村においては、新たな専門課を設置する団体は 10%に満たなく、約半数の団体では既存の課で対応している。また、情報化推進部門そのものを設置していない団体も 26%ある。

図表 2-2-6：市町村における電子自治体に向けた推進体制

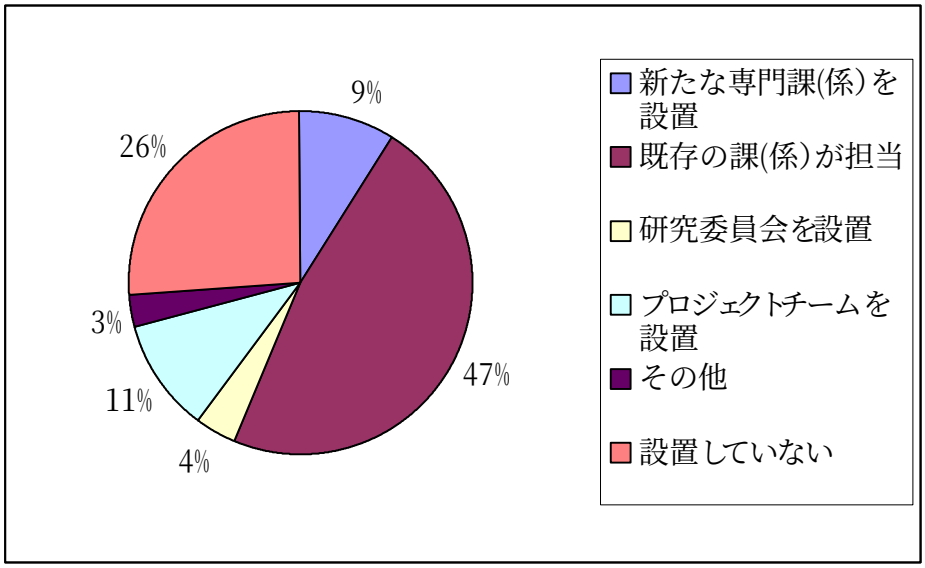

資料：「地方自治情報管理概要」

アンケート調査の結果によると、回答を得た団体のうち 15.1%の団体で新たな組織を発足させている。また「情報システム部門が全体の推進役となり庁内をコントロール」している団体は半数近くになっており、「担当する各課が個別に起案し、情報システム部門がとりまとめる」としている団体は 18.7%にとどまっている。

人口規模別に情報化推進体制を見てみると、人口規模が大きいほど「新たな組織を発足」させている団体割合が高くなっており、また「担当する各課が個別に起案し、情報システム部門がとりまとめ」としている団体割合が小さくなっている。

図表 2-2-7：人口規模別推進体制

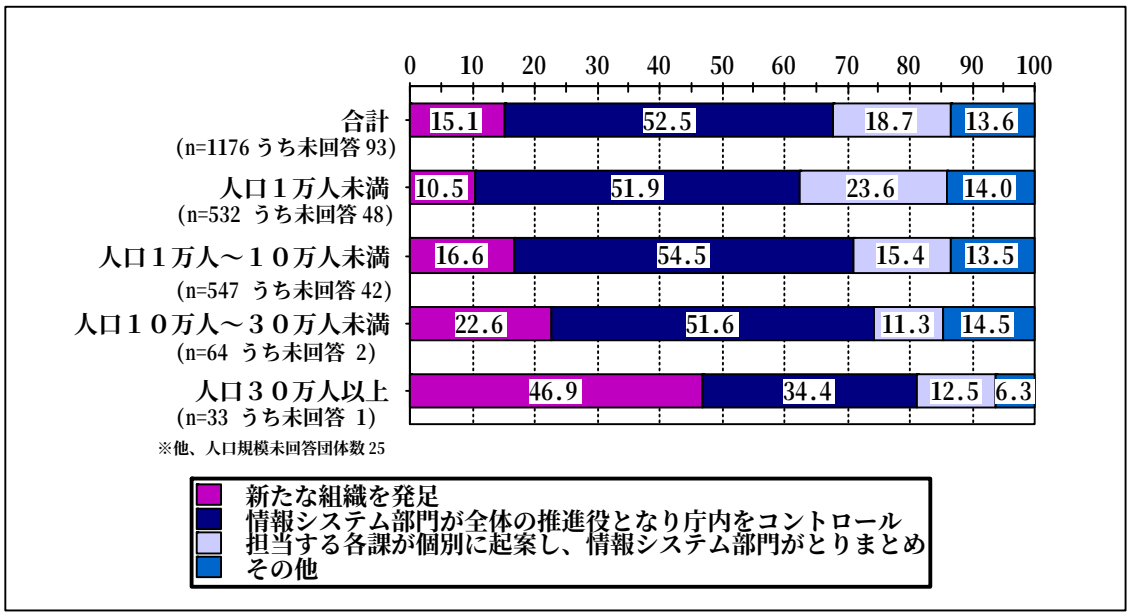

②　包括化

岐阜県では、平成 13 年度より岐阜県情報関連業務戦略的アウトソーシング事業を実施している。契約期間は平成 13 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの 7 ヵ年となっており、契約金額も 115 億 5500 万円と大規模のものとなっている。同事業のポイントの一つとして、庁内の既存 120 システムの再開発による情報システムの統合化・標準化が挙げられる。岐阜県では各課個別の対応に比べ一括的な発注によって、アウトソーシング事業全体でシステム調達部分については約 50 億円のコスト削減効果があったと見ている。

複数のシステムを複数年分一括して外部委託することで、スケールメリットが図られているものと考えられる。

図表 2-2-8：岐阜県情報化戦略アセスメント調査に基づく課題と解決手法

情報システム関係の課題		解決手法	
技術的課題	情報技術の統一的基準、運用基準の欠如が、各システムの統合を困難にしている。	技術方針等の策定	IT基盤に関する技術基準（ハード・ソフト・通信）の策定
	セキュリティ対策（システムダウン時の対策を含む）が不足している。		プロジェクト管理方法論の導入
	ネットワーク管理システムの統合、データの共有化が十分でない。		システム・セキュリティ基準の策定
情報化推進体制の課題	「縦割り」の情報化推進体制であり、各部門間の連携促進体制に不備がある。	統合化の推進	ネットワーク管理システムの整備と統合
	プロジェクト管理の方法が不統一であり、システムの使いやすさのバラツキの原因となっている。		部門別サーバのオープンシステム化（業界標準仕様への準拠）と統合
	ヘルプデスク機能（問題処理統括対応窓口）が分散しており、問題解決のノウハウが職員間で共有できない。		財務専用端末の標準 PC への移行
情報化投資に関する課題	情報化投資を適切に管理するための管理会計がなく、情報関連資産の適正管理ができていない。	情報化推進体制の整備	CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）の設置
	部門横断的な情報化投資計画を管理する体制がないため、計画的な情報化投資が困難になっている。		情報化推進評議会の整備
	情報システム処理能力の測定基準・業者の評価基準が明確でない。	情報化管理体系の整備	情報システム処理効果測定基準の設定
			受託先とのサービスレベル協定の締結と測定
			統合的ヘルプデスク機能の整備
			管理会計システムの整備

資料：島田達巳「自治体のアウトソーシング戦略」より作成

岐阜県の様な包括型のアウトソーシングについて 47 都道府県に実施したアンケートによると、実施中の岐阜県を除く 46 都道府県中、前向きな姿勢を示した団体は、1 県であった。庁内全体の情報システムを包括的に対応するには、現状の組織体制では難しく、知事によるトップダウンなど強力なリーダーシップが必要という考えが大半を占めた。

図表 2-2-9：包括型アウトソーシングについて

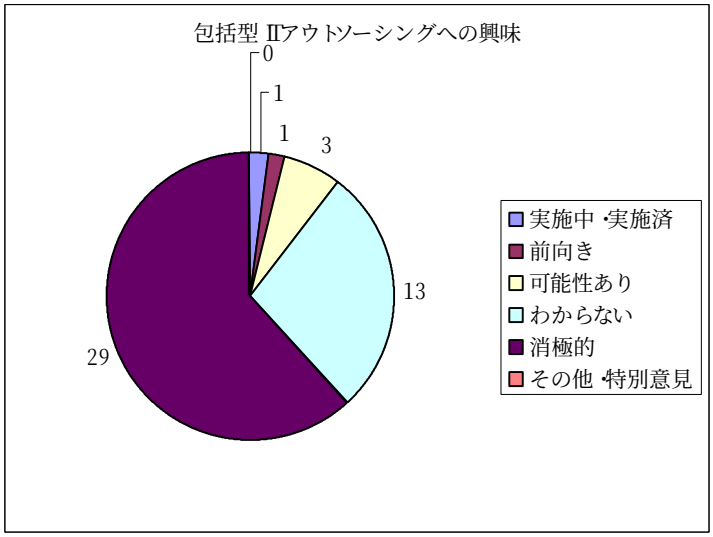

各都道府県の個別意見のうち、包括型アウトソーシングについて次のような意見を得ている。

- 岐阜の事業は金額面、手法で難しいと思う。ただ、事業の結果次第では参考の対象になる。
- 岐阜のようにシステムの整備が遅れていたところではアウトソーシング化は比較的難しくないと思うが、だいぶ投資しているところだとそれに比べて難しいのでは。
- 岐阜のようにインフラ整備とアウトソーシングを並行しているところはよいが、高度なネットワーク基盤を持ってないところは難しい。
- いずれはそういう形にしたいと思うが、岐阜は長期で考えているのに対して、こちらでは当面は平成 15 年を目標にしておりすぐには難しい。
- トップダウンではなくボトムアップの団体である場合、庁内体制の構築が難しく包括的なものは無理。各課で予算を取り個別に対応。アウトソーシングも各課次第。

全体的には、各都道府県の情報主管課では、包括型アウトソーシングの必要性は認めているものの、推進体制、金額面、期間など規模の大きさゆえに慎重に見ている団体が多く、岐阜県での取組みの成否を参考にいずれ検討したいとする団体が多かった。

2-2-2 広域化･共同化

(1)　行政情報システムの広域化・共同化

①　コンピュータ共同利用状況

市町村における共同導入・共同委託団体の運営にあたっては、一部事務組合は協議会と比べ共同組織を設置するなど、共同性の強い方式であるが、一部事務組合形態をとる団体が 66.6%、また共同利用組織数でも 75.8%を占め、圧倒的に多い。他方、協議会方式は、構成団体数は 7.3%、組織数でも 12.1%に過ぎない。共同利用組織の 69.7%は、事務組合など広域行政圏を母体に設置されており、事務組合、広域連合等構成団体の枠組み及び組織をコンピュータの共同利用にも利用していることがわかる。

また、「その他」の共同利用組織が、共同利用組織数全体の 12.1%に過ぎないのに対し、構成する団体が 26.1%を占めているが、これらの団体は、町村会や自治体出資による共同計算センターなどの団体にてコンピュータ利用を図っているものと考えられる。

図表 2-2-10：共同利用組織の状況

共同利用組織の種類	共同導入、同委託の別	共同利用組織数(A)	(A)の構成市町村数	(A)のうち広域市町村に設置されているもの	電子計算機の導入台数
一部事務組合	共同導入	23	213	18	66
	共同委託	2	24	2	
	小計	25	237	20	66
協議会	共同導入	4	26	2	14
	共同委託	―	―	―	
	小計	4	26	2	14
その他	共同導入	3	26	1	3
	共同委託	1	67	―	
	小計	4	93	1	3
合計	共同導入	30	265	21	83
	共同委託	3	91	2	
	小計	33	356	23	83

1　「構成市町村数」とは、組織を構成し、かつ電算処理を行っている団体である
2　「一部事務組合」とは、地方自治法第284条の規定に基づき事務の一部を共同処理するため、その協議により規約を定め、都道府県知事の許可を得て設けたものをいう
3　「協議会」とは、地方自治法第252条の2の規定に基づき事務の一部を共同して管理し、執行するため、協議により規約を定め、都道府県知事に届出て儲けたものをいう

資料：「地方自治コンピュータ総覧・平成 12 年度版」

②　取組みの現状

情報システム関連の広域・共同対応は開発･運用コストの削減などから着目されつつある。

情報システムの共同対応は、自治体で電算業務が導入された当初から、共同開発､共同委託・導入といった形で進められてきた。

市町村の情報化における広域的対応形態は主に 2 種類あり、一つが市民の生活圏の広域化にともなう地域情報化施策の共同対応であり、もう一つが行政内部の電算業務、情報システムの共同対応である。

地方自治情報センターの調査では、広域連携の構成様態を 3 つに整理している。第一が住民の活動範囲に基づく市町村間で連携する「生活圏域型」であり、第二に都道府県及びその市町村間が連携する「県域型」であり、第三が生活圏や県域の枠にとらわれない自由に連携する「地域非限定型」としている。

生活圏域型は、実際には広域連合や事務組合、協議会などの広域行政圏によって構成されているものが多く見られる。また県域型は、県域全体で多数の市町村が出えんし、市町村の電算業務の受託や情報化を支援する情報関連の地方公社形態をとるものが見受けられていたが、近年、各都道府県の町村会による情報化の共同対応が注目されている。

図表 2-2-11：行政情報化の広域化・共同化の取組み事例

団体	連携構成	システム内容
北海道町村会情報センター	生活圏域型	･総合行政情報システム（住民記録、選挙、印鑑登録、国保、年金、税、総合保険、社会福祉、財務、給与、など35業務）
北海道空知中部広域連合	生活圏域型	・高齢者介護サービスシステム」 ･ネットワークカンファレンスシステム･広域介護保険事務処理システム
福井県丹南広域組合	生活圏域型	･住民票の写し、登録原票記載事項証明書、印鑑登録証明書、税証明書を対象とした自動交付システム
長野県上伊那広域連合	生活圏域型	･上伊那情報センターと10市町村を結んだ48の行政事務のオンライン又はバッチ処理によるシステム（人事･給与、財務会計、住民記録）
京都府町村会情報センター	生活圏域型	･京都府町村会構成団体を対象とするクライアントサーバ型の総合行政情報システム「TRY－X」をはじめ、グループウェア、財務会計、GISなど町村行政事務システム
大阪府及び府内13市町	生活圏域型	･家庭や公共端末から広域の公共施設の照会と予約が可能なシステム「オーパス･スポーツ施設情報システム」
熊本県町村会情報推進室	生活圏域型	･京都府町村会開発のクライアントサーバ型の行政システム「TRY－X」や財務会計システム、グループウェア等を利用した庁内業務一元化のための町村総合行政事務システム
鹿児島県町村会情報化推進センター	生活圏域型	･県内67団体共通の介護保険事務システム。鹿児島県町村会構成団体を対象とするクライアントサーバ型の総合行政システム

資料：地方自治情報センター「広域行政情報システムの構築と基盤整備に関する調査研究」を基に作成

③　広域化・共同化のタイプと効果

地方自治情報センターの調査では、広域化・共同化に対応した情報システムの構築方法を、①センターシステム共有型、②アプリケーションサーバ共有型、③端末相互乗り入れ型、④メニュー共有型、⑤端末間ネットワーク型、⑥システムソフト共有型の６つに分類している。その中でも、行政情報化・電子自治体の推進にあたって、特に中心になるのが、①センターシステム共有型と⑥システムソフト共有型と考えられる。

一般的な行政情報化・電算業務の共同対応は、センターシステム共有型の形態がとられているとされる。センターとなるサーバなどの機器やシステムを参加団体で共有する形態であり、一体的なシステムとして構築する為複雑なアプリケーションにも対応が可能で、共有する機器やソフトウェアが多く費用の削減効果が大きい。

また、システムソフト共有型は、各団体のシステムのソフトウェアを共同開発し、いわばパッケージソフト化するもので、センターシステム共有型と異なり、ネットワークを前提としないことと、ソフトウェアについてパッケージ利用の思想が強い。共同開発により、個別の団体が独自にシステムを開発するよりも、コストの削減効果があるとされている。

図表 2-2-12-①：共有基盤の特徴と適用（その１）

	1. センターシステム共有型	2. アプリケーションサーバ共有型	3. 端末相互乗り入れ型
⑴概要と特徴	センターとなるサーバなどの機器やシステムを参加団体で共有する形態	利用者がアクセスするアプリケーションサーバーのみを参加団体で共有とし、各団体が管理するデータベースをネットワークを介して連携させる形態	各参加団体のシステムが整備されている場合に、各参加団体のキオスク端末から各参加団体のシステムに総合に接続する形態
(メリット)	・複雑なアプリケーションにも対応可能 ・費用の削減効果が大きい ・システム全体の厳格な管理がしやすい	・データベースの持ち方の自由度が高い（各参加団体が管理しやすい形態で運用可能、各参加団体の既存資源を生かしやすい）	・既存資源をそのまま生かしながらのキオスク端末の設置台数や設置エリアの拡張可能 ・キオスク端末の相互活用による端末の整備運用コストの削減
(デメリット)	・団体間の調整事項が最も多くなる ・各参加団体が保有する既存のシステム資源を生かすことが難しくなる ・導入費用は総体的に大きくなりがち	・データベース間の複雑な連携は難しい ・新たなコスト削減効果は期待できない	・各団体のデータベース間で連携するようなシステムは構築できない ・各団体バラバラの画面展開などにより、利用者には利用しづらい
⑵適用の考え方			
ア導入目的・条件	・広域で取り組んだ場合に、最も幅広い導入効果が期待できる ・新規にシステムを一括して共同・構築する場合に適している	・既存システムがあり、それを生かして住民サービス向上などを目指す場合に向く ・費用や体制面での負担削減効果を目指す場合には適さない	・キオスク端末を伴うシステムがある場合に、キオスク端末の設置場所や台数を相互の協力で拡張したい場合に適合
イ業務	・参加団体が新規に同時期に導入するシステム	データベースの情報項目が共通しているもの	・情報提供をはじめとするインターネット、イントラネット上のあらゆるシステムやサービス
ウ体制・運用	・導入時に調整能力の高い組織体制づくりが必要 ・運用の一体的な管理運営のできる主体が必要 ・情報の管理・保護に対する配慮が必要	・各参加団体のデータベースは各参加団体がそれぞれのやり方で管理 ・アプリケーションサーバは共有管理だが、形態1よりも負担は軽い ・各団体のデータベースとアプリケーションサーバ間の仕様の明確化と責任の切り分けが重要なポイント	・各団体が資源を分散管理 ・端末については、基本的に各団体が管理
エ費用	・比較的高くつく ・高い初期コストと参加団体追加時の費用負担の考え方の検討の必要性	・アプリケーションサーバに関するものと既存システムの対応のための費用が新規に発生	・既存システムのカスタマイズにかかる費用がほとんど
⑶共通仕様の考え方	・多様な環境のシステムとの連携動作を考える必要がない ・システムの更新も単独導入に比べ困難	・各団体のデータベースとアプリケーションサーバとのインターフェース部分の共通仕様化が重要なポイント	・Webサーバにより構築することで実現しやすい
⑷事例	従来からの共同電算処理 ・大阪地域情報サービスネットワーク協議会「オーパススポーツ施設情報システム」 ・上伊那地域広域連合	・石川県立図書館横断検索システム	公共施設案内予約システム ・香川県公共情報サービスシステム推進協議会「きまいねっと」及び高松市「タカマツ・シティ・ネット」

資料：「広域行政情報システムの構築と基盤整備に関する調査研究」を基に作成

図表 2-2-12-②：**共有基盤の特徴と適用（その２）**

	4. メニュー共有型	5. 端末間ネットワーク型	6. システムソフト共有型
(1)概要と特徴	提供する情報やサービスのメニューのみ共用し、接続先のサーバは、各参加団体が管理する形態 ・情報やサービスに対してアクセスをしやすい環境を作ることができるため、住民サービス向上に ・新たなシステム整備コストはほとんど発生しない ・団体のデータベース間で連携するようなシステムは構築できない ・各団体バラバラの画面展開などにより、利用者には利用しづらい ・リソースの共有による費用削減効果は期待できない	サーバとなるコンピュータを設置せず、端末と端末をネットワーク化して実現する形態 ・住民サービスの向上 ・団体間の連携作業による業務の効率化 ・低コストかつ短期間で容易に広域的サービス提供 ・人的対応による部分が大きいため、人的な運用負担が発生 ・複数団体で取り組むことによる費用削減効果は期待できない	各団体のシステムのソフトウェアを共同開発し、ネットワークを通じた相互連携は想定しない形態 ・ソフトウェア開発コストの削減 ・より洗練されたシステムの開発可能 ・業務フローの調整が必要
(2)適用の考え方 ア導入目的・条件	・インターネット上でサービス提供している団体同士が、住民がサービスを使いやすくすることをねらったり、情報発信効果を高めようとするときなどに適する	・業務のシステム化が難しい場合や、そもそもシステム化を必要としない業務を対象に、広域的に住民サービスを提供したり、団体間で共同で業務に取り組む場合に適する	・比較的大規模なシステム開発を必要とするケースで、費用負担が大きく単独で開発することが難しい場合に、費用削減を主眼とする場合に適する ・ネットワークを介した共同運用を想定していないので、住民に直接広域的なサービスの提供を仕様とする場合には適さない
イ業務	・情報提供をはじめとするインターネット、イントラネット上のサービス	・コミュニケーションツールとして端末機器を活用して広域サービスを提供することが可能な業務やサービス	どのような業務でも対象になりうる （開発コストが大きく、参加団体がこれから新規に導入し、参加団体間で業務フローが大きくは違わないもの）
ウ体制・運用	・運用主体はどのような形態でも対応可能（リンクサイトの共同運営、ある団体が自前のサイト上にリンクサイト構築） ・共同でリンクサイトを構築する場合、メニュー構成等ルール作りを行うことが有効で、そのための組織体制が必要	・人的な運用に係る部分が多い。その運用上の取決めを行うための調整組織が必要 ・システム運用管理のための特別な組織や体制を設置する必要性は少ない	・開発に当たって、対象となる業務フローの調整が必須で、そのための合意形成が可能な組織づくりが必要 ・1団体あたりの開発コストを下げるためにある程度の団体数を集めることが必要 （比較的人口規模の近い団体がグループを作って開発するというやり方が適している）
エ費用	・新たに発生する費用は少ない	新たに発生する費用は少ない	システム開発以外の部分については、通常の情報システムと同様の項目の費用が発生
(3)共通仕様の考え方	・Webサーバをリンクで連携することにより極めて容易に構築可能	・複雑な共通仕様を必要としないため、低価格でかつ普及している端末、ネットワークサービス及び技術を活用	・各団体が導入しているハードウェアへ対応できるよう、最も普及しているハードウェアへの対応が重要なポイント
(4)事例	各地域のポータルサイト ・飛越地域7町村「えびネット」 ・北海道網走支庁26市町村「オホーツク・ファンタジア」	・静岡県西部地区(住民票の写しの広域交付を各団体の庁舎や公共施設に設置したG4ファックスでの相互運用)	・京都府町村会(総合行政システム、グループウェア、決算統計システム)

資料：「広域行政情報システムの構築と基盤整備に関する調査研究」を基に作成

(2)　市町村合併等

①　市町村合併の動き

市町村合併はその多くが情報システムの統合を伴うため、合併の動向は情報システムの共同化、広域化の動きや各自治体の情報化の推進に影響を及ぼし、その動向が注目される。

近年、市町村合併に向けた動きが活発化してきており、合併に向けた動きの一つの目安である協議会設置については、法定協議会が 34 地域 117 市町村、任意協議会が 60 地域 271 市町村であり、市町村合併に向けての研究会を含めると、全 3,223 団体中、延べ 2,026 団体が市町村合併を検討していることになる。

市町村合併への動きの背景には、少子・高齢化や情報化の進展、生活エリアの広域化、価値観の多元化など社会構造の変化に加え、自治体における財政状況の悪化など行政環境の変化、国等からの市町村合併推進にむけた積極的な施策の展開にある。

情報システムの広域化・共同化対応、あるいは今後の電子自治体の推進に向けた各自治体の取組みについても、市町村合併への対応を含めて考える必要がある。

図表 2-2-13：市町村合併の動き

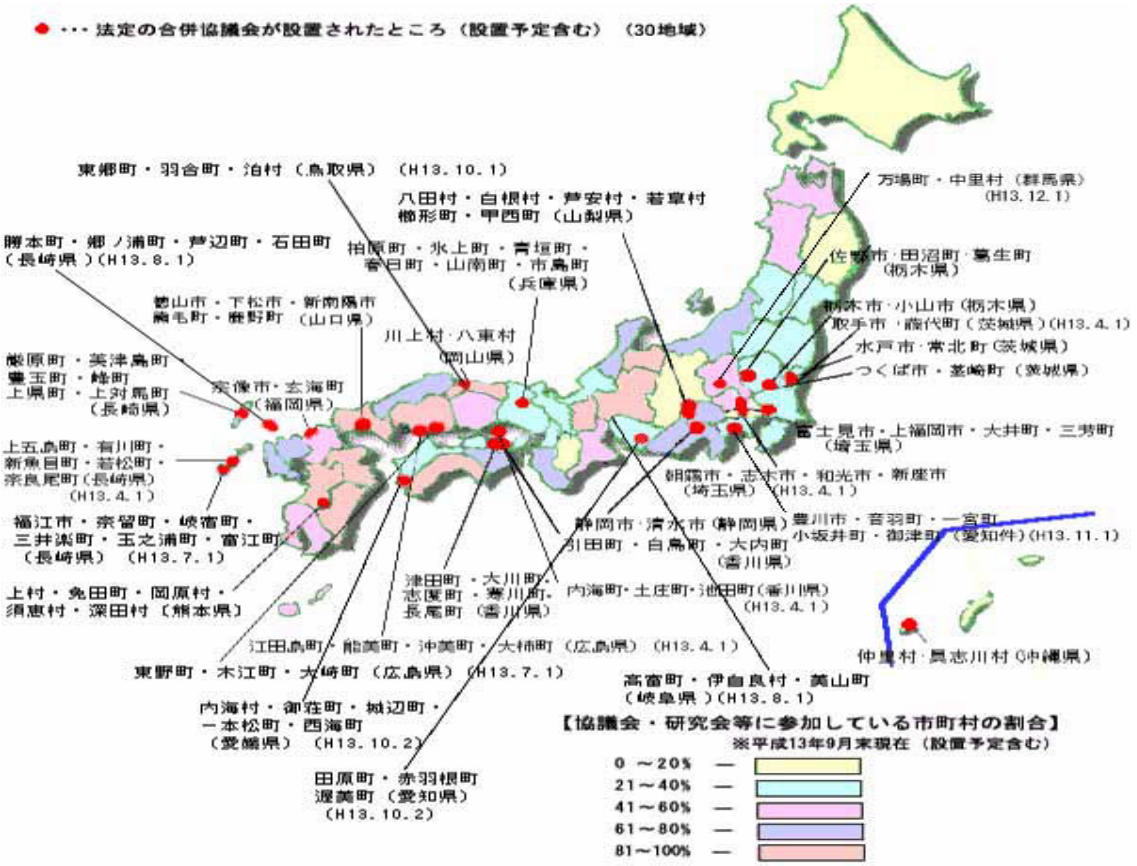

資料：総務省ホームページ

図表 2-2-14：合併に関する現在の状況

平成 13 年 12 月末現在

合併に向けた取組み		取組みの概要	該当地域数
研究会･勉強会		合併に向けた調査･研究をする場	346 地域 1,638 市町村
協議会	法定協議会	合併の為の諸条件を協議する場。法定も任意も合併の為の一ステップとして違いはない。	34 地域 117 市町村
	任意協議会		60 地域 271 市町村
重点地域指定地域		合併の機運の高まっている地域に支援	68 地域 309 市町村

資料：総務省資料、富士通資料を基に作成

近年の市町村合併では、編入によるものよりも合併によるものが多くなっており、また新たに設立される団体の人口規模は 5 万人前後と比較的小規模な合併が目立っている。

その中で、2001 年の埼玉県浦和市、大宮市、与野市による合併は新団体人口が 100 万人を越え大規模なものとなっている。

図表 2-2-15：最近の市町村合併動向

状態	年月	府県名	対象団体	新団体	人口	様態
実施済み	1992 年 3 月	茨城県	水戸市　常澄村	水戸市	245,005	編入
	1992 年 4 月	岩手県	盛岡市　都南村	盛岡市	282,510	編入
	1993 年 7 月	長野県	飯田市　上郷町	飯田市	357,628	編入
	1994 年 11 月	茨城県	勝田市　那珂湊市	ひたちなか市	152,534	合併
	1995 年 9 月	茨城県	鹿島町　大野村	鹿嶋市	62,689	合併
	1995 年 9 月	東京都	秋川市　五日市町	あきる野市	77,861	合併
	1999 年 4 月	兵庫県	篠山町　西紀町　丹南町　今田町	篠山市	47,281	合併
	2001 年 1 月	新潟県	新潟市　黒埼町	新潟市	486,638	編入
	2001 年 1 月	東京都	田無市　保谷市	西東京市	176,959	合併
	2001 年 4 月	茨城県	潮来町　牛堀町	潮来市	32,331	合併
	2001 年 5 月	埼玉県	浦和市　与野市　大宮市	さいたま市	1,008,902	合併
	2001 年 11 月	岩手県	大船渡市　三陸町	大船渡市	45,287	編入
実施予定	2002 年 4 月	香川県	津田町　大川町　志度町　寒川町　長尾町	さぬき市	57,007	合併
	2002 年 4 月	沖縄県	具志川村　仲里村	久米島町	9,527	合併
	2003 年 4 月	香川県	引田町　白鳥町　大内町	東かがわ市	38,410	合併

注）人口は平成 12 年 3 月の住民基本台帳人口要覧をもとに計算

②　制度上の動向等

市町村合併には困難も多くあることから、政府でもこれまで市町村合併にむけた様々な政策を展開している。

平成 7 年には「市町村の合併の特例に関する法律」（市町村合併特例法）が改正され、住民発議制度の創設や、議会の議員定数の特例措置、地方交付税の合併算定替の拡充などが盛込まれている。また平成 11 年には合併特例債の創設や合併算定替の期間の延長などが地方分権一括法によって改正され、平成 12 年には町村合併の市制要件の緩和が法律で定められるなど、各種立法措置が採られている。政府においても、平成 13 年に内閣に市町村合併支援本部を設置し、合併に向けた機運を高めるための事業を展開し、税制上、財政上の措置を拡充している。

図表 2-2-16：政府のこれまでの動き

年月	取組み	主な項目
平成 9 年 7 月	地方分権推進委員会第二次勧告	財政上の支援措置、住民発議制度
平成 10 年 4 月	第 25 次地方制度調査会答申	住民発議制度の充実
平成 10 年 5 月	地方分権推進計画	都道府県による合併パターン等の要綱を作成、知事による合併協議会勧告、合併算定替の措置
平成 12 年 10 月	第 26 次地方制度調査会答申	住民投票制度の導入、税財政措置
平成 12 年 11 月	地方分権推進委員会意見	市町村合併支援本部、国民への啓発、住民投票制度
平成 12 年 1 月	行政改革大綱	財政支援措置、住民投票制度の導入

資料：総務省資料を基に作成

図表 2-2-17：政策のポイント

	分類	内容
1	財政上の措置	合併特例債の創設、合併算定替の期間延長、合併後の臨時的経費、公共料金格差等調整のための特別交付税措置、地方交付税額の算定の特例、補助金
2	体制上の措置	議会議員の定数、在任に関する特例を設ける。職員の身分の保証、公正な取扱義務
3	要件上の措置	市制移行の町村合併の人口要件を 4 万人から 3 万人に引き下げ
4	都道府県側の働きかけに係るもの	都道府県知事による市町村合併協議会設置勧告、都道府県知事に「市町村合併のパターン」「市町村の合併の推進についての要綱」の作成等を要請、その他助言、調整、必要な措置
5	住民等からの働きかけに係るもの	住民発議制度の拡充、21 世紀の市町村合併を考える国民協議会の設立、シンポジウム、自治大臣嘱託「市町村合併推進会議」の設置

資料：総務省資料を基に作成

図表 2-2-18：市町村の合併パターンと財政上のインセンティブ

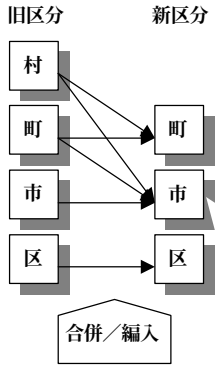

人口	区分	財政上の措置	合併補助金
500,00～	政令市	地方交付税算定上の措置、地方道路譲与税の増額	1 億円
300,001～500,000	中核市	地方交付税算定上の措置	1 億円
200,001～300,000	特例市	地方交付税算定上の措置	1 億円
100,001～200,000	市		1 億円
50,001～100,000	市		7000 万円
10,001～50,000	市･町･村		5000 万円
5,001～10,000	町･村		3000 万円
～5000	町･村		2000 万円

資料：総務省資料、富士通資料を基に作成

③　その他

自治体の合併・統合は、都道府県においても道州制などのかたちで議論されている。

これまでの都道府県の統合に関する議論としては、政府の臨時行政調査会（第 1 次臨調）や 27 次に及ぶ地方制度調査会などで、市町村合併に伴う市町村規模拡大に合わせて、都道府県合併について調査が行われてきたほか、民間部門や地方の首長からは政府と自治体との役割の見直しも含めて、道州制等が提言されてきた。

しかし、都道府県合併や道州制への移行については、規模の大きさや制度面から困難も多く、現段階では実例・予定はない。

図表 2-2-19：都道府県統合をめぐるこれまでの動き

年	政府の動き	その他
昭和32年	第4次地方制度調査会：地方制」案 ・府県は廃止、全国を7～9ブロックの 地方」に ・首長官選 ・国の出先機関と府県の二重性の解消	
昭和38年	臨時行政調査会第二専門部会：地方庁」構想 ・全国9ブロックに国の総合出先機関 地方庁）を設置 ・府県は中央と地方庁の二重の監督下に ・戦前の府県制度への回帰との、批判	
昭和39年	自治省、第9次地方制度調査会：府県連合」構想 ・日本版EEC 政治的独立性を保ちつつ、経済的に統合） ・水資源、道路、港湾、廃棄物など経済的問題を広域で解決 ・ 中途半端」との批判	
昭和41年	自治省、第10次地方制度調査会：府県合併特例法」案 ・府県の性格及び市町村との二重構造は変更せず ・ 阪奈和」合併を想定 ・より望ましい広域行政体への要望	
昭和44年		関西経済連合会、日本商工会議所：道州制」案 ・都道府県を廃止し、全国を8ブロックにして 道」 州」の設置 ・知事と議会は直接公選
平成4年		恒松元島根県知事：道邦制」案 ・人口20～30万人の市を基礎自治体とし、全国に8から10程度の州を設置
平成7年		平松大分県知事：道州制」案 ・国の出先機関を束ねた 州府」を起き、長官は公選
平成8年		PHP研究所：州府制」構想 ・基礎自治体を257の 府」とする。 ・都道府県を廃止し、12州に再編し、府単独ではできない広域行政を実施 ・国は国防、外交、全国的ルール設定などに限定
平成13年	総務省、第27次地方制度調査会：都道府県合併」案 ・合併による市町村の拡大に見合った規模に都道府県を再編 ・合併せず小規模なままの自治体には一部事務の県への移管	

資料：野村総研

(3)　広域化・共同化の取組み

①　市町村合併に伴うシステム統合

市町村合併の際に一つの課題とされるのが、情報システムの統合である。システム統合の方法には主に、①新システムへの移行、②現行資産の利用、③両者の折衷方式の３通りがある。経費やスケジュール、業務の統合に伴う市町村間の調整、受託ベンダーの違い、外字やデータの統合などの問題があるが、費用が安いことや開発工程を省くことにより短期間での対応が可能なことから、一般的には現行資産を利用して統合されている。

図表 2-2-20：システム統合の方法

	新システムに移行	現行資産の利用	両者の折衷方式
前提	全く新規にシステム・機器を導入	現行システムを最大限有効活用し追加業務をカスタマイズで対応	現行システムを最大限有効活用し追加業務を新規対応
長所	･総合的、統一性のあるシステムが構築できる（特にシステム間の連携が図れる） ･業務毎の単独運用ができ、ネットワークの構築に最適なクライアント/サーバシステムの採用 ･最新技術及び国際標準の採用 ･基幹業務外への拡張も容易	･現行システム、データ、使用機器が有効活用できる ･使い慣れたままの操作性 ･スケジュールは問題ない ･電算担当者のスキルは新システムより求められないため、要員の強化は必要ない ･データ移行、新規登録費用が少なくて済む	･現行システム、データ、使用機器の殆どが有効活用できる ･追加システムをクライアント/サーバシステムで構築することによりデータ処理に幅ができる ･使い慣れたままの操作性 ･スケジュールは問題ない ･電算担当者のスキルは新システムより求められないため、要員の強化は必要ない
短所	･スケジュールが長期化する ･最新技術を採用することにより電算担当者のスキルが特に求められる（負担大） ･日進月歩の技術に稼動後のシステムを対応させることによる負担大 ･データ移行、データの新規登録の作業や検証作業が発生	･総合的、統一的なシステムを構築するには多少難あり（現行システムのしがらみ） ･各市町村との調整が必要（いずれかの市町村のシステムに吸収） ･メーカ独自技術となる	･総合的、統一的なシステムを構築するには多少難あり（現行システムのしがらみ） ･各市町村との調整が必要（いずれかの市町村のシステム、もしくは新システムに移行） ･メーカ独自技術＋一部国際標準
費用	･現行システム用機器とは別に、新システムが稼動するまで機器の一時的な二重投資が発生 ･新システム開発費用が別途必要	･現行システムを流用するが、拡充システム分の費用が追加となる	･現行システムを流用するが、拡充システム分の費用が追加となる

市町村合併に伴うシステム統合について、富士通では篠山市（兵庫県）、新潟市、西東京市（東京都）、さいたま市（埼玉県）、さぬき市（予定：香川県）を対象に調査している。

篠山市の合併は、小規模町村の合併による新設型市町村合併である。合併により人口は 4 万 7 千人になり、これまで各団体では外部委託、自己導入、外部委託と自己導入の併用となっていたが、合併によるシステム統合に伴い基本的に自己導入方式化している。

新潟市と黒崎町のケースは編入による合併である。人口 50 万人の新潟市に人口 2 万 5 千人の黒崎町が事実上吸収されるかたちになっており、システム統合に関しても新潟市のシステムへの統合となっている。

西東京市については、田無市と保谷市の 2 市のみによる対等合併であり、旧田無・保谷両庁舎に業務を概ね均等に分散させているが、情報システムの統合についてはシステム化の進んでいる旧田無市のシステムをベースに統合を行っている。

図表 2-2-21：市町村合併に伴うシステム統合の例（その１）

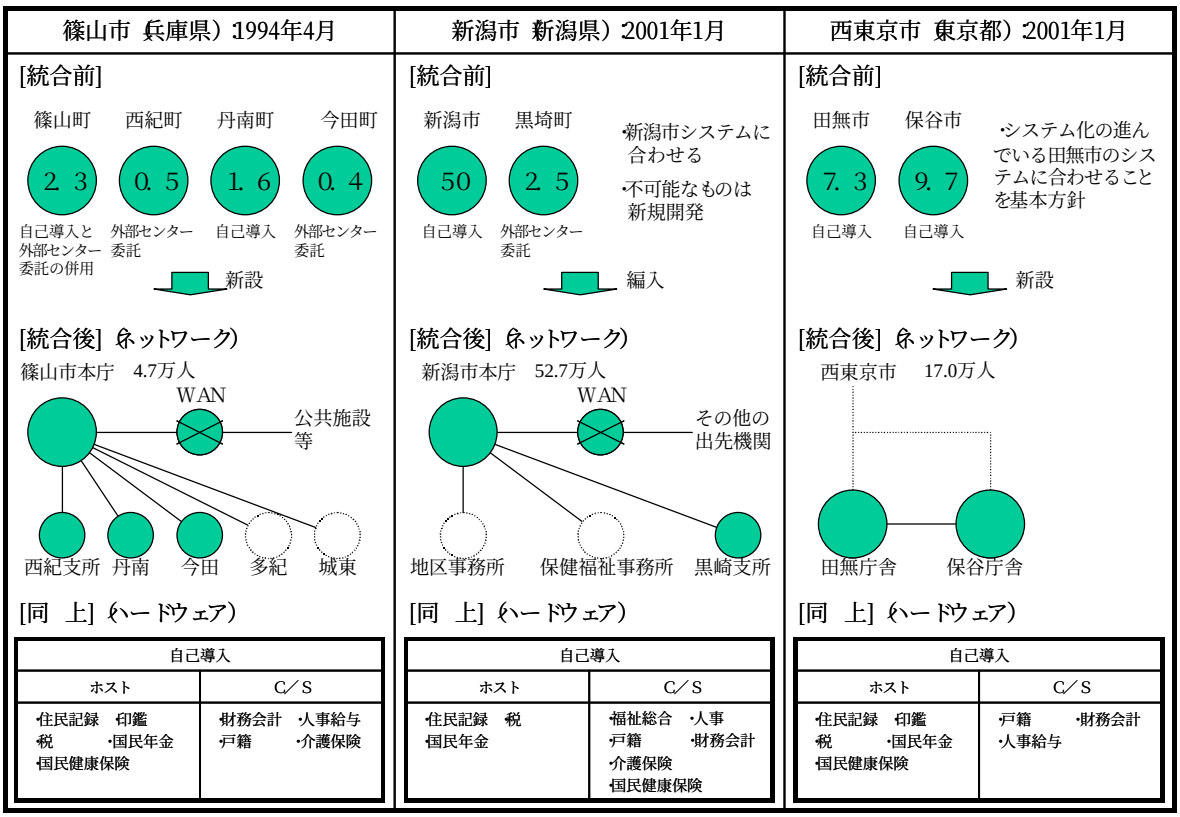

資料：富士通資料を基に作成

さいたま市の合併は、新団体の人口が 100 万人に及び政令指定都市に移行する大型の市町村合併である。そのためシステム統合に向けた体制やシステム構成、調査及び統合の期間、統合に係る金額も大掛かりなものとなっている。

平成 14 年 4 月に予定される「さぬき市」の合併は、小規模の町村の合併による新設型の

市町村合併であり統合後の人口も５万７千人と篠山市の合併と類似しているが、システム統合については「さぬき市」では民間のアウトソーシングセンターを活用したものとなっている。

図表 2-2-22：市町村合併に伴うシステム統合の例（その２）

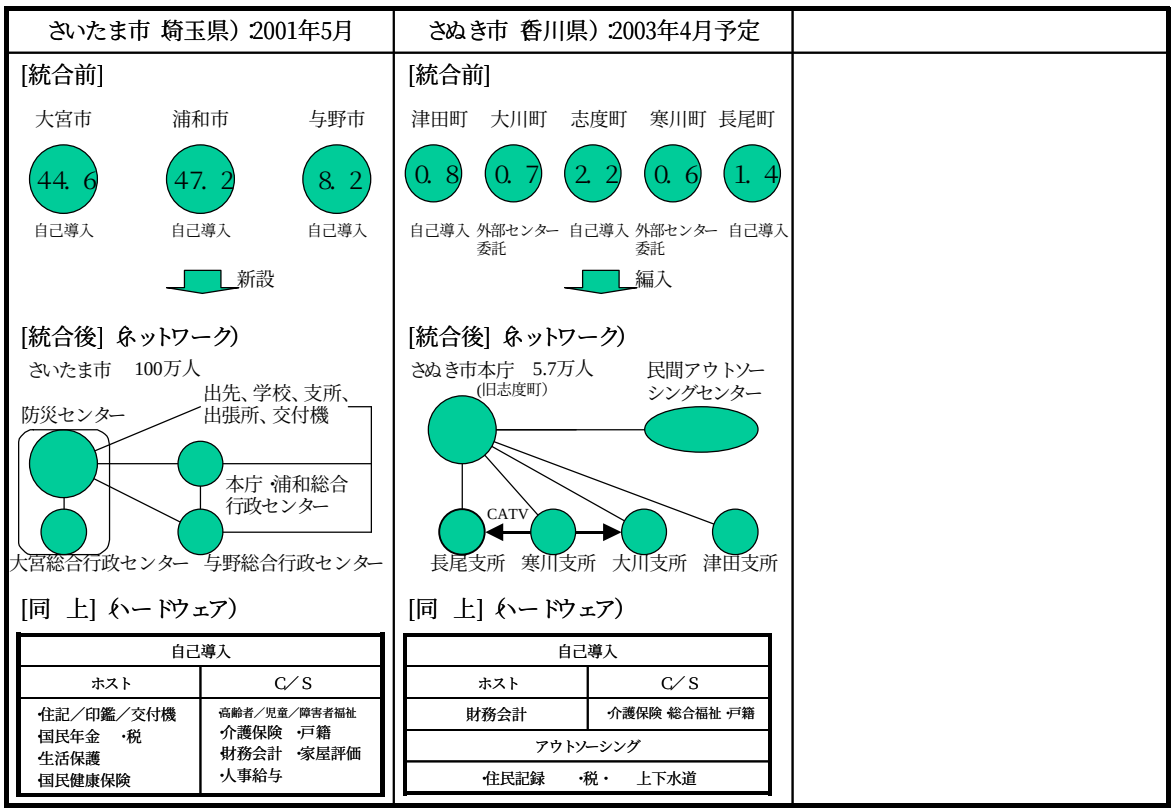

資料：富士通資料を基に作成

電子自治体の推進および共同対応に取組むにあたっても、合併を検討している団体においてはシステム統合に向けた事前対応及び効率的な電子自治体システム構築への取組みが求められる。

②　市町村出資による共同組織：(財)岐阜県市町村行政情報センター（岐阜県）

昭和 40 年代に一部の市や県南部などの市町村が先行して電算化をはじめ、先行団体以外の県内市町村が集まり、昭和 43 年に県と県内市町村の出えんによって「財団法人岐阜県行政情報センター」を設立した。税をはじめ多くの基幹系業務の電算処理受託や、市町村における事務処理の標準システムの共同開発を行ってきた。センターでの共同開発は、基本的には開発する際にユーザー市町村の要望を一括して盛り込んで対応し、個別にさらにカスタマイズをかけない形態をとっている。開発するソフトウェアのベース部分は他の民間ベンダー、ソフトハウスから購入し、センターで自治体の要望を組み込み共用のシステムを開発している。その際ソフトの供給元から市町村分のライセンスを共同購入し、それにより、市町村やセンター側は通常ベンダーから購入するよりも安く購入でき、ベンダー側はセンターを通さない場合には数団体しか販売できないところを、多くの団体を顧客にできる。

これまでは基幹系業務の共同処理、共同開発を中心に行ってきたが、電子自治体に向けた動きが活発化しており、センターでも平成 13 年に第三次長期計画を策定し、電子自治体実現に向けたソリューションやコンサルティング機能を高めていくとしている。

図表 2-2-23：岐阜県市町村行政情報センター(事例)

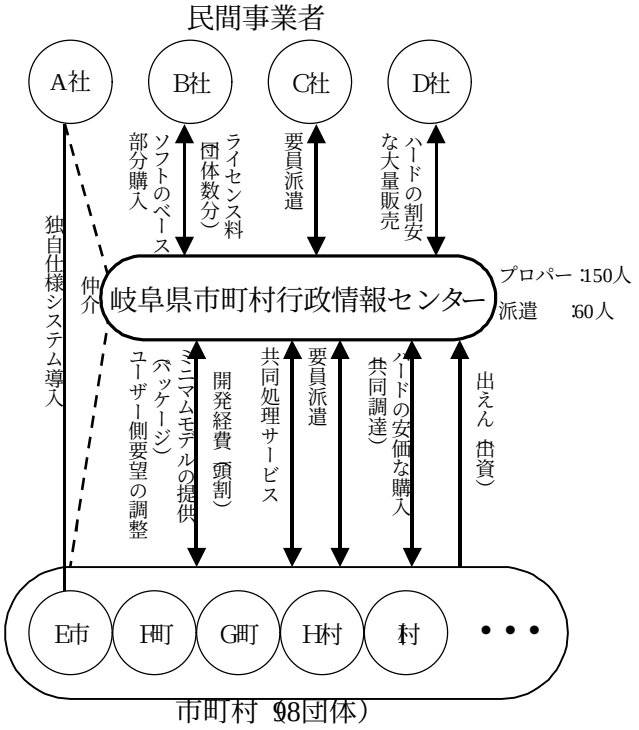

資料：岐阜県市町村行政情報センター資料を基に作成

③　官民出資による共同組織：(株)諏訪広域総合情報センター（長野県）

85 年に諏訪地域が旧郵政省によりテレトピア地域の指定を受け､86 年に諏訪市､岡谷市、茅野市、富士見町、下諏訪町、原村の 3 市 2 町 1 村で、第 3 セクターによる情報処理センター「㈱諏訪広域総合情報センター」を設立し、各自治体の電算処理業務を同センターに委託した。委託業務の内容は、住民記録、税務、給与計算、国民年金などの基幹系業務である。

システムの一元化により委託元の各市町村では電算業務などが効率化され、コスト削減につながっている。また共通情報インフラを確立し、広域窓口事務システムにより、圏域内での住民票の交付が関係市町村のどの窓口でも可能となっている。

平成 14 年度以降は、平成 14 年に情報センターのシステムを更改するほか、平成 15 年稼動予定の住民基本台帳ネットワークシステムの構築にも対応していく。

図表 2-2-24：(株)諏訪広域総合情報センター(事例)

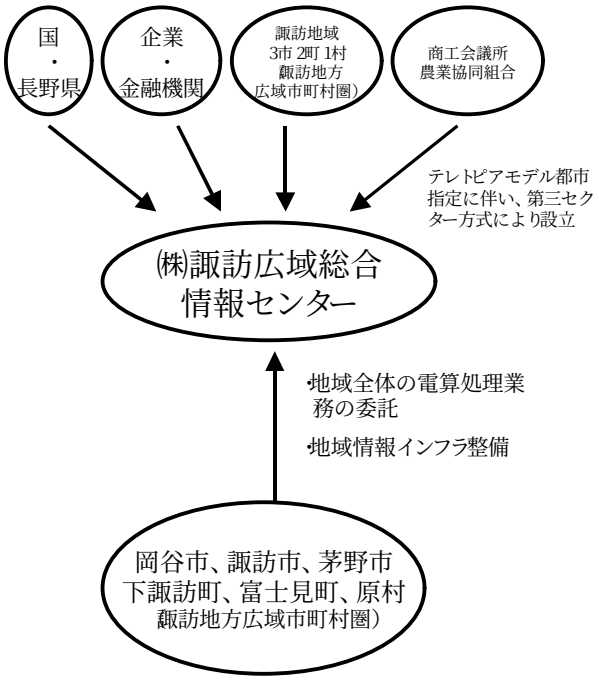

図表：諏訪広域総合情報センターホームページ等を基に作成

④　広域連合：上伊那広域連合（長野県）

昭和 45 年に上伊那地区の自治体で上伊那地域広域市町村圏協議会が発足する。年々、電算委託費が上昇しており、広域行政の 1 事業としてコンピュータの共同利用の研究に取組む。昭和 53 年に上伊那情報センターを設置し、住民記録や、税務、人事給与、財務会計、また広域グループウェアなどの業務に取組んでいる。

圏域 10 市町村の行政事務処理水準の一体的向上･平準化を図り、基幹業務について均質な住民サービスを提供しているほか、統一標準システムとして各種帳票、画面様式、処理サイクル等を統一し、開発･保守コストや帳票印刷･データパンチコストの抑制を図っている。課題としては、最良のシステム作りよりも、参加市町村の中に「自分のところが一番」「自分のところに影響が無いように」というスタンスが見受けられるようになったほか、運営について市町村派遣の職員で対応してきたが、情報処理の高度化に伴い派遣期間の長期化や基幹要員の確保策が課題になっている。また、共同利用だから融通性がないといった不満の発生が挙げられるとしている。

図表 2-2-25：上伊那広域連合(事例)

平成12年4月現在

構成団体数	2市 4町 4村
団体人口	約 19万 5千人
処理開始	昭和 53年 1月

沿革

昭和 48年 4月	電算研究会設置
昭和 48年 6月	電算研究委員会設置
昭和 49年 10月	電算共同利用計画書報告
昭和 51年 5月	理事会「上伊那情報センター設置」決定
昭和 52年 9月	上伊那情報センター竣工
昭和 53年 1月	電算処理開始
昭和 56年 4月	漢字オンライン研究委員会設置
昭和 60年 1月	オンラインシステム開始
昭和 61年 6月	市町村職員向け「パソコン講習会」開始
平成 5年 4月	地図システム研究会設置
平成 12年 1月	広域グループウェア開始

資料：「広域行政情報システムの構築と基盤整備に関する研究」を基に作成

⑤　一部事務組合：福井県丹南広域組合（福井県）

昭和 45 年に武生・鯖江地区の市町村によって武生・鯖江地区広域市町村圏協議会を設立し、まちづくりなどに取組み、平成 2 年に丹南広域組合を設立する。その後平成 4 年から電算業務の共同処理について研究を開始し、平成 9 年に年電算共同利用事業における財務会計、住民情報関連の業務を開始する。共同電算センターにおけるオンライン集中処理方式によって、処理の充実、業務の合理化・効率化を図っている。

電算業務の共同化により、業務処理の効率性や迅速性の市町村格差が是正された他、11 市町村の 40 業務システムを 15 人の職員により集中的管理・処理を実施し、費用対効果の向上につながっている。

今後の取組みについては第 4 次丹南市町村圏計画において、行政ネットワークシステム拡充施策としてコンピュータの共同利用による新サービスの研究と導入、および図書館のネットワークの整備を図るとしている。また地域の情報化を図るために、ＣＡＴＶの整備や光ファイバー網の敷設を推進するとしている。

図表 2-2-26：丹南広域組合（事例）

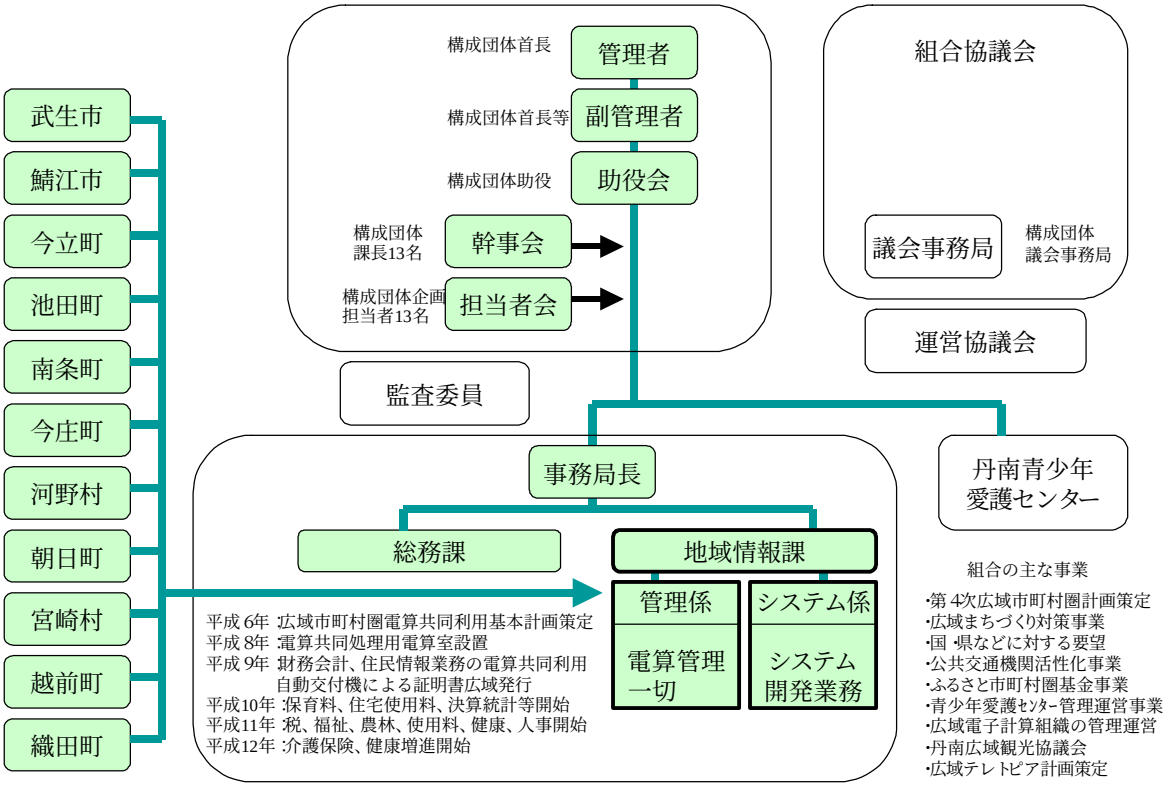

資料：丹南広域組合ホームページを基に作成

⑥　市町村合併：篠山市

行政需要の多様化と鉄道整備や国立病院、水資源対策など住民生活に直結した課題の克服に向け、多紀郡 4 町で合併の機運が高まり、平成 9 年に法定合併協議会を設置し、平成10年に合併協定に調印、各町議会にて合併関連議案を可決、平成11年に篠山市が発足する。市町村合併に並行して、97 年より各町の電算処理業務の統合に向けた準備・検討を開始する。それまで委託と自己導入方式の併用形態であったが、自己導入方式を目指す。

統合にあたっては、新システムの検討に早期に着手していた町の既存資産を共通ベースとし、共通以外のものについては新規開発とした。合併に伴うシステム統合の効果としては、自己導入化に伴う電算システムの企画・一部運用を行う電算組織の設置により、庁内利用者の意識が向上したことと、サービスを低下させることなく広域化したことにより地域住民への利便性が向上したことが挙げられるとしている。

また統合後の課題としては、運用管理業務の効率化を図るために、担当職員への負荷の大きい税関連の業務システムの再委託および自己導入運用負荷軽減のための外部への再委託の検討の必要性や、自己導入団体となることによって必要になる、統合されたシステムの運用管理の基本方針策定が挙げられる。

図表 2-2-27：篠山市（事例）

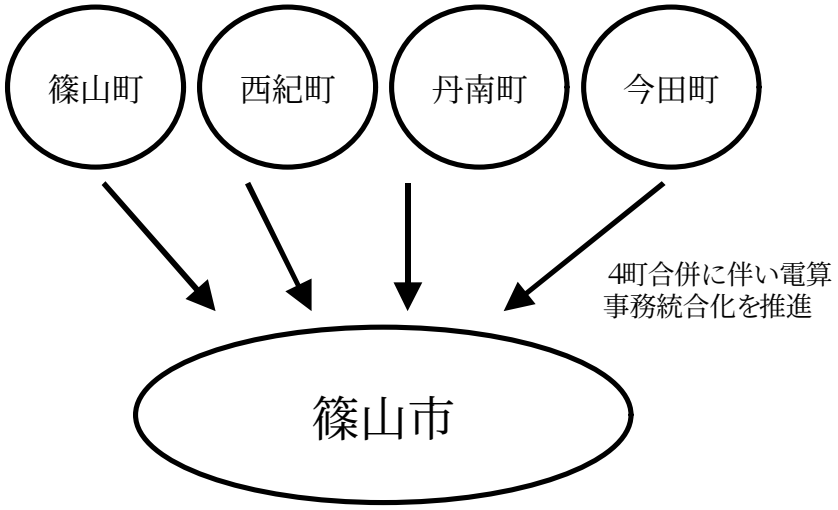

⑦　ＡＢＡＧ／カリフォルニア湾地域自治体広域連合

1961 年に設立されたサンフランシスコ湾岸の約 100 の市と 9 つの郡からなる広域連合(政府間協議会）としてＡＢＡＧ（Association of Bay Area Government）を設立する。ＡＢＡＧにはシリコンバレーやサンフランシスコといった地域が含まれる。94 年にインターネットを利用した abagOnline プロジェクトがスタートする。当初は palalto 市しか参加していなかったが、ＡＢＡＧに技術がなかったため、スタンフォード大院生の手によりページを作成していた。ＡＢＡＧはホームページを利用した広報活動、自治体によるホームページ開設の支援、地方自治体内部の情報化支援などを手がける。

ＡＢＡＧでは、地方政府情報のデータベース構築と情報提供のほか、市民間コミュニケーションの促進などの市民向けサービス、自治体や政府機関向けに金融サービス、保険およびリスクマネジメントサービス、行政機関職員向け教育プログラム、等ＡＢＡＧの各種サービス情報の提供、自治体，行政機関向けのウェブ・ホスティングサービスなどを提供している。効果としては、市民への情報提供と行政への市民参加をインターネットという安価なメディアと利用して行うことができ、地域の自治体の情報化推進や、自治体への低コストサービスの提供を行うことが出来るとされている。

図表 2-2-28：ＡＢＡＧのモデル

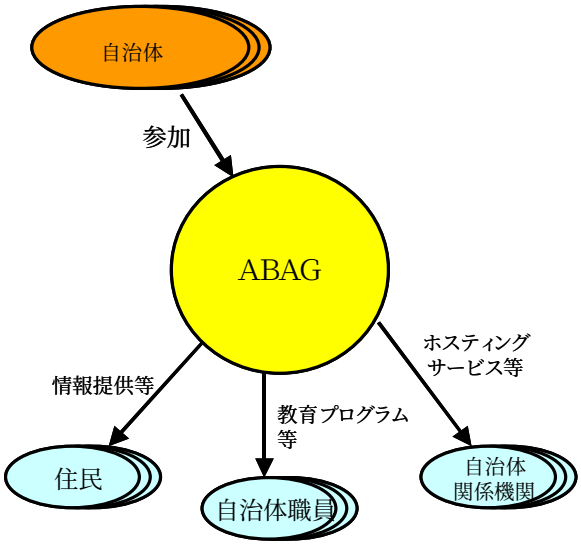

資料：日経ＢＰ社ホームページを基に作成

(4)　アンケート調査結果

図表 2-2-29：共同化対応状況

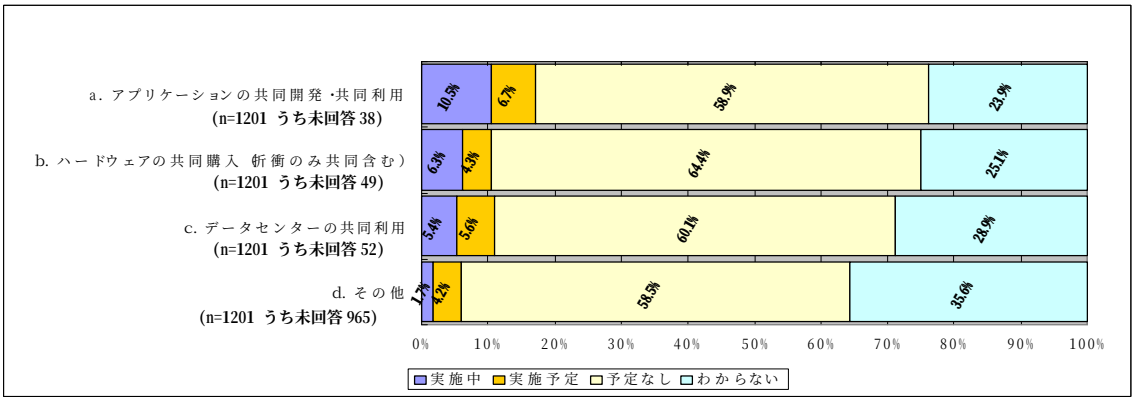

総じて、共同対応を実施している団体は少ない。「アプリケーションの共同開発・共同利用」を実施している団体が 10.5%、今後実施を予定している団体は 6.7%である。「予定なし」と答えている団体が 58.9%、「わからない」と回答している団体が 23.9%と、現段階ではアプリケーションの共同開発・共同利用への関心は低いものと見られる。このことは、ハードウェアの共同購入やデータセンターの共同利用についても同様のことが言える。

①　共同化の取組み状況

図表 2-2-30：共同化の検討方式

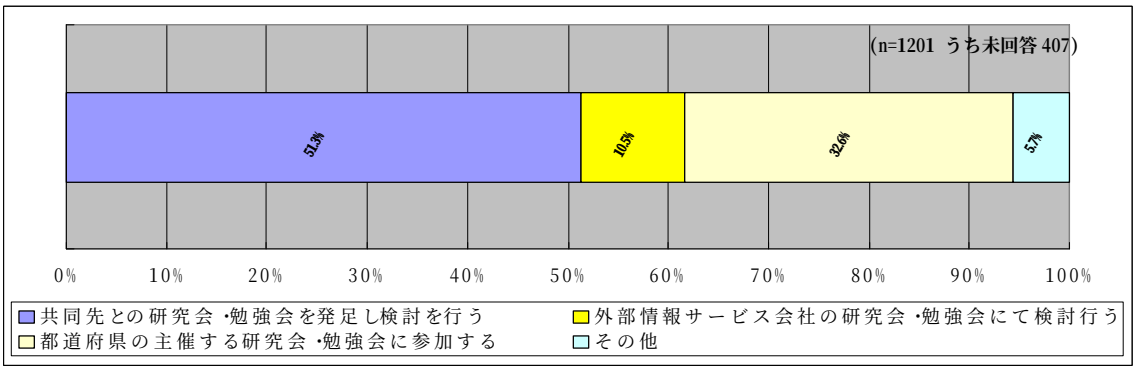

共同化の検討方式としては、他の市町村等の提携先と自主的に共同して取組むと回答している団体が 51.3%であり、回答の中では過半数を占めている。次いで、都道府県主催の研究会・勉強会が 32.6%となっている。これまでに見られた事務組合など広域行政圏での枠組みによる共同開発・共同処理を基本にしつつ、県が主体となったＡＳＰなどの利用への関心が高まっているものと考えられる。また、民間事業者の中には幾つかの自治体との共同開発を行っているケースもあることから、外部情報サービス会社との研究会・勉強会による共同化も 10.5%と、約１割の団体で検討されている。

②　共同対応のコスト削減効果

図表 2-2-31：共同化によるコスト削減効果＜開発費用＞(単独購入に対する構成比)

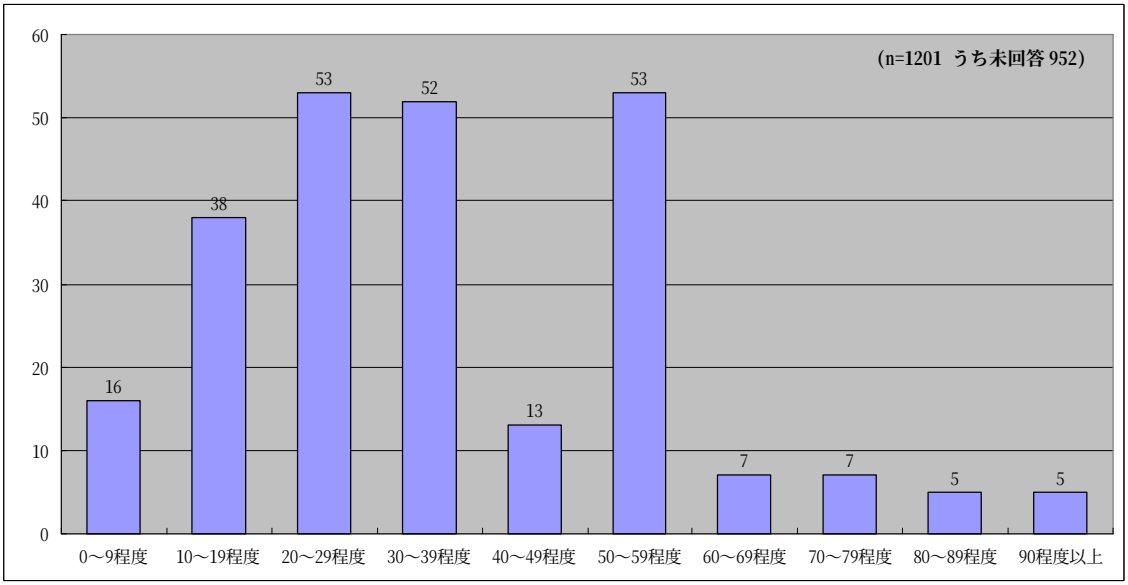

図表 2-2-32：共同化によるコスト削減効果＜保守・運用費用＞(単独購入に対する構成比)

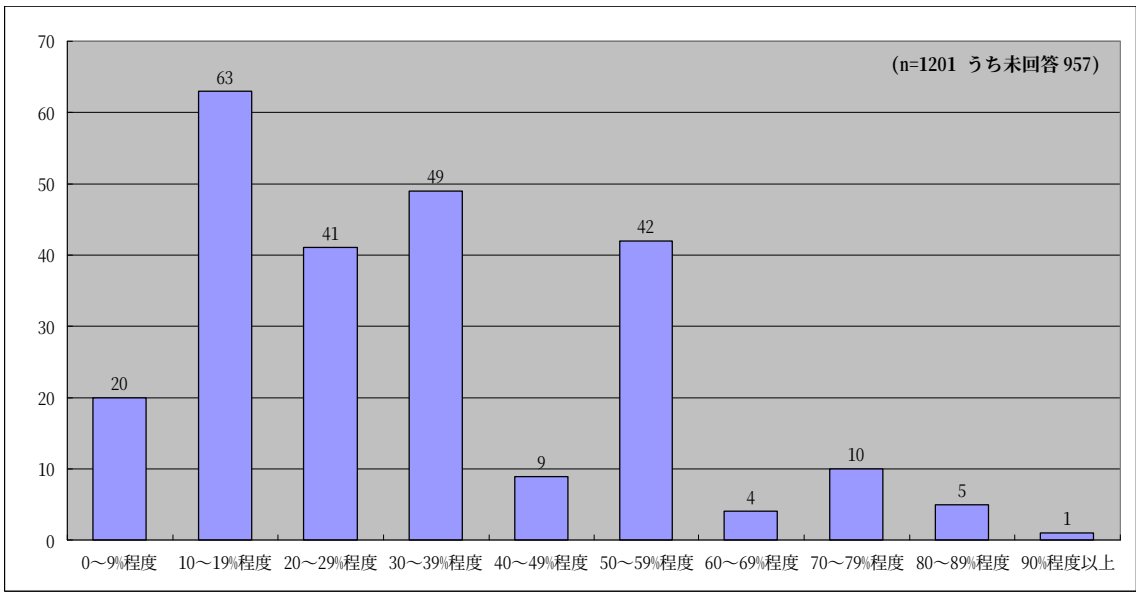

共同化によるコスト削減効果は、開発では「20～29%」と「50～59%」の費用削減効果を見込んでいる団体が最も多く、次いで「30～39%」となっている。60%以上の費用削減効果を期待しているところも一部見受けられる。他方、保守・運用については「10～19%」と答えているところが最も多く、全体的に開発よりもコスト削減効果を見込んでいる団体は少ない。これは保守・運用と比べ、開発については参加団体が多ければ多いほど、頭割りの効果も大きくなりやすく、より高いコスト削減効果を見込んでいる団体が多いものと考えられる。

図表 2-2-33：人口規模別アプリケーションの共同開発状況

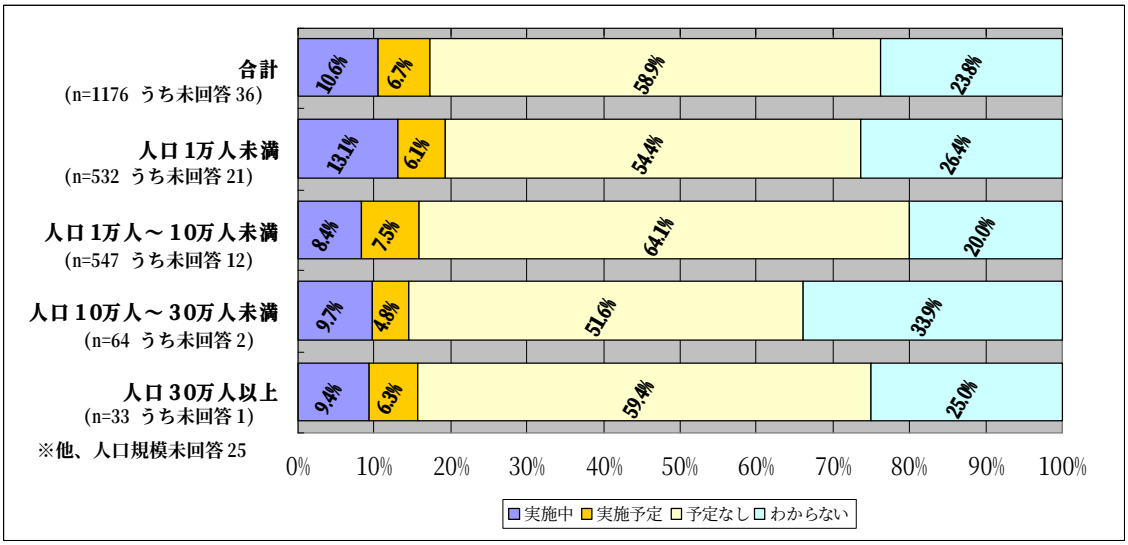

アプリケーションの共同開発について人口規模別に見てみると、有効回答のうち人口１万人未満の団体では「実施中」が 13.1%、「実施予定」が 6.1%と合わせて 19.2%となっている。人口１万人以上 10 万人未満では「実施中」が 8.4%、「実施予定」が 7.5%と、人口１万人未満の団体と比べ「実施中」としている団体は少なくなっているが、「実施予定」としている団体は増えている。人口 10 万人～30 万人未満では、「実施中」が 9.7%、「実施予定」が 4.8%、人口 30 万人以上では「実施中」が 9.4%、「実施予定」6.3%となっている。「予定なし」と答えている団体は人口１万人未満では 54.4%、人口１万人以上 10 万人未満では 64.1%となっているが、「わからない」としている団体が人口１万人以上 10 万人未満では 20.0%であるのに対し、人口１万人未満では 26.4%となっている。

すでに共同開発形態を利用している団体は、人口 1 万人未満の団体でやや多くなっているが、人口１万人以上の団体でも１割近くの団体が実施している。

図表 2-2-34：人口規模別ＡＳＰサービス活用の取組み

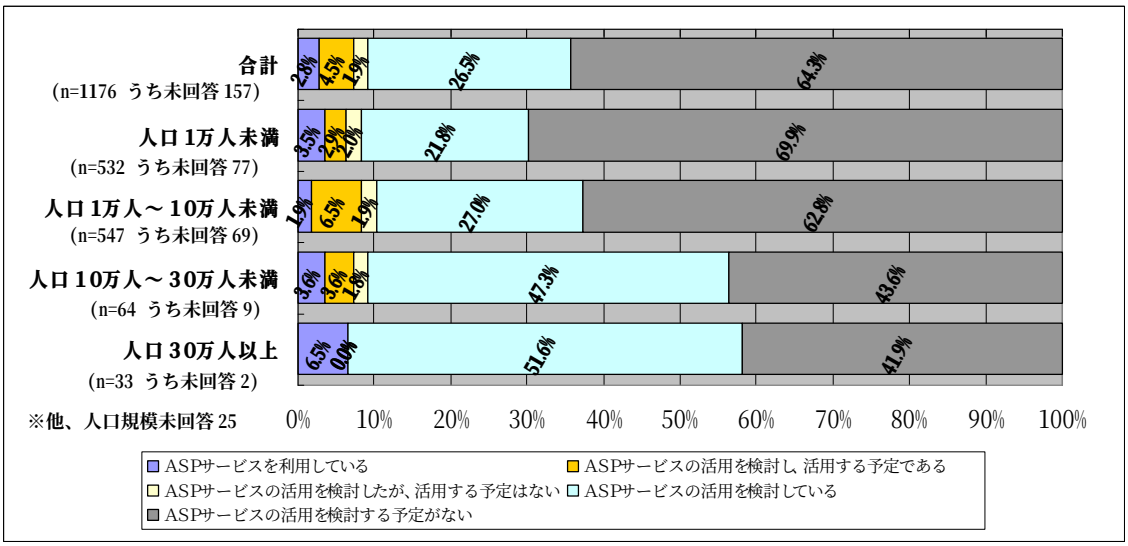

ＡＳＰサービスについてはすでに利用している団体が 2.8%あり、「活用を検討し、活用する予定である」とする団体が 4.5%となっている。現段階ではどの人口規模区分の団体でもＡＳＰの活用に向けた活発な動きは見受けられない。

しかし、ＡＳＰサービスの活用を検討しているとする団体が、人口規模が大きくなるほど高くなっており、また活用を検討する予定がないとする団体が、人口規模が小さくなるほど高くなっており、ＡＳＰに対する関心は人口規模が大きくなるほど高いと言う結果が出ている。

2-2-3　外部化

外部化には、外部委託や、外注、アウトソーシングなどが含まれる。しかし、それぞれに言葉の定義が不明確となっている。1997 年の「行政情報化推進基本計画の改定について」の中では、アウトソーシングを「情報システムの運営管理を一括して民間に委託すること」とし、アウトソーシングの推進を掲げている。他方、自治体の情報システムや電算処理ではすでに日常的に、外注処理、委託といったかたちで、外部化は進んでいる。

図表 2-2-35：都道府県と市町村における外注処理費の推移

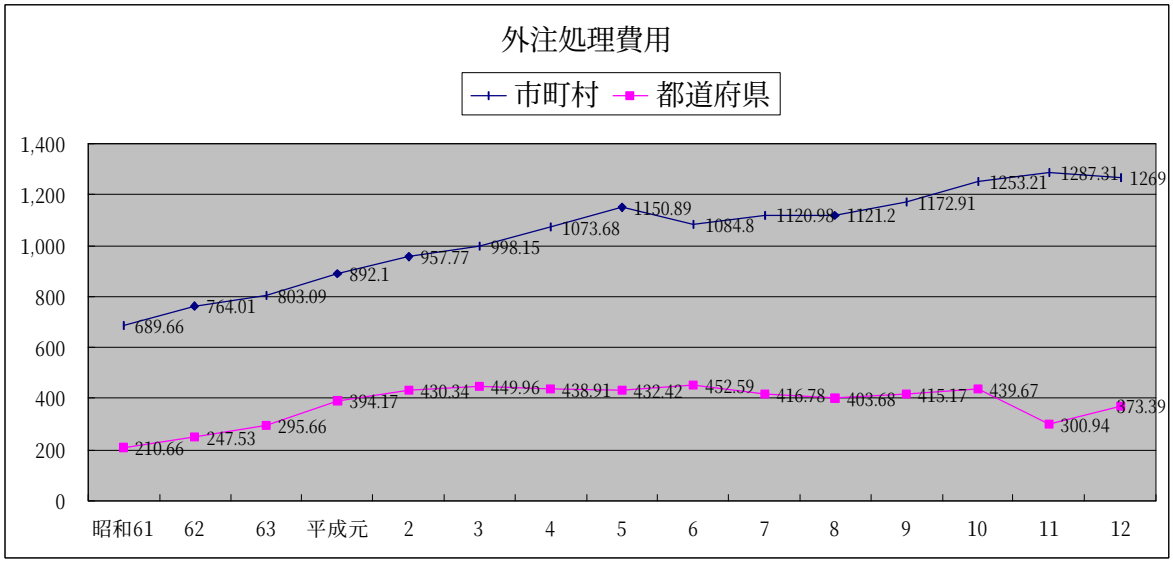

資料：地方自治コンピュータ総覧より作成

本編では外部化に関する記述をここまでとし、アウトソーシング等に関する記述は、本件調査「（その２）地方公共団体のアウトソーシングに関する研究」にて詳細に説明する。

第１部　地方公共団体の実態調査

第３章　電子自治体実現に向けた地域産業界及び住民との新たな関係

第３章　電子自治体実現に向けた地域産業界及び住民との新たな関係

電子自治体の構築にあたっては、庁内の基盤やネットワークの整備に比重がかかることから行政情報化の延長と考えられることが多いが、行政組織外部とネットワークと直結するため、地域の情報化との連携を含め、市民や地域の企業に対する新しい行政サービスや関係のあり方が求められる。最近では、従来の行政情報化と地域情報化という垣根を越えて、自治体や地域の総合的な情報化計画やＩＴ戦略を策定している自治体も少なくない。

電子自治体推進における新たな行政サービスとして、地域住民に対する申請・予約などワンストップサービスの実現や、自治体の物品購入や公共工事などの調達に伴う一連の事務の電子化による納入事業者の業務負担削減などが考えられがちであるが、インターネット技術を活用し広域的な枠組みでの地域経営に向けた取組みが可能になってきている。

図表 3-1：電子自治体と住民や企業との関係

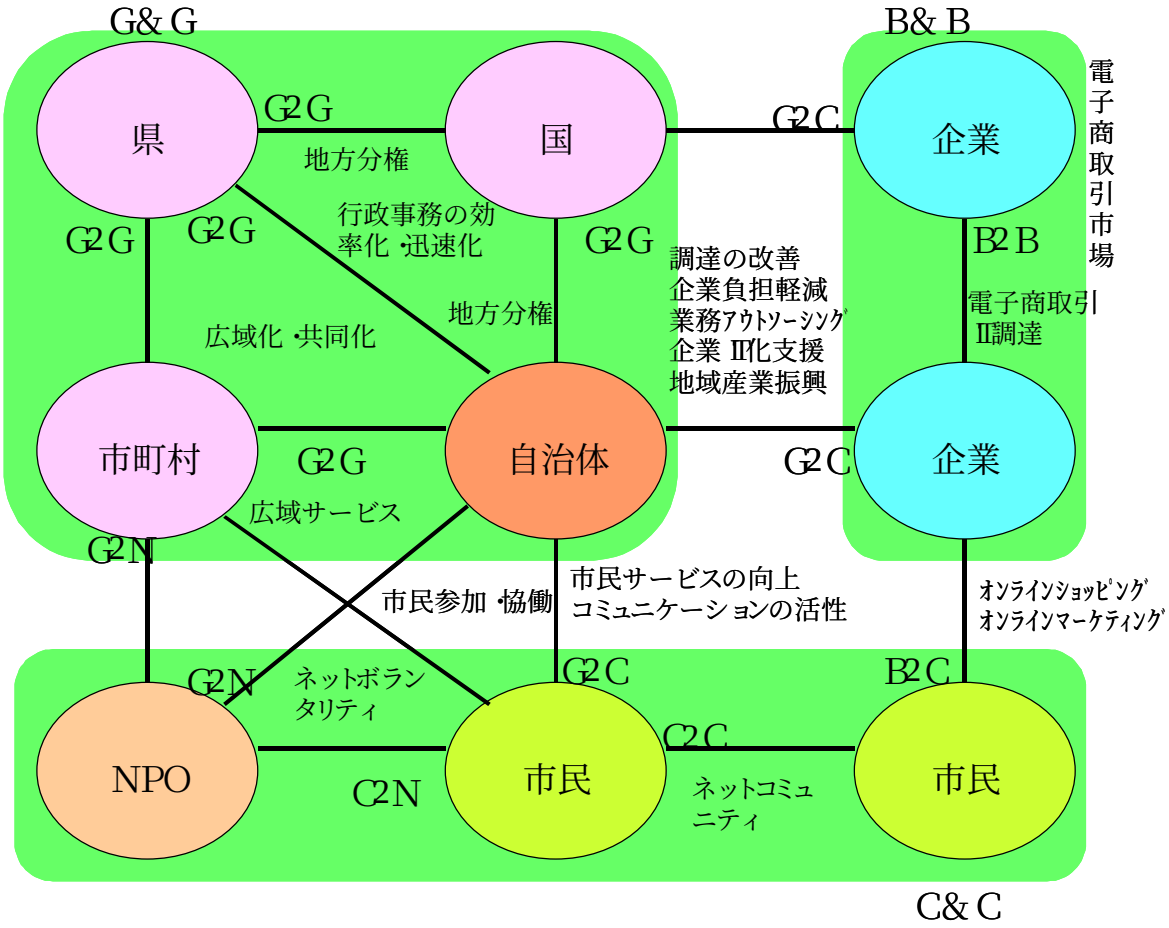

3-1　電子自治体実現に向けた地域産業界との新たな関係

(1)　関係変化の内容

ａ）地域情報化

これまでも地域情報化施策の枠組みとして、各団体で地域の産業支援施策が展開されてきた。主な施策の内容としては、情報ハイウェイ構想などの地域情報ネットワーク基盤整備、地域の事業者に対する情報提供サービス、企業の情報化支援、ＩＴ産業インキュベート施設である。

図表 3-1-1：地域情報通信システムの整備状況（産業）

	平成12年4月1日現在合計	対前年比
観光物産情報システム	137	112.3
中小企業技術開発支援情報システム	37	105.7
産業情報システム	106	110.4
商店街システム	16	94.1
オンライン受発注システム	21	95.5
農林水産物市況情報提供システム	78	102.6
農林漁業技術情報提供システム	141	100.7
病害虫予察情報システム	51	100
漁海況情報システム	35	134.6
その他	317	112

資料：情報政策研究会「地方公共団体における地域情報化施策の概要・平成 12 年版」

特に、自治体における地域の情報インフラ整備に対してのニーズは高く、電子自治体の推進において最重要課題として挙げている団体が全項目中最も多い。ＣＡＴＶ事業についても年々全国自治体で推進される事業数は増加傾向にあり、自治体が地域情報通信網として直接に自設回線網を利用している団体は、平成 13 年現在で 39 団体もあり、さらに今後予定している団体も 23 団体ある。また、アンケート調査においても自治体におけるネットワーク等環境整備の中で地域情報ネットワークの構築について導入予定、検討中の団体が13.6%となっている。

図表 3-1-2：自設回線網を地域情報網として利用している事業主体の状況

	既設	開設予定	合計
直営	39	23	62
公社	0	0	0
第三セクタ-	3	0	3
その他	1	2	3
合計	43	25	68

資料：「地方公共団体における地域情報化施策の概要・平成 12 年版」

図表 3-1-3：ＣＡＴＶ事業の年度別整備状況の推移

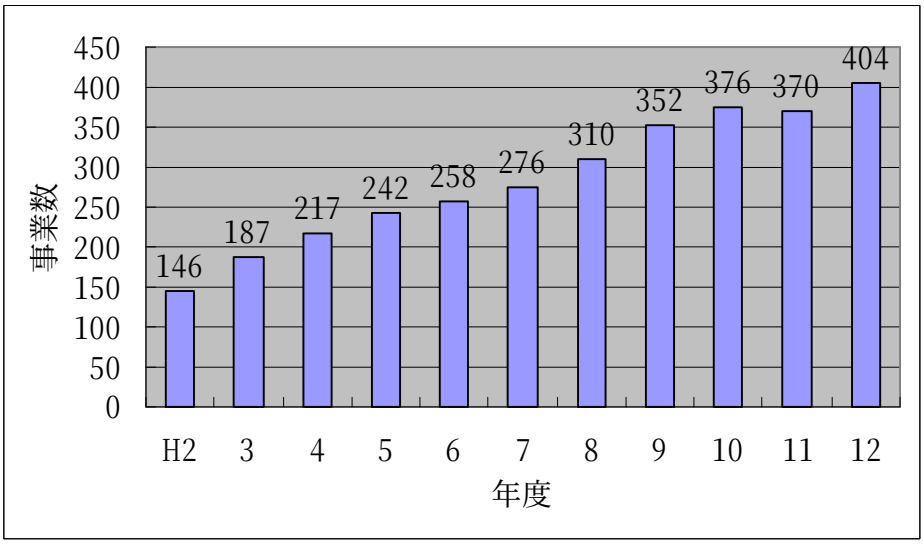

資料：「地方公共団体における地域情報化施策の概要・平成 12 年版」

図表 3-1-4：今後のネットワーク等環境整備の取組み予定

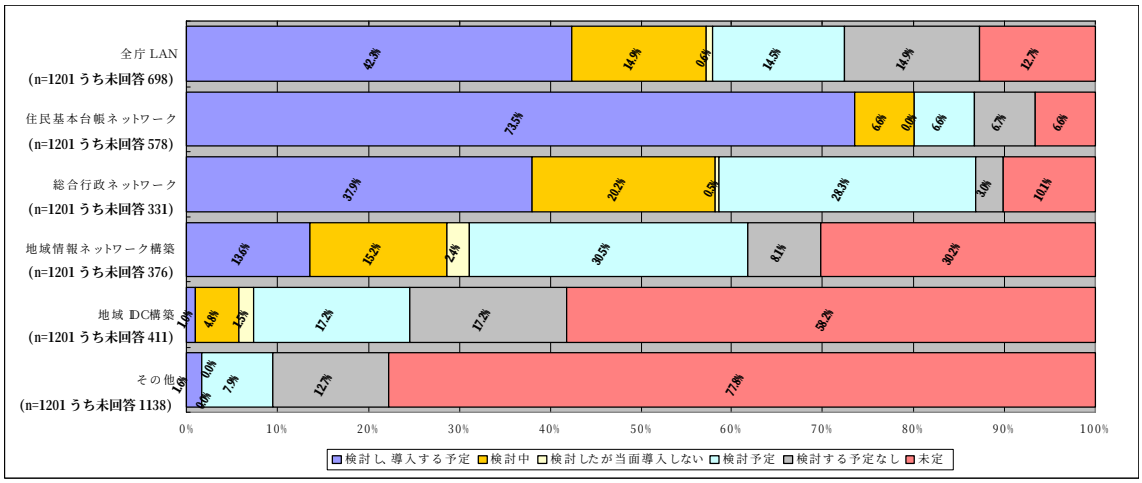

b）企業の負担の軽減

電子申請の導入により、家庭や個人だけではなく、企業でも申請や届出に伴うコストが削減されるものと期待されている。特に企業では個人に比べると申請や届出の件数が圧倒的に多く、人件費や移動にともなう交通費などのコスト削減効果が期待される。

c）自治体の調達システムの変化

電子入札制度の導入によって、自治体での物品購入や公共工事のコストダウンが期待されている。電子入札には、談合の防止や調達の透明化、入札参加機会の拡大、入札価格の低減、自治体及び参加企業の事務効率化などの効果が期待されている。横須賀市でも電子入札の導入後、入札参加社数は 2.5 倍に増加し、落札率は 95.7%から 85.7%に減少、市内

業者受注率は 68.4%から 80.1%に増加している。平成 13 年 3 月からは入札のペーパーレス化を実現、同年 9 月には開札も電子化している。

しかし、単に電子入札システムを導入するではなく、入札の仕組みや業務そのものの改革に合わせ、電子化に取り組む必要がある。横須賀市でも入札手続きを単にＩＴ化したのではなく、ＩＴ化に先行して入札制度そのものを改革している。入札制度改革前は指名競争入札が中心で競争性、透明性に欠けていたが、一定の条件を満たせば誰でも参加できる受注希望型指名競争入札を導入し、インターネットを活用したことでこの様な効果があったと考えられている。

ｄ）情報システムの外部委託

これまでも自治体では電算処理や情報システムの開発や運用業務を地域ベンダーや計算センター、情報関連の公社等に委託してきた。

情報システムの「２４時間３６５日」体制に備え、自治体では庁内に機器を設置し自ら保守運用を行うことが人件費や技術上困難なことから、データセンターの活用が注目されている。ＩＤＣは理論的には設置地域を問わないものであるが、特に県など地方自治体では、県域内にＩＤＣを構築し、県内自治体及び地元企業のサーバ類のハウジングやホスティングサービスを図る他、データセンターを活用した市町村や企業向けのＡＳＰサービスへの取組みも見られるようになってきた。地域にデータセンターを構築する理由としては、帳票処理などユーザーの業務に支障をきたさないためや、ユーザーの心理的抵抗を和らげるためのほか、地域経済振興を目的とするところもある。

岡山県では、平成 14 年に県が運営するデータセンター「Ｏｋｉｘ　ｉＤＣ」を開設し、市町村・企業等にデータセンターを開放しており、岡山情報ハイウェイの高速・大容量のネットワーク網と連携して、地元の企業によるＡＳＰ事業の展開など地域企業のＩＴビジネスを支援している。また、岡山県高度情報化推進協議会で「岡山地域コミュニティＡＳＰ研究会」を設置し、地域におけるＡＳＰサービスを行うための技術やビジネスモデルの研究に取り組んでいる。

また喜多方市ではＡＳＰやＩＤＣを見据えながら、市の基幹業務システムの一括業務委託に合わせて、ベンダーと地元企業とのジョイントベンチャープロジェクトによるデータセンターを建設している。それにより、サーバ機器類の設置や管理、情報処理業務を全てアウトソーシングする他に、データセンターを活用して官民共同で地域の活性化も併せて推進するとしている。

岡山市では、従来型の第３セクターとは異なったアプローチで、「リットシティ」というＩＴベンチャー企業を市内外の企業と共同出資で設立している。リットシティは岡山市が敷設した光ファイバー網を活用し、岡山市及び他の市町村に対して電子認証や電子決済など電子自治体関連のサービスのほか、コンサルティングや地域ポータル、ＡＳＰサービスなどの多様なＩＴサービスの展開を検討している。

この様に電子自治体や自治体情報システムの外部委託の動きと並行して、地域の産業振興や地場企業支援の観点からデータセンターやＡＳＰサービスの活用が複合的に模索されており、今後も地域におけるＡＳＰやＩＤＣを含むアウトソーシングをめぐる新たなモデルが構築されるものと考えられる。

(2)　情報関連地方公社（これまでの関係）

①　業務分野別地方公社の現状

自治体が電算処理、情報システム関連業務を外部化する場合、民間事業者に委託する事が多いが、自治体が出資を行っている法人等に業務を委託しているケースが見受けられる。

自治体は多様な業務遂行のための外郭団体を設立して運営していることが多い。地方公社数は、平成 11 年 1 月 1 日時点で 10,135 公社にのぼり、平成 8 年 1 月 1 日時点での調査に比べ 791 公社（8.5%）増加している。地方公社数のうち業務分野によって分類すると、都道府県では農林水産、商工、教育・文化関係が、指定都市では教育・文化、地域開発・都市開発、運輸・道路関係が、市区町村では地域開発・都市開発、観光・レジャー、観光・教育関係が上位を占めている。一方、情報処理関係の公社の地方公社全体に占める構成比は、都道府県では 1.7%、指定都市では 1.5%、市区町村では 0.9%と、地方公社全体の中で占めるウェイトは小さいことが分かる。

図表 3-1-5：業務分野別地方公社数

構成比 :%）

	都道府県	構成比	指定都市	構成比	市区町村	構成比	計	構成比
1　地域開発 ･都市開発関係	223	6.9	64	12.1	1,963	30.5	2,223	21.9
2　住宅 ･都市サービス関係	91	2.8	32	6.0	105	1.7	228	2.2
3　観光 ･レジャー関係	162	5	34	6.4	1,216	19.1	1,412	13.9
4　農林水産関係	609	18.7	32	6.0	739	11.6	1,380	13.6
5　商工関係	368	11.3	39	7.3	295	4.6	702	6.9
6　社会福祉 ･保健医療関係	454	14	53	10.0	244	3.8	751	7.4
7　生活衛生関係	112	3.4	34	6.4	122	1.9	268	2.6
8　運輸 ･道路関係	293	9.0	62	11.7	141	2.2	496	4.9
9　教育 ･文化関係	330	10.2	82	15.4	805	12.7	1,217	12.0
10　公害 ･自然環境保全関係	47	1.4	5	0.9	47	0.7	99	1.0
11　情報処理関係	56	1.7	8	1.5	55	0.9	119	1.2
12　国際交流関係	58	1.8	15	2.8	59	0.9	132	1.3
13　その他	448	13.8	71	13.4	589	9.3	1,108	10.9
計	3251	100.0	531	100.0	6,353	100.0	10,135	100.0

資料：地域政策研究会「最新地方公社総覧 1999」

また、情報処理関係の地方公社の形態については、財団法人形態を採るものが、7.6%、社団法人形態を採るものが 2.5%と民法法人上の法人によるものが 10.1%であるのに対し、

株式会社形態をとるものが 89.9%（有限会社形態を採るものは無し）と、一般的に商法法人・株式会社形態が採られている。

図表 3-1-6：法人形態別地方公社数

構成比 :%）

	民法法人						商法法人					
	財団法人		社団法人		小計		株式会社		有限会社		小計	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
1　地域開発 ･都市開発関係	374	16.8	14	0.6	388	17.5	236	10.6	2	0.1	238	10.7
2　住宅 ･都市サービス関係	90	39.5	1	0.4	91	39.9	79	34.6	1	0.4	80	35.1
3　観光 ･レジャー関係	364	25.8	33	2.3	397	28.1	954	67.6	61	4.3	1,015	71.9
4　農林水産関係	403	29.2	406	29.4	809	58.6	469	34	102	7.4	571	41.4
5　商工関係	382	54.4	17	2.4	399	56.8	288	41	15	2.1	303	43.2
6　社会福祉 ･保健医療関係	711	94.7	18	2.4	729	97.1	21	2.8	1	0.1	22	2.9
7　生活衛生関係	196	73.1	4	1.5	200	74.6	60	22.4	8	3	68	25.4
8　運輸 ･道路関係	60	12.1	1	0.2	61	12.3	378	76.2	14	2.8	392	79.0
9　教育 ･文化関係	1149	94.4	30	2.5	1179	96.9	37	30	1	0.1	38	3.1
10 公害 ･自然環境保全関係	90	90.9	3	3	93	93.9	6	6.1	0	0	6	6.1
11 情報処理関係	9	7.6	3	2.5	12	10.1	107	89.9	0	0.0	107	89.9
12 国際交流関係	129	97.7	1	0.8	130	98.5	2	1.5	0	0.0	2	1.5
13 その他	449	40.5	17	1.5	466	42.1	629	56.8	13	1.2	642	57.9
計	4406	43.5	548	5.4	4954	48.9	3266	32.2	218	2.2	3,484	34.4

資料：「最新地方公社総覧 1999」

②　主要な情報関連地方公社

情報関連公社には、主に地域情報化推進に係る公社と、電算業務の受託に係るものと大きく二つに分けることができ、その多くは地域情報化関連のものとなっている。また地域情報化関連の多くは昭和 60 年代以降設立されているものが多い。

職員数の規模で情報関連の地方公社を見てみると、常勤職員が 50 人以上の公社の多くは電算、情報処理業務を行っている団体であり、昭和 40 年代に設立されている。

出資状況を見ると、民間部門が大半を出資し、自治体が一部を出資している公社が多いが、民間部門の出資が過半数に及ばず自治体主導による公社も 6 団体あり、岐阜県の岐阜県市町村行政情報センターと鳥取県の鳥取県情報センターについては、民間企業からの出資は行われていない。中でも岐阜県市町村行政情報センターについては、全て自治体によって出えんされており、県および県下の全市町村が出えんしている。

図表 3-1-7：主な情報関連公社

都道府県	出資団体	法人名	形態	主要業務		出資総額(千円)	出資割合 当該地方公共団体	その他地方公共団体	民間	国	その他	職員数(常勤)	設立年月日 出資年月日
北海道	苫小牧市	苫小牧電子計算センター	株	情報処理委託、ソフト開発業務	1	50,000	20		60		20	132 (132)	S45.7.3 S51.5.12
岩手	岩手県	アイシーエス	株	県、市町村などの電算処理受託、ソフト開発	12	35,000	25.1	16.9	41.9		16.1	546 (546)	S.41.9.1
福島	福島県	福島県中央計算センター	株	電子計算機並びに諸機械による計算業務の受託。事務の改善並びに機械化についての指導、援助	2	18,000	5.6	2.8	91.6			133 (133)	S42.5.23
福島	郡山市	福島情報処理センター	株	情報処理業務	9	20,000	12.5	4.5	63.5		19.5	260 (260)	S40.8.12
福島	いわき市	福島総合計算センター	株	システム開発	1	16,000	1.6		98.4			71 (71)	S38.6.1
山形	酒田市	山形日情システムズ	株	1. ソフトウェア開発　2. 情報処理サービス	1	36,000	4.2		95.8			91 (91)	S63.2.1
茨城	日立市	茨城計算センター	株	情報処理、計算処理	24	20,000	10	53.5	36.5			238 (238)	S40.4.8
群馬	群馬県	ジーシーシー	株	受託計算、ソフトウェア開発、入力データ作成	1	90,000	0.1		99.9			477 (477)	S40.12.27
東京	東京都	東京都ビジネスサービス	株	データエントリー業務等	1	100,000	49.0		51.0			53 (53)	S61.12.24
東京	東京都	東京グリーンシステムズ	株	売店、喫茶店の運営、グリーンビジネス（観葉植物の販売等）	2	100,000	20.0	20.0	60.0			55 (55)	S60.10.30
新潟	十日町市	十日町ソフト開発	株	受託計算及びソフトウェア開発	4	99,500	40.2	4.5	18.1		37.2	78 (78)	S62.4.1
岐阜	岐阜県	岐阜県市町村行政情報センター	財	市町村の情報システムの開発及び処理	100	76,471	26.2	73.8				155 (155)	S45.4.1 S.45.4.10
愛知	豊橋市他9団体	ヒミカ	株	官公庁等の諸計算等の受託代行	10	18,750	4	6.3	89.7			80 (80)	S44.4.2 S44.7.29
鳥取	鳥取県	鳥取県情報センター	財	情報処理に関する研修及び調査研究　県、市町村等からの情報処理業務の受託	1	100	50				50	100 (71)	S44.4.2 S44.3.29
広島	広島県	広島情報シンフォニー	株	受託計算サービス、ソフトウェア開発事業	2	100,000	24.5	24.5	51			128 (128)	S63.4.26
広島	呉市	呉電子計算センター	株	コンピューターシステムの開発の受注、販売及び賃貸	1	21,000	9.9		88.4		1.7	143 (143)	S44.3.11
徳島	徳島県	テック情報	株	受託計算業務、ソフトウェア開発・販売	4	120,000	12.5	12.6	72.8		2.2	178 (178)	S43.11.9
愛媛	愛媛県	愛媛電算	株	電子計算機並びに諸機械による計算業務の受託	7	96,000	4.2	6.1	84.5		5.2	132 (132)	S42.4.18 S42.7.1
愛媛	今治市他15団体	今治地方情報センター	株	情報処理サービス、ソフトウェア開発、OA機器販売等	16	20,000	65	5	30			88 (88)	S49.4.1

資料：「最新地方公社総覧 1999」を基に作成

③　地方公社の経営状況

公益法人や第 3 セクター等、政府部門の外郭団体や出資法人には経営の非効率性や民業圧迫の観点から批判が多い。ここでは、主な情報関連の地方公社の経営状況を分析した。

情報関連の地方公社は軒並み増収傾向にある。これは電子自治体の推進などによりＩＴ投資が活発化しているほか、地域の企業におけるＩＴ投資意欲が高まっていることが影響しているものと見られる。

一方、利益については全ての法人で確保されているものの、年毎に利益額にばらつきがあり、これはシステム開発にかかるコストが不安定な構造となっていることが一因となっているものと考えられる。

図表 3-1-8：情報関連公社の経営状況

上段 :2001年3月決算期
中断 :2000年3月決算期
下段 :1999年3月決算期

都道府	出資団体	法人名		売上（千円）	利益（千円）	配当（%）
北海道	苫小牧市	苫小牧電子計算センター	株	2,637,529 2,506,684 2,469,779	96,236 53,090 167,632	5 7 0
岩手	岩手県	アイシーエス	株	11,994,300 12,552,501 11,663,299	301,872 233,919 277,874	10 10 10
福島	福島県	福島県中央計算センター	株	1,830,411 1,962,153 1,805,807	30,230 62,691 27,575	10 10 10
福島	郡山市	福島情報処理センター	株	2,595,270 3,203,174 2,890,848	58,944 67,653 64,402	15 15 15
福島	いわき市	福島総合計算センター	株	- 1,560,000 1,520,000	- 25,780 57,000	- 93 93
山形	米沢市	データシステム米沢	株	1,678,399 1,444,295 1,355,000	10,978 5,634 3,550	5 5 0
山形	酒田市	山形日情システムズ	株	1,165,818 1,271,903 922,343	118,358 154,082 83,831	15 20 17
茨城	日立市	茨城計算センター	株	8,200,000 8,378,000 7,472,000	* 165,526 82,000 77,000	8 8 8
群馬	群馬県	ジーシーシー	株	- 7,033,394 7,761,551	- 116,491 167,240	- 0 10
東京	東京都	東京都ビジネスサービス	株	- 924,000 868,000	- 3,000 * 55,307	- 0 0
東京	東京都	東京グリーンシステムズ	株	353,592 320,000 -	4,574 -	0 0 -
新潟	十日町市	十日町ソフト開発	株	- 1,052,120 1,055,077	- 17,180 9,379	- 2 2
岐阜	岐阜県	岐阜県市町村行政情報センター	財	6,200,000 5,871,665 5,310,776	* 442,124 273,874 * 396,022	- - 0
愛知	豊橋市他9団体	ヒミカ	株	- 1,685,359 1,592,480	- 245,244 215,395	- 13 16
鳥取	鳥取県	鳥取県情報センター	財	3,080,772 3,007,500 2,470,657	61,660 121,612 90,581	- - -
広島	広島県	広島情報シンフォニー	株	1,186,250 1,260,000 1,388,000	4,707 13,719 1,255	0 0 0
広島	呉市	呉電子計算センター	株	2,509,358 2,507,246 2,046,387	62,456 62,192 52,070	10 10 10
徳島	徳島県	テック情報	株	- 2,728,256 2,725,121	- 23,149 69,488	- 3 5
愛媛	愛媛県	愛媛電算	株	1,891,447 1,685,515 1,737,000	99,278 27,808 36,654	5 5 5
愛媛	今治市他15団体	今治地方情報センター	株	1,523,138 1,800,000 1,453,879	9,664 * 168,001 88,996	0 0 0

*　は税込み利益

資料：東京商工リサーチ企業情報を基に作成

（3）事例

①　事例：横須賀市(神奈川県)

－　電子入札　－

横須賀市の取組みで特に注目されているのが、電子入札である。横須賀市の電子入札は、発注掲示から入札書送信、入札結果掲示まで、工事の入札に係る一連の情報伝達を全てＷｅｂ上で行うとともに、入札参加審査、開札業務等の契約課が行う入札業務を自動化するシステムである。横須賀市では、入札を単にＩＴ化したのではなく、ＩＴ化に先行して入札制度そのものを改革している。入札制度改革前は指名競争入札が中心で競争性、透明性に欠けていたが、一定の条件を満たせば誰でも参加できる受注希望型指名競争入札を導入し、さらにインターネットの活用によって高値安定の落札を防いでいる。その結果、入札参加社数は 2.5 倍に増加し、落札率は 95.7%から 85.7%に減少、市内業者受注率は 68.4%から 80.1%に増加している。平成 13 年 3 月からは入札のペーパーレス化を実現、同年 9 月には開札も電子化している。

図表 3-1-9：横須賀市の電子入札

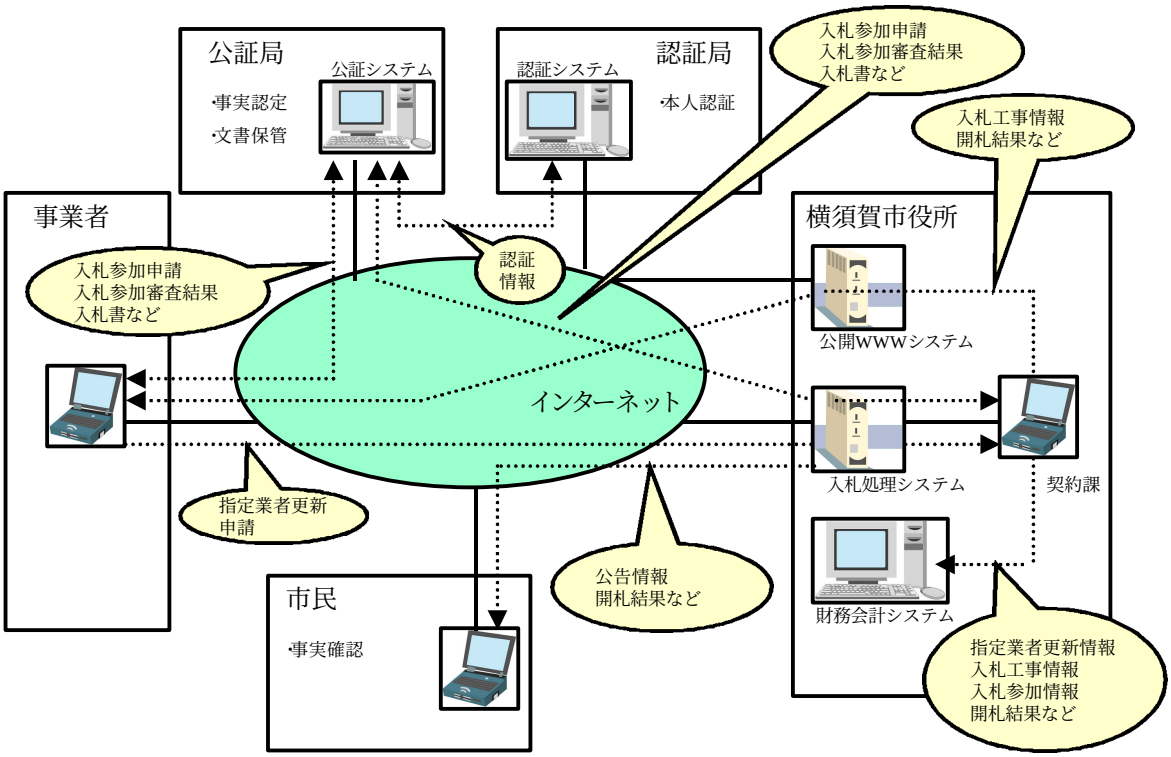

資料：横須賀市資料より作成

② 事例：岡山県

－　おかやまＩＴ戦略プログラム「アイトピアおかやま」　－

岡山県では、平成 8 年 2 月には岡山県高度情報化基本計画を策定し、豊かな生活環境の創造と地域産業の活性化を図るため、情報ハイウェイ構想を含め高度情報化に対応する各種施策の展開を行っている。産官学の連携のもと、平成 11 年には岡山情報ハイウェイを活用するアプリケーションやコンテンツの開発・研究等を行う岡山県高度情報化推進協議会等がコンソーシアムとして組織され、各分野のサービス向上に取り組んでいる。情報ハイウェイなど各種基盤整備をふまえ、これら設備の有効活用と地域振興を含め、平成 13 年には「おかやま IT 戦略プログラム」を策定し、地域の情報化と電子自治体構築に向けて、3 ヵ年の取組みを検討している。

図表 3-1-10：おかやまＩＴ戦略プログラム

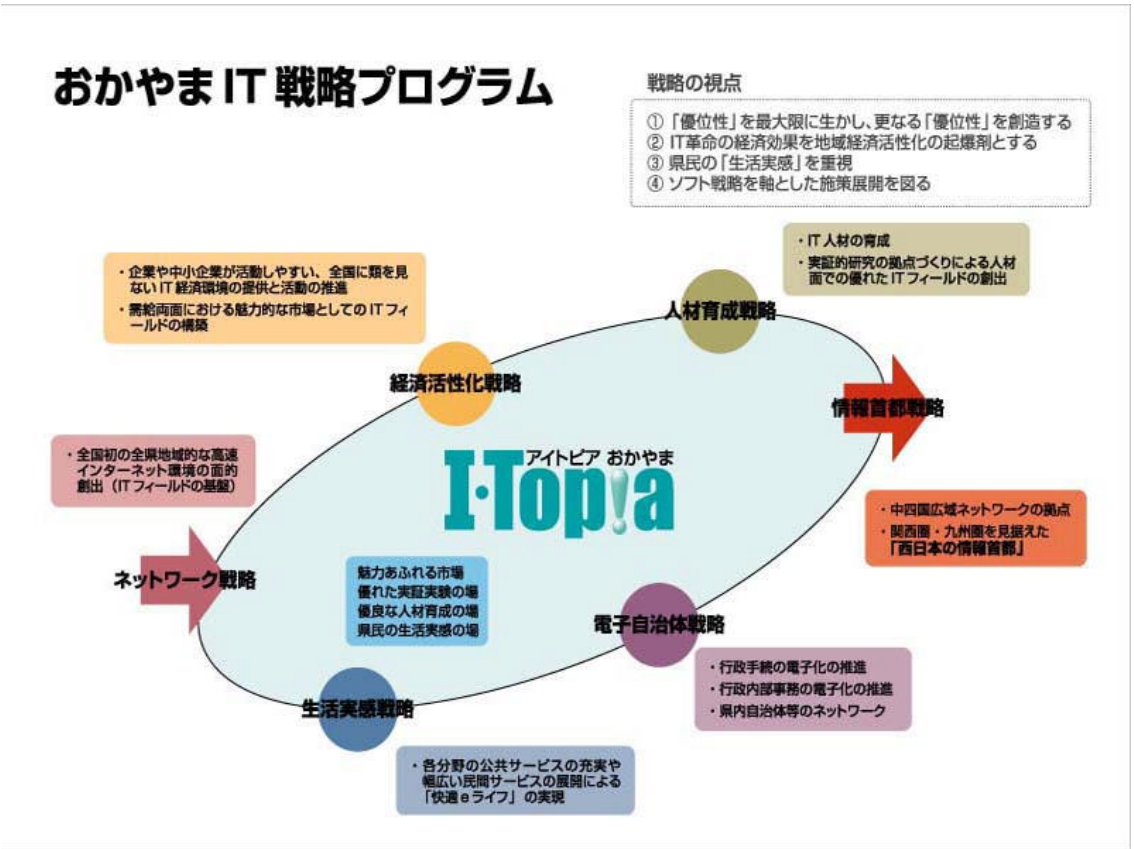

資料：岡山市ホームページ

図表 3-1-11：アイトピア（ITOPIA）岡山の実現を目指すための６つの施策

○高速ネットワーク網の全県的な形成：ネットワーク戦略
○ＩＴを活かした力強い産業展開：経済活性化戦略
○ＩＴ社会を支える人材育成と最先端技術の実証的研究拠点づくり：人材育成戦略
○日常生活でＩＴの恩恵を実感できる施策の推進：生活実感戦略
○行政の電子化の推進：電子自治体戦略
○情報ハブ機能の強化：情報首都戦略

資料：岡山県資料

「おかやまＩＴ戦略プログラム」の中で経済活性化戦略については、岡山情報ハイウェイをはじめとした情報基盤・ＩＴ環境を提供することにより、地域経済のさらなる発展を図ろうとしている。

物流拠点等のＩＴを活用した高機能化、リーディング産業の誘致などを積極的に進め、地場企業では中小企業比率が高いため、ベンチャー企業や地場産業を中心とする中小企業・自営業者が力強く活動できる快適なＩＴ経済環境を全県的に提供し、県土全体の活発な経済活動を推進しようとしている。そのため、需要者サイドの県民等が広くＩＴを十分に利用できるネットワーク環境を整備するとともに、供給者サイド（企業）の育成・発展の観点から、事業者が経済活動においてＩＴを十分に活用できるようなソフト・ハードの環境を県内に整えるための支援を積極的に行おうとしている。

図表 3-1-12：おかやまＩＴ戦略プログラムにおける経済活性化戦略の重点施策

● 地域コミュニティＡＳＰ展開の促進
● データセンターの整備
● 高度情報化対応ＩＴインキュベートセンターの開設等、多様なＩＴ活動拠点の整備
● ＩＴビジネス支援制度の拡充
● ＩＴ特別経済区(ｅトップ・エリア)の形成
● リーディング企業等の誘致
● 経済情報ワンパッケージ化とＰＲの強化
● 農林水産業のＩＴ経営支援
● リサーチパークや国際物流拠点・水島港のＩＴ化の推進
● コンテンツビジネス電子市場(ｅマーケットプレイス)の構築支援

資料：岡山県資料

ＡＳＰ事業については、平成 12 年に岡山県高度情報化推進協議会のネット２１部会の中に岡山地域コミュニティＡＳＰ研究会を設置している。地域においてＡＳＰサービスを行うための技術開発をビジネスモデルの確立を目指すとともに、岡山情報ハイウェイを活用

した各種ソフトウェアの効果的な流通のあり方を研究するものとしている。県内外の事業者や教育・研究機関、自治体が参加し、中小企業向け、教育向け、行政向けのアプリケーションについては分科会を設け、各種研究やサービスの提供方法の検討などが行われている。

中小企業向けには平成 13 年 3 月から自動メール配信サービスのほか、建設業ネット調達システムのアウトソーシングの実証実験を開始している。

図表 3-1-13：岡山地域コミュニティＡＳＰ全体概要図

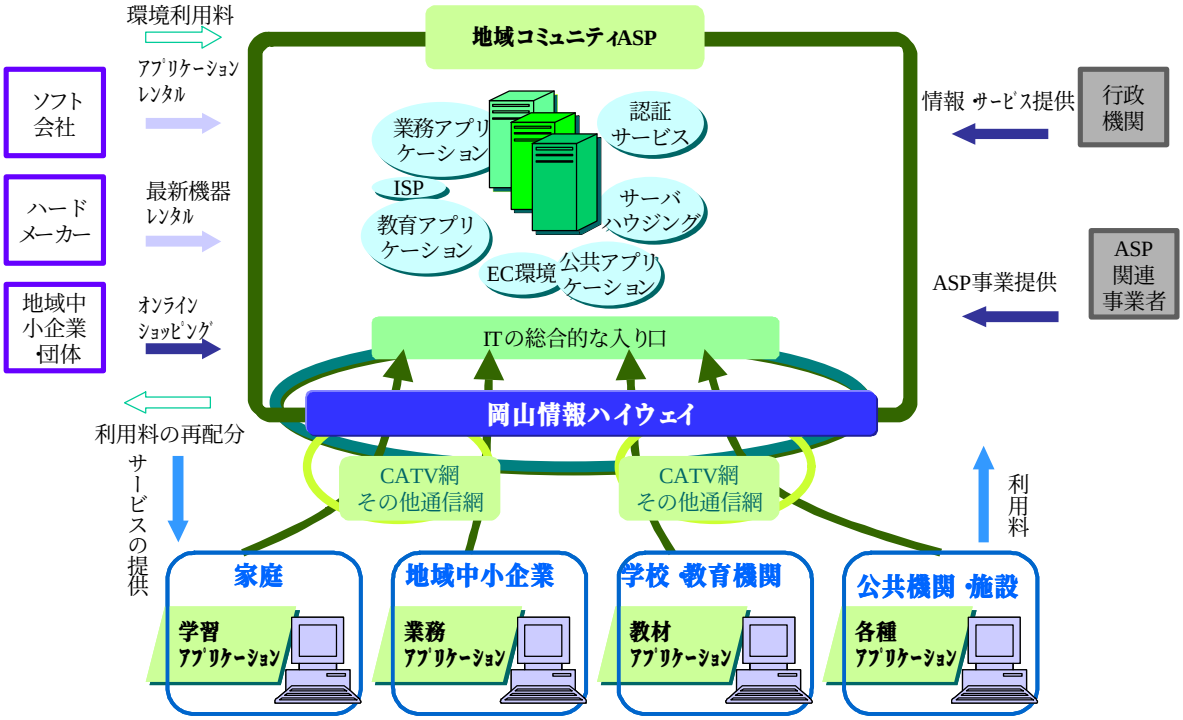

資料：岡山県資料より作成

データセンターについては、県・市町村・企業等がＡＳＰを活用して情報サービスを提供するためのコンピュータ等を設置・運用するためのスペースとして、平成 14 年 1 月より「Ｏｋｉｘ　ｉｄｃ」を開設した。市町村・企業等データセンター使用者は、保守管理体制を自ら構築することなく、岡山情報ハイウェイと直結された高速ネットワーク環境のもとで、情報サービスを安価に提供することが可能とし、ＡＳＰ事業など地域企業のＩＴビジネス展開の拠点の整備を行っている。情報サービスの利用者は、岡山情報ハイウェイの機能が高まることにより、より多様な情報サービスを安価で利用することを可能としている。

利用者のコストとしては、行政財産使用料として１ラック当たり年額 70,000～75,000 円程度の基本経費と電気代など実費相当分の管理経費や、アクセス制御等の付加機能サービスを利用する場合の追加経費が必要となる。

データセンターの構築・運営は県主体で行われており、県では出先機関や市町村へのアプリケーションのプラットフォームとして事業者に対し、データセンターからのＡＳＰサービスの展開を期待している。地元企業では、すでにＯｋｉｘを利用したＡＳＰサービスの展開に向けて県と協議を開始している企業もある。

図表 3-1-14：Ｏｋｉｘ　ｉｄｃの構成

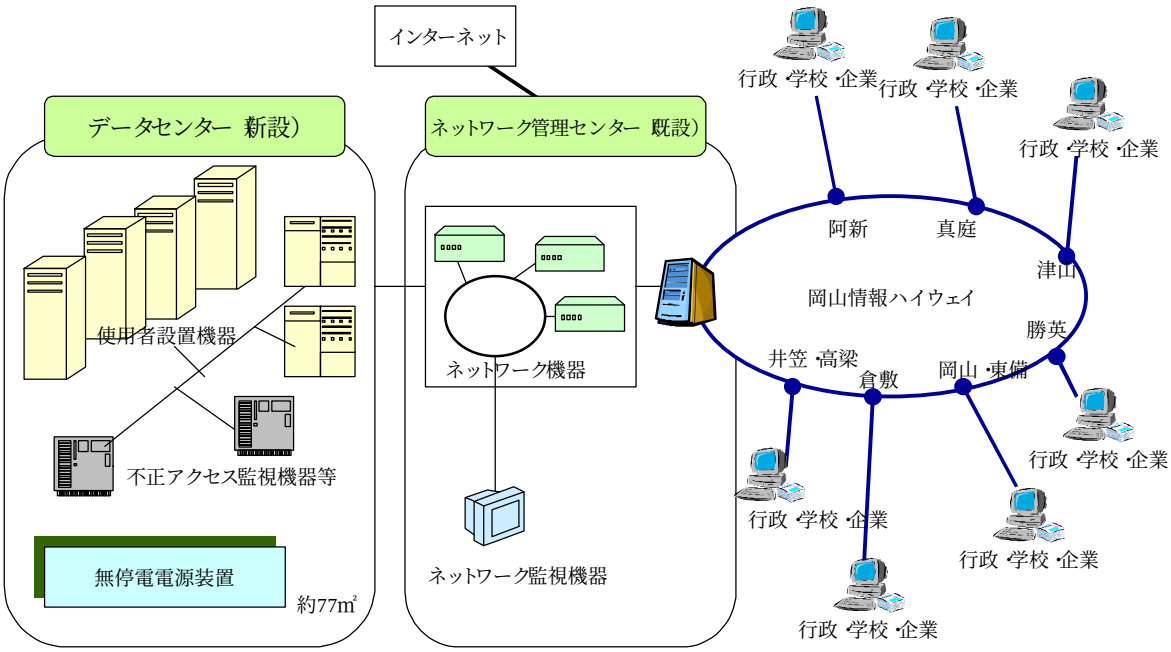

資料：岡山県資料より作成

③　事例：バージニア州ブラックスバーグ市（米国）

－　産官学連携　－

1991 年ブラッグスバーグ・エレクトロニック・ビレッジ（ＢＥＶ）のコンセプトがバージニア大学で作られる。この計画に市と通信企業のベルアトランティック社とが協力し、高度なインターネット接続環境が整えられた。

産・学・官が協力しての先進的な地域情報化であり、先進的なネットワーク活用コミュニティのモデルとして現在も進化を続けている。「産」側ではベルアトランティック社が、通信インフラの構築と運用を行っているほか、市内アクセスポイントへの機器設置、公共施設のネットワークサービスを実施している。「官」側ではプロジェクトの運営・管理を行い、サービスに利用される技術の評価及びＢＥＶのモニタリングと評価に取り組んでいる。「官」側の市は、プロジェクトについての啓発、教育活動を行っている他、ユーザー・サービスの準備と情報発信者への開発・管理の支援、公共図書館、学校等でインターネットへ自由にアクセスできる環境の整備を行っている。

1999 年時点でのブラックスバーグの居住者のインターネット利用率は 87%以上と人口当たりのインターネット利用率では世界最高水準である。インターネットのビジネス利用が世界のコミュニティの中で最高水準であり、ブラックスバーグの企業の 75%以上が、インターネット上での販売や宣伝を行っている。高齢者を含む住民の間で電子メールの利用が活発化であり、また学校に通う子供達はビデオ会議を利用しているほか、遠方の生徒達とやりとりを行うなど新しい学習スタイルを実践している。

図表 3-1-15：ブラックスバーグ・エレクトロニック・ヴィレッジの運営モデル

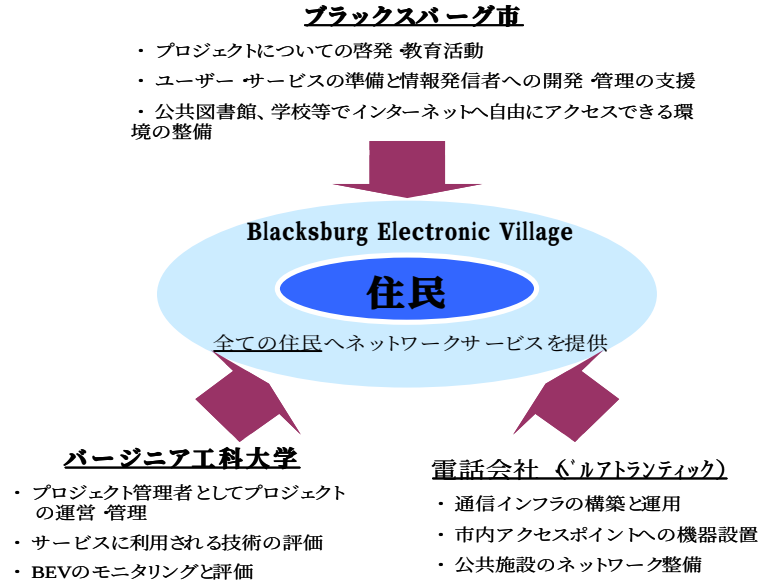

3-2　電子自治体と住民との新しい関係

これまでも各自治体では地域情報化という枠組みで、市民に対し情報技術を用いてサービスの提供や各種支援を行っている。具体的な施策としては、情報ハイウェイ構想やＣＡＴＶなどの情報通信基盤の整備や、図書館の書誌検索システム、学校へのパソコン設置など福祉や文教、コミュニティ活性化、安全対策などのかたちで実施されてきた。

1990 年代からの企業活動や市民生活への急速な情報技術の利用を受け、全国各地の自治体ではＩＴを活用した行政活動やまちづくりが展開されており、また国のｅ－Ｊａｐａｎ戦略を受けて行政情報化と地域情報化を包括し、住民に対し情報技術、特にインターネットとホームページを活用したまちづくりや市民サービスを展開する傾向にある。

ａ）市民サービス

これまでの地域情報化の枠組みでは、福祉、文教、安全などのサービスや申請・届出を市役所や公民館、学校など公共施設に設置されたキオスク端末機などを利用するかたちでのサービスが多かった。

図表 3-2-1：地域情報通信システムの整備状況（市民サービス）

	平成12年4月1日現在合計	対前年比
行政窓口サービスオンラインシステム	721	102.3
行政情報提供システム	1312	109.2
地図情報提供システム	74	123.3
公共施設案内・予約システム	242	141.5
図書館情報ネットワークシステム	429	108.9
地域カードシステム	37	119.4
生涯学習支援情報システム	22	113.8
学校教育支援情報システム	124	137.8
保健医療情報システム	247	106
救急医療情報システム	109	110.1
緊急通報システム	1469	100.2
福祉活動支援情報システム	133	130.4
気象・水防情報システム	519	103.6
防災情報システム	2328	101
公害監視システム	133	95
道路・交通情報システム	89	108.5
バスロケーションシステム	14	93.3
駐車場情報システム	68	107.9
ホームセキュリティサービスシステム	15	100
自動検針システム	29	96.7
地域・タウン・イベント情報提供システム	229	102.2
ホームショッピングシステム	5	166.7
消費者保護情報提供システム	26	100

資料：「地方公共団体における地域情報化施策の概要・平成 12 年版」

電子自治体の枠組みでは、インターネットを利用することで家庭からのアクセスが可能になる。特に電子申請については、これまで公共施設に出向かなければならなかったところを、出向く必要が無くなるほか、市外や夜間でも手続きが可能なことから、勤務先を休んで手続きを行うといったケースや移動にかかる負担の削減が期待されている。

また、自治体からの情報提供サービスおよび行政・市民間の情報交換のメディアとしてホームページの活用が進んでいる。自治体の行政広報の一環として開設している団体も多いが、ＮＰＯや地域の経済界と連携し地域ポータルサイトとしてコミュニティや地域経済の活性化に取り組んでいる団体も見受けられる。

図表 3-2-2：ホームページの開設状況

		平成12年4月1日現在	平成11年4月1日現在	対前年度比 A／B（%）
直営	開設済	2866	2147	133.5
	作成中	92	145	63.4
	計	2958	2292	129.1
公社	開設済	138	91	151.6
	作成中	3	7	42.9
	計	141	98	143.9
第三セクター	開設済	214	142	150.7
	作成中	6	5	120
	計	220	147	149.7
その他	開設済	363	120	302.5
	作成中	7	15	46.7
	計	370	135	274.1
合計	開設済	3581	2500	143.2
	作成中	108	172	62.8
	計	3689	2672	138.1

資料：「地方公共団体における地域情報化施策の概要・平成 12 年版」

ホームページでは、行事やイベントの紹介等を行っている団体が 3,219 件と最も多く、次いで観光物産情報、公共施設の利用案内、行政の各種事業紹介の順となっている。

図表 3-2-3：ホームページの情報発信内容の状況

	平成12年4月1日現在(A)	平成11年4月1日現在(B)	対前年度比 A／B (%)
行政の各種事業紹介	2109	1541	136.9
統計情報	1112	801	138.8
公共施設の利用案内	2226	1638	135.9
健康・医療情報	717	480	149.4
生活情報	1005	731	137.5
観光・物産情報	2519	1975	127.5
地域産業情報	1225	995	123.1
行事・イベントの紹介等	3219	2400	134.1
研究内容	394	295	133.6
大学等の紹介	175	134	130.6
情報公開	254	169	150.3
広聴・アンケート	969	732	132.4
電子会議室	107	86	124.4
双方向システム	170	106	160.4
図書情報	170	―	―
生涯学習情報	211	―	―
申請・届出手続きの案内	240	―	―
申請書のダウンロード	88	―	―
電子相談室	64	―	―
その他	887	651	136.3
計	17861	12734	140.3

資料：「地方公共団体における地域情報化施策の概要・平成 12 年版」

b）　市民参加

電子自治体においては、行政手続きや市民生活の利便性向上だけでなく、自治体と住民とのコミュニケーションの活性化が期待されている。特に電子会議室やインターネットを活用した広聴活動の活性化により、自治体の政策形成への住民の関与を高めていく取組みが多くなってきている。

これまでの広聴では住民の声を収集するにも、費用や市民の負担などの問題から十分にアクセスの機会を確保できていなかった。また要望や意見提案、世論調査、広聴集会などで自治体側に寄せられた市民の声についても、自治体内部で広く流通する仕組みが整備されていなかったため、職員に住民の声が届きにくいという問題もあった。

図表 3-2-4：従来型広聴の課題と電子自治体

広聴の種類	これまでの広聴の課題	電子自治体による課題解決
意見・要望、行政相談等	担当部署にしか回覧されない	イントラネット、ナレッジマネジメント化で市民の声の情報共有を図る
世論調査	各課に1冊しか回覧されない 調査費用がかかる。	イントラネット内で情報共有 ホームページによるアンケートの実施
集会型広聴	参加者の負担が大きく、参加しにくい	電子会議室による、空間的制約の克服。 双方向性の拡大

札幌市の「政策研究電子会議室（実験）」では、市民参加層の拡大や市民間の意見の相対化、合意形成補完ツールとして効果があるとされている。また、浜松市では、市民からの苦情や照会などをデータベース化し、行政内部で共有し行政活動に活用していくことが計画されている。時間的・空間的制約を自治体の電子化により市民とのコミュニケーションを活性化することで、これまで届きにくかった地域住民の声が自治体の政策形成や行政活動に反映されるものと期待されている。

図表 3-2-5：市町村における電子会議室

県	市町村	会議室
北海道	札幌市	e-トーク札幌
宮城県	中田町	Web会議室
福島県	会津若松市	会津若松市電子会議室
	会津坂下町	みんなの広場
東京都	三鷹市	みたか市民電子会議室
神奈川県	藤沢市	藤沢市市民電子会議室
	大和市	どこでもコミュニティ
	箱根町	箱根町電子会議室
	横須賀市	まちづくり電子フォーラム
新潟県	長岡市	長岡市インターネット会議室
富山県	山田村	おしゃべり広場
石川県	金沢市	会議室
福井県	敦賀市	フォーラム town21
岐阜県	美濃加茂市	電子会議室
愛知県	岡崎市	談話室
	知多市	みんなで考えるちたの情報化会議室
三重県	鈴鹿市	電子会議室
	玉城町	電子会議室
兵庫県	西脇市	e-未来西脇
	宝塚市	市民主催電子会議室、市役所主催電子会議室
	大屋町	フォーラム
	八千代町	フォーラム
山口県	山口市（ぽそらネット）	おしゃべりパーク
長崎県	小長井町	小長井を語ろう会

①　事例：可児市

可児市では、情報化という社会変化に対して積極的に取り組むことが重要であると考え、ＩＴ化の波が押し寄せた 1990 年代初期から地域の情報化に積極的に取り組んできた。平成 3 年度に「可児市地域情報化計画」を策定し、翌平成 4 年度には、ＣＡＴＶを軸とする地域の情報流通基盤整備を図るべく可児市テレトピア計画を策定し、郵政省のテレトピア構想の地域指定を受けている。平成 5 年度に第３セクター方式による、株式会社ケーブルテレビ可児を開局し、平成 9 年度には郵政省、通商産業省から先進的情報通信システムモデル事業の補助事業採択を受け、市政情報システム、市民情報システム、イントラネットシステムを構築する。平成 10 年度にはホームページを公開し、学習情報システム、産業情報システムを構築、市立小中学校 15 校のＣＡＴＶ－ＬＡＮ接続を行うなど地域情報化施策を積極的に推し進めてきた。平成 12 年度には地域情報化計画の 3 度目の地域情報化計画を策定している。

図表 3-2-6：「コミュニティネットかに」の全体概要図

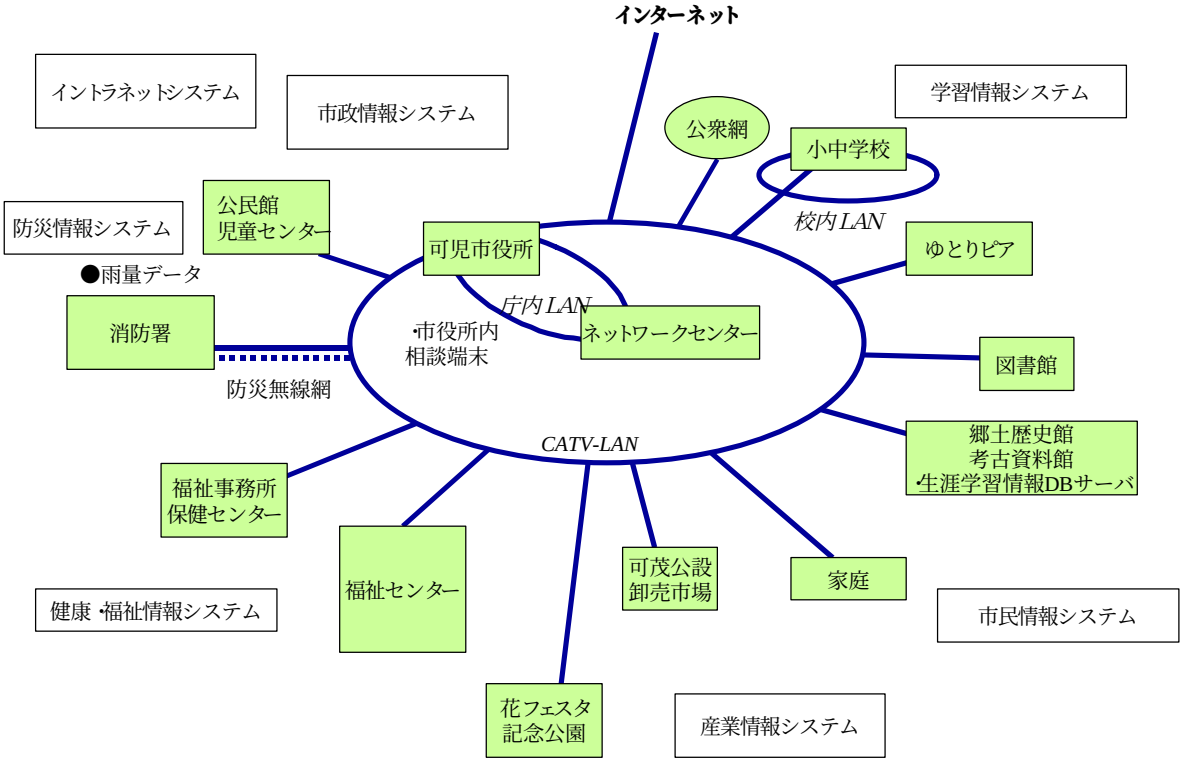

資料：可児市資料より作成

「コミュニティネットかに」事業は、市内を網羅するＣＡＴＶ網、公衆網、インターネットを有機的に接続した先進的な市民参加型のマルチメディアネットワークを構成し、地域の情報化を促進することを目的としている。可児市はＣＡＴＶの情報通信インフラを利

用して各種の情報サービスを行っている。またコミュニティネットかにを公共機関のネットワーク構築にも活用しており、それにより市役所のイントラネット構築や出先機関のネットワークの構築も行っている。

株式会社ケーブルテレビ可児には 40 数社が出資ししており、運営の中心は市と農協となっている。ＣＡＴＶの加入率は平成 13 年 8 月現在 17,300 件と加入率が 54.3%であり、またＣＡＴＶを利用したインターネット事業も展開しており、インターネット利用者は 4,129 件と 13.0%の加入率占める。加入率の高さは、難視聴区域という地域特性により、もともと農協の有線が普及していたことが背景に挙げられる。また、自治会でまとめて加入すると料金が安くなる仕組みになっており、今年で累積赤字を一掃しており、トラフィック量も年々増加している。

コミュニティネットかにの主な成果としては、ＣＡＴＶの高速インターネットサービスを一般家庭で受けることができるようになったことのほか、市のサービスの利便性向上、市民と行政とのコミュニケーションの活性化、行政内部事務の効率化、情報弱者への対応、インターネットを利用した授業などが挙げられる。

図表 3-2-7：「コミュニティネットかに」事業の主な成果

1	先進的な情報通信環境を整備したことで、ＣＡＴＶの高速インターネットサービスを一般家庭で受けることができるようになった。
2	体育施設の予約、市立図書館の蔵書検索、申請書のダウンロードなどがインターネットでできるようになり市民の利便性が高まった。
3	インターネットの双方向機能により市民同士、市民と行政などのコミュニケーションが活発になった。
4	イントラネットと職員へのパソコン導入により、行政内部事務の効率化が図られた。また、従来の行政情報の広報手段だけでなく、ホームページ等で積極的に行政情報を発信できるようになった。
5	障害者生活支援センターに障害者をサポートする情報機器を設置したことにより、毎定期的に障害者が集まり情報通信機器にふれながら学習をするなど、情報弱者への対応が進んだ。
6	市立小中学校 15 校がＣＡＴＶ－ＬＡＮでネットワーク化され、インターネットを利用した授業ができるようなった。

資料：可児市資料を基に作成

② 事例：浜松市

浜松市では市民と行政との接点の部分を中心に「電子市役所」を推進してきており、市民サービス、市民の利便性の向上を図る各種取組みを行ってきた。平成 4 年には浜松都市圏の地域情報化の基本的かつ総合的な推進方策を明らかにした浜松地域情報化構想を策定、平成 4 年には自治体ネットワーク事業に取り組んでいる。

市民サービスの向上については電子化を推進する前に、平成 5 年に総合窓口システムを導入し、市内 28 ヵ所の市民サービスセンターおよび市役所本庁舎の市民窓口センターで各種行政サービスのワンストップ化をまず実現している。その後平成 7 年に静岡県西部地方拠点都市 22 市町村による「静岡県西部広域行政サービスシステム研究会」を設置し、住民票の写しや戸籍謄抄本、印鑑登録証明書を相互に交付する広域化を推進してきた。

またネットワーク上では、平成 13 年に市の公式ホームページをリニューアルし「@窓口」を新設した。市役所の組織別に行っていた情報の分類をあらため、「暮らす」「遊ぶ」「学ぶ」「働く」「市民参画」という 5 つの生活局面による生活インデックスを設定し、市役所の業務全般と申請手続きを網羅的に整理し、市民の目線からアクセスできるよう整備を図っている。これにより、市民一人ひとりが求めるサービスを思いついた言葉や事柄から簡単に案内し、生活シーンに合わせた案内や付随する国、県、民間サービスの紹介などを行っている。

さらに同年に市民コールセンターを開設し、市民一人ひとりからの電話やＦＡＸ、手紙、メールなどでの問い合わせの効率化や向上をはかり、情報の連携を強化している。さらにコールセンターとも連携するかたちで、照会情報などを市民のこえデータベースとして構築し市民ニーズ等の情報を一元的に管理し情報共有を図っているほか、「市民生活の快適サポートシステム」を導入し市役所のサービスを的確、迅速に案内するために整備した職員向けの「窓口事務マニュアル」データをもとに市民への案内活動を支援するシステムの整備を計画している。

③　事例：札幌市

札幌市は平成 9 年 12 月に「札幌市情報化構想」を策定している。情報化の進展や社会環境の変化、市民ニーズの多様化を踏まえ、高度な情報社会が到来する 21 世紀に向けて、市民生活を豊かにするまちづくりのために情報化を推進することとし、その指針となる「札幌市情報化構想」を策定している。この構想は、市民・企業・行政のコミュニケーションの活性化を図ることを情報化推進の視点とし、情報という縁で結ばれた街を目指した「情報結縁都市さっぽろ」を基本コンセプトとして情報化を推進していくものとしている。

平成 10 年度にそのコンセプトの実現として、インターネットを活用したコミュニケーションの拡大を図り札幌市における情報コミュニティのあり方について検討を開始し、平成 11 年春に、子育てメーリングリストを実験、運営し、平成 11 年秋には都市政策研究室と情報化推進部が共催する形で「政策研究電子会議室（実験）」を社会実験としてスタートさせている。「政策研究電子会議室（実験）」調査研究報告書によると、実験の成果として、①情報の提供・社会的共有化のツールとしての有効性、②市民参加層の拡大、③市民間の意見の相対化、④合意形成補完ツールとしての有効性が挙げられている。

実験後、市職員の組織横断の職員有志による庁内コミュニティとして「@る～む」、政策立案部門の職員有志とファシリテータスキルを持つ市民とのパートナーシップによる協働型政策立案の場として「発想庵」の両会議室が成立し、市民による自由な論議よ活動の場および地域の課題に市民が自ら取り組む電子会議室として「ｅトーク」を開設している。また、今後は「市」対「市民」の公な関係を前提とした議論の場として、市職員と有識者やファシリテーターの参加による議論を行う電子会議室「電子進歩充夢（仮称）」を予定している。

札幌市では、これまでの市のホームページが情報検索しにくいという苦情に応える形で、平成 13 年にホームページのリニューアルを行っている。生活者である市民が情報を必要とするタイミングを幾つかに想定し，市役所ホームページ内にある情報のうち，生活に密着した即時性の高い情報だけをピックアップして，「くらす」「働く」「学ぶ」「ふれあう」「あそぶ」という 5 つに分類する「くらしのインデックス」を導入している。また地域ポータルサイトともリンクしている。

平成 13 年には都市経営における情報通信技術の活用戦略として「札幌市ＩＴ経営戦略 ver1.0」を策定した。2003 年を目処に、単なるＩＴの活用に止まらず、既存の行政運営モデルのイノベーションを狙いとしている。その中ではＣＲＭを戦略のバックボーンに捉え、行政サービスを受ける市民の社会的コストの削減、窓口のマルチチャネル化、利用者情報のデータベース化などにより業務再編をシステム化していくものとしている。

平成１３年度電子政府行政情報化事業
（オンライン制度的課題への対応）

オンライン制度的課題への対応における電子政府関連の諸課題への対応

第２編 電子自治体の実現に向けた地方公共団体のアウトソーシングに関する調査研究
（その１）

地方公共団体の実態調査

調査報告書

平成１４年３月

発行　財団法人ニューメディア開発協会
〒108-0073　東京都港区三田１－４－２８
TEL　０３－３４５７－０６７２